

令和7年9月19日（金）

於・航空会館ビジネスフォーラム B101号室

第5回

資源管理方針に関する検討会

（マイワシ太平洋系群）

議事速記録

資源管理方針に関する検討会（マイワシ太平洋系群）

第5回

日時：令和7年9月19日（金）

10：00～17：47

場所：航空会館ビジネスフォーラム

B101号室

議事次第

- (1) 令和7年度資源評価結果について
- (2) 第4回資源管理方針に関する検討会の指摘事項について
- (3) 漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて
- (4) まとめ

午前10時00分 開会

○加納課長補佐 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまからマイワシ太平洋系群の第5回資源管理方針に関する検討会を開催させていただきたいと思います。

私は、本検討会の司会を務めさせていただきます水産庁資源管理推進室の加納と申します。今日はどうぞよろしくお願いたします。座って失礼します。

本日は会場にも多くの方、お越しいただいておりますけれども、Webexの方を通じましたウェブの参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、こちらに関しては精いっぱい対応させていただきますので、スムーズな議事進行に御理解と御協力をいただければと思います。

また、この関係で会場の皆様をお願いになりますが、御発言をいただく際にはウェブの参加者の方にも内容が伝わるように、必ずマイクを通して御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

ウェブで参加されている皆様におかれましては、事前にメールで留意事項をお知らせしているところでございますが、御発言を希望される際には、Webexの手を挙げる機能又はチャットの機能を使いまして、発言を希望することをお知らせいただければと思います。

また、会場を利用する上での注意点が2点ございます。一つは喫煙の関係ですが、希望される場合には、7階に喫煙所がございますので、そちらを御利用ください。また、2点目ですが、施設の利用についてです。こちらの施設にはほかにも会議室がございますので、共有部での立ち話、そして携帯電話の御利用など、ほかのお客様の御迷惑になる行為は御遠慮いただければというふうに思います。

それでは、まずは皆様のお手元の資料の確認からさせていただければと思います。本日、資料が資料1から5までの合計5種類お配りさせていただいております。もしもこの不足等がございましたら、お近くのスタッフまでお申し付けいただければと思います。

また、検討会の注意事項といたしまして、本検討会の資料及びそして議事録につきましては、今後水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととなります。あらかじめ御了承いただければと思います。

また、報道関係の方におかれましては、カメラ撮影は冒頭、この後の水産庁挨拶までとさせていただきますので、こちらも御了承をお願いいたします。

それでは、主催者側の主な出席者の御紹介に移らせていただきます。

まずは、私の隣が水産庁資源管理部長の魚谷でございます。

○魚谷資源管理部長 魚谷です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 続きまして、水産庁資源管理部から国際課の富永交渉官でございます。

○富永交渉官 富永です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 また、そのお隣が同じく国際課の牧課長補佐でございます。

○牧課長補佐 牧です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所の御紹介になりますが、浮魚資源部から久保田副部長でございます。

○久保田浮魚資源部副部長 久保田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 同じくお隣、由上グループ長でございます。

○由上グループ長 由上です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 同じくお隣が古市主任研究員でございます。

○古市主任研究員 よろしく申し上げます。

○加納課長補佐 そのほかにも、御紹介は割愛させていただきますが、多くの御担当者の方々にウェブ上で御出席等をいただいております。出席者名簿の方を御覧いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、水産庁資源管理部長の魚谷から一言御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 皆さん、おはようございます。改めまして、水産庁資源管理部長の魚谷でございます。

それでは、本日のステークホルダー会合の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本日、御多忙の中、ウェブを含めて多数の皆さんに御参加いただいておりますことに対しまして、感謝を申し上げます。

ステークホルダー会合、冒頭の挨拶をやるたびにここで改正漁業法の趣旨、目的等を毎回言及するんですけども、このマイワシに関しましてはもう4回目ということでございますし、皆さんそういったところは重々御理解いただいていると思いますので、そこは割愛をさせていただいて、このマイワシ太平洋系群につきましては、令和2年7月から9月にかけて2回のステークホルダー会合を開催しまして、資源管理の目標や漁獲シナリオ等

について議論をいたしました。その他、取りまとめ内容を踏まえて定めた資源管理方針に基づくTAC管理というのを、令和3管理年度、令和3年1月から開始をし、その後、資源の動向及び資源評価の状況を踏まえて、令和5年9月に第3回のステークホルダー会合を開催して、漁獲シナリオの変更等について議論をしまして、資源管理の方針の変更につなげた。で、現在に至ってるというところでございます。

資源管理の目標あるいは漁獲シナリオ等を定める資源管理方針の内容は、おおむね5年ごとに直近の資源評価あるいは漁業の動向等について検討を行い、必要に応じて変更することとしております。このため本日の会合では、まずは、先日、水産機構から発表されました最新の資源評価結果を御説明いただき、その上で5月の会合において皆様からいただいた御意見に対する、我々水産庁及び水産機構からの回答をお示して、令和8管理年度以降の資源管理の目標や漁獲シナリオ等について、関係者の皆様と議論をしていきたいと考えております。

今年は太平洋沿岸の多くの地域でマイワシが豊漁ということで、本年度のTAC管理も多くの数量明示区分で留保から追加配分がなされている状況であります。後ほど水産機構から説明があるとおり、資源の状況は必ずしも楽観できる状況ではないという評価結果が出ています。是非、本日は参加者の皆様からの積極的な御発言をいただき、来年度以降のTAC管理に向けて有意義な会合とできることを期待しております。

それでは、最後に皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○加納課長補佐 魚谷部長、ありがとうございます。

それでは、報道の皆様におかれましては、カメラ撮影、ここまでとさせていただきます。

ここからの議論につきましては、司会進行役を設けることとさせていただきます。魚屋部長にその役をお願いしたいと思います。

それでは、部長、よろしく願いいたします。

○魚谷資源管理部長 それでは、改めまして魚谷でございます。本日はよろしく願いいたします。

最初に、今日の検討会の進め方について説明をいたします。

まず、資料3を用いまして、水産研究・教育機構から令和7年度の資源評価結果について御説明をいただき、質疑応答、意見交換を行います。次に、資料4を用いまして、水産庁及び水産研究・教育機構から第4回資源管理方針に関する検討会においていただきまし

た指摘事項について、その回答を説明をし、質疑応答、意見交換を同様にを行います。その後、資料5を用いまして、水産庁から漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて説明をし、意見交換を行った上で本日の取りまとめを行います。

なお、大変申し訳ないんですが、本日は13時から14時の予定で水産庁内において水産政策審議会資源管理分科会の開催も予定しております。この時間、一部の水産庁及び水産研究・教育機構の関係者は、同分科会の対応のため、中座させていただく可能性がございます。この点、あらかじめ御了承をいただければと思います。

それでは、早速ですが、具体的な議事の方に入ってまいりたいと思います。

最初……

○参加者 ちょっといいですか。

○魚谷資源管理部長 はい。

○参加者

まず、いつもだったらこの資源評価から始まるんですけども、前回のステークホルダーでも議論になっていたロシアの話なんですけれども、沿岸からも沖合からも、ここはかなりそういったことを明示しないと議論にならないですよねということだったので、まずそこから始めてもらいたいと思います、皆さんがよければ。

○魚谷資源管理部長 参加者さんからそういう御意見ありましたけれども、皆さん、進め方としていかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○魚谷資源管理部長 それでは、資料3の資源評価結果の前に、資料4の一部ということになるんですかね、それについて水産庁の方から御説明をいたします。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

そうしたら、ちょっと資料の順番が資料4からということでございますけれども、前回のステークホルダー会合の指摘事項でございまして、後ほど全て説明いたしますが、前回ステークホルダー会合の指摘事項につきましては4点ございまして、1から3につきましては後ほど説明させていただきます。今、参加者さんの方から御提案いただきましたのが4番の話ということで、次回会合にてマイワシ資源管理に関するロシアへの対応の方向性を説明すると。この点を冒頭に説明させていただくということになります。資料としましては、右下8ページ目が該当の資料でございます。

マイワシ資源管理に関するロシアへの対応の方向性ということでございますが、この資

源につきましては、分布範囲が排他的経済水域、EEZの内外に存在するストラドリング資源ということでございまして、日本でも当然、漁獲ございますけれども、そのほか日本のEEZの外に出ていく部分で、一つとしてはロシアが自国の水域内で漁獲をしているというもの。このほか二つ目としましては、公海域におきまして、ロシア、中国といった国が漁獲をしているということでございます。この点につきましては、それぞれ以下の方針により対応していくということで、①、②に分けて記載をさせていただいております。

一つは、ロシア水域における漁獲、ロシアへの対応方針ということでございますが、基本的にEEZ、排他的経済水域内の資源につきましては、国連海洋法条約上で沿岸国間若しくは適当な国際機関で協力をして、保存管理を図っていくということでございまして、この考えの下、書かれているのが最初のポツでございます。日露双方の水域を対象とする地域漁業管理機関は存在しないということでございます。NPFCという北太平洋漁業委員会というものはございますけれども、日本、ロシア、両国加盟する地域漁業管理機関でございますが、これに関しては対象水域が公海域だということで、EEZ内を対象としたものではないということでございます。このため、手法としましては、二国間の関係を通じて対応していくということでございます。二国間の関係というのは、すなわち漁業の関係で申し上げれば、日ソの地先沖合漁業協定の枠組みが存在しているということでございますので、こちらの枠組みを活用していくということになります。

ここで何ができていくのかということでございますけれども、具体的には、まずはここで我が国によるこのマイワシ太平洋系群の資源評価結果、これをロシア側に共有をしていく、そしてこの資源の資源状態について、共通の認識が醸成されるように努めていくということでございます。我々からの情報提供、そして理解醸成に努め、共通認識の醸成に努めるという一方で、相手側からも、ロシア側からも当該資源に関する情報を収集することで、資源評価の精度向上等に努めていくということ、これがロシア水域における漁獲への対応の方針だということでございます。

二つ目、公海域における対応方針ということでございます。こちらにつきましては、公海での対応ということで、先ほど申し上げましたNPFCという地域漁業管理機関が存在してございますので、ここの枠組みの中で資源評価を早期に実施していく、我が国が行っている評価でございますけれども、国際機関として行う評価というものを早期に実施していく、そしてその評価の下でのMSYを実現する資源量を目標とする数量管理を早期に導入していく、これを目指していくということでございます。この過程におきましても、当然

相手があることですので、時間が掛かっていくということも想定されますので、その間においてできることといたしまして、その過程において公海における漁獲量を抑制するための予防的措置の導入を努めていくということでございます。

以上が①、②に対する対応でございますけれども、最後、一番下のポツでございます。これらの方針に沿って対応を進めている間、我が国における資源管理についてどうしていくかということでございますが、こちらについては引き続きの対応という、現在の運用を継続するということでございますけれども、本日もこの後説明があります、我が国において行われる資源評価において算出されたABC、これを全量を日本分のABCとするという下でのTAC管理を進めていくという考えをさせていただきます。

水産庁からの説明としましては、以上になります。

○魚谷資源管理部長 ただいまの水産庁からの説明につきまして、御質問、御意見ある方はいどうぞ。

○参加者

まず、スタートの仕方がこのロシアからということだったんですけれども、ロシアに対する対応というのは、こういうふうに「努める」とか「早期導入」とかということを書かれていますけれども、実際こんな話はもうずっと2年も3年前から、ロシアの漁獲というのはこうなっているよという、これを何とかしないとならないよという話をずっとしてきたはずなんだけれども、全く何もされていないような気がするんですよ。今まで水産庁が海外に対して、ロシアに対して、中国に対して何をやってきたのかというのをちゃんと教えてもらいたい。これからできないのであれば、できないとはっきり言えばいいし、できるのであれば、いつやるのか、どうするのかというのをはっきりとしてください。

○魚谷資源管理部長 これまで何やってきたかということについては、国際交渉に係る話なので、全てこういうことを言って向こうからはこうでしたということ、この場でお話しするのは控えさせていただければと思いますけれども、ここに書かれているように二国間の枠組みありますので、その中では働き掛けなりはやってきているということでございますし、NPFCについても、方向性としてここに書かれているような評価の実施あるいは管理措置の導入というのを目指して、交渉はしてきているということでございます。

これも繰り返しになるんですけれども、これは相手がいることで、言えば分かりましたと言ってもらえるものではないということで、成果が出ていないと言われれば、おっしゃるとおりなんですけれども、そういうことで、いついつまでにどういうことができますと、

この場で申し上げることはできないということでございます。

特に公海との関係では、国際法の規定上、沿岸でやっている資源管理措置と一貫性のある、あるいはそういうのを効果を減じないようなものを公海でもやるという考え方がございますので、そこはN P F Cでの管理というのは、沿岸国の立場で少なくとも、聞いてくれるかどうかは別にして、強く物申せる部分がありますけれども、ロシアとの関係については、同じ沿岸国ということで、立場がうちの方が強いんだということではないというのは御理解いただければと思います。あまり詳しいことを言うと、この会議の議事録等は公開されますので、これ以上申し上げませんけれども、そういった構図があるということは御理解いただければと思います。

以上です。

○参加者 サケマスなんかに関しては、母川主義みたいな、自分の生まれた川に自分で戻るみたいなイメージだけれども、イワシに関しても、日本の沿岸で生まれている資源なわけだから、日本が主導でしっかりと資源管理の方を海外に訴えていかないと、その辺はちゃんと責任持ってやってもらわないと、俺らも困るんですね。

○魚谷資源管理部長 お気持ちは分かりますし、我々もマイワシについては基本、日本の海域で生まれて、主要な分布域は日本であるということで、ここに書かれているように、そこはまずは資源状況に関する認識を一致させましょうというところからということになりますけれども、そういった形でやってきておりますが、国連海洋法条約等で、サケマスのように母川国主義といって、生まれた川の国が第一義的な権利と責任を有するというような規定が、このストラドリング資源についてはあるわけではないというのは、事実関係としてございます。そういった中でもできるだけ前に進めるように努力はして、継続してまいりたいと考えております。

じゃ、参加者さん、どうぞ。

○参加者 先日のステークホルダーでも、今、参加者さんがおっしゃったとおり、今、こちらの資料の3の方には付いてはいますけれども、ロシアと中国の漁獲情報、EEZ内の漁獲ということだと思えるんですけども、私、定置協会のメンバーにこれを見せたところ、みんなびっくりしています。えっ、こんななっているの、たった五、六年で二つの国が日本よりも獲るような。多分、これ、一般の国民も知られていないと思うんです。

私ら定置協会としたら、産卵場は明らかに沿岸ですよ、私たちが漁業しているところ。それで、思いもあって、私たちも目合を大きくしていたり、魚谷部長は十分御存じだと思

うんですけれども、箱網、そういうものの目合をどんどん大きくして、なるべく小さいマイワシを獲らないようにしているのが定置の現状なんですけれども、やっぱりこの衝撃的な数字は、私、漁師だから分かりませんが、例えばN P F Cなんかのやつを見ていくと、沿岸国が管理をしたことについては、他国は侵害しちゃいけないみたいな項目が出てくると思うんですけれども、そのことに当たる可能性はあるかというのを質問でお聞きしたいんですけれども。

○魚谷資源管理部長 御質問ありがとうございます。

先ほども申し上げたんですけれども、沿岸国のE E Zと公海の間ではそういった関係がございませぬ。つまり、公海でのこのストラドリング資源の管理については、沿岸国でやっている資源管理措置を害さないように、あるいは一貫性のある形をやっていくということが書かれておりますので、そこは沿岸国でこういう資源管理をやっているんだから、ということとは言えるということでございます。

一方で、隣り合った国のE E Z同士については、どっちが優先という概念は、国際法の中、国際的な資源管理の枠組みの中で、そういう規定はないということです。それは先ほど来ありますように、産卵場がどっちにある、あるいは主要な分布域がどっちにあるということにおいて、どっちが優先するんだという規定はないというのが実情でございます。だからといって、日本として、これはもう立場同じなんだから何もしないということではないというのは、繰り返し申し上げておきたいと思っております。

ですので、この漁獲量の関係からすれば、ロシアについては、ロシアのE E Zで近年漁獲が伸びているという状況ですので、そういう関係、あるいは、あと中国の漁獲あるいはロシアの漁獲の一部については、これは公海での漁獲と。これについてはN P F Cで管理をしていくということを追求する上で、我々沿岸国としてどういう管理をしているから、これを害さないように、あるいはそれと一貫性のあるような形をやっていきたいと思います。というようなことが言える立場にあるということでもあります。

○参加者 分かりました。水産庁においては、私たち沿岸のところに来る産卵魚が沖合で獲られてしまって、産卵に来ないようなことがないような政策なり対外交渉をしていただきたいと思っております。

以上です。

○魚谷資源管理部長 御意見として受け止めました。

ほかにもございますか。

はいどうぞ。

○参加者 今、質問されたのちょっと重複するんですが、以前、藤田さんがやっぱり資源管理の部長のときにも私、同じような質問をしたんですが、そのときはサバだったんですけれども、やはりロシアに対して、先ほども他の参加者さんも言いましたけれども、努めるとかいろいろと交渉しているとかって言うんですけれども、もう大分何年もたってもまた同じような回答ですよ。これ、もうそろそろ無理だとかってはっきり認めて、ロシアのために我々、沿岸でこれイワシとかサバで生活している水産業界が、もうどんどん同業者が潰れて減るような事態で、サバも減ります、今度はイワシもTACで減らしますとかってやられたら、我々としてはこれ商売やっていけなくなっちゃうんですけれども、それに対して部長はどういう意見でしょうか。

○魚谷資源管理部長 この外国漁船による漁獲の話、ロシア、中国との関係、マイワシについて以外にもいろんな資源について言われていて、おっしゃるとおり、全然実質的な成果が得られていないんじゃないかと言われれば、あくまでもそういうふうに、そこは否定できないということだと思います。一方で、じゃもう無理です、これは諦めるんですという立場を我々としては取りません。そこはいつどういう形で前進できるかというのは、この場では申し上げられませんが、それは無理ですという形で諦めるということはせずに、引き続き努力はしていくということでございます。

繰り返しになりますが、少なくとも公海については、我々沿岸国の行っている資源管理、保存管理措置を害さないように、あるいはそれと一貫性のあるようなことを求めると、公海の管理、求めるという少なくとも国際法的な根拠があるわけですから、そこを梃子にやっていくということでございますし、そういった、どちらが優先ということがない沿岸国同士の話し合いについても、少なくともロシアとの間にはチャンネルはあるわけですので、まずは資源の状況に関する認識が一致しないと、じゃ管理をどうしていきましょうという話にはならないと思いますので、ここに書いておりますように、共通認識が醸成されるよう努めるというところから、一步一步進めていきたいということでございます。

納得のいく回答でないということは十分承知の上で、我々の考え方としてお話しさせていただければと思います。

ほかにごございますでしょうか。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

そもそも論ですけれども、この法改正でMSYベースによる資源管理始まって、サバが一番最初だったんですよ。そのとき、当時、神谷資源管理部長でしたよね。そのときの説明では、今、魚谷さんが言っている説明と違うんですよ。卵を産んだところの地域は、国際的にはその資源管理に従うというのを前提として海外と交渉したいから、マサバを何とかやってくれという話だったと思うんですけれども、今の話は、公海上はそうだけでも二国間では違うということ、全く最初から言ったのが覆されてしまうと思うんですけれども、そこら辺どう考えるんですか。自分たちはそう思っていましたよ。多分、皆さんそう思っていて、今の説明ではちょっと納得いかない。

○魚谷資源管理部長 サバの5年前ですかね、この議論でそういった沿岸国と公海との話が行われたというのは、私自身も承知はしております。あそこの捉え方は、卵を産んだ海域とそうじゃない海域ということでは、恐らく私はなかったのではないかと。要は、あくまでも、沿岸国と公海との間ではこういう関係がありますから、サバについてはストラドリリング資源なので、と。そこはサンマを引き合いに出した資料もあったかと思います。サンマは高度回遊性類なので、そこは沿岸国と公海との関係というよりも、回遊域全体でしっかり管理していきましょうということ、一方で、そういう管理をしっかりとしないうちにほかの国がサンマについては漁獲を伸ばしたというようなこと、それとの比較において、サバについては、この沿岸国と公海漁業国であれば、沿岸国の管理措置が優先というか、それが尊重されるという枠組みがあるので、そこをしっかりとやっていきますという説明をしたんだと思います。

ちょっと捉え方が、卵を産んだ海域の国とそれ以外の国ということでは、私は恐らくなかったんじゃないかというふうに思いますが、受け止め方としてそういう受け止め方をされたということであれば、この機会に再度申し上げておきたいと思いますが、この公海と沿岸国との関係ではそういうことであって、マサバについては、当時からすれば、NPFCで十分削減された数字ではないということではありますけれども、漁獲の上限というのをはめて、管理は、こちらについては、当時からすれば、歩みは遅いかもかもしれませんが、進展はあったということは言えるのではないかと思いますし、今後も引き続きこのサバの枠、公海の漁獲上限については、引き続き日本の立場を主張して、それが実現するように努力していくということだと思います。

○参加者 今の話だと、じゃ仮にサバがロシア海域で獲れたら、それは好き放題獲らせるということになるのでしょうか。

○魚谷資源管理部長 好き放題獲らせるというつもりはないです。そこは漁獲の状況を見て、これはどうなんだというようなところはパイの場と言う、あるいは資源状況に関する懸念点を伝える機会というものはあるわけですので、そういったところでやっていくということですし、マイワシについても、これまでそういう資源評価上の、あるいは資源状況に関する認識ということについては、日ロ間の科学者会合等で必ずしも一致していないということで、この共通認識が醸成されるようにと書いてあるんですけども、そういったことはやってきているということでもあります。

○参加者 それでは、何でイワシでは何らかの動きされないんですか。

○魚谷資源管理部長 マイワシについては、近年、恐らく分布が北偏している状況で、漁獲を伸ばしているという状況があるんだろうと思いますので、資源に関する知見の蓄積なり資源評価の考え方なり等々が異なっていて、共通認識が醸成されていない部分があるということだと思います。また、じゃ、このロシアで大量にマイワシが獲られる状況が今後もしも引き続き続くのかということについても、引き続きしっかりウォッチをしていく必要があるんだろうと思います。今年については、以前と比べて好調な漁獲になっていないという状況ではあるというふうに私自身は認識をしております。

○参加者 それも分かっているんですけども、でも、何か納得いかないんだよね、それまでの経緯からしたら。公海上のことはちゃんと一緒にやると言ったら、それはロシアも入っているわけですよ、サバに関して。では、イワシのことも言えばいいわけでしょう、同じく。何で言わなかったんですかということ。前からもうロシアに関しては、北方領土の中でミール工場を造って、もう生産する能力を上げていてと自分が言っていたんですよ。何でそれをやってくれなかったんですか、イワシに関して。サバはやっているんですけども。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになるんですけども、ロシアのマイワシの漁獲は多くがロシア水域、彼らの言うロシア水域内で、公海で獲っている部分も多少あるということだと思いますけれども、N P F Cについては、この資料にも書いてございますけれども、条約水域が公海でありますので、そういう意味では公海の漁獲についてどうこうということはN P F Cの場で言えるというのはございますけれども、そのロシア水域内での漁獲についてこれをこうだああだと言うことは、N P F Cの場で議論できる話ではないということだと思います。

○参加者 いや、そうしたら、さっきサバがもしロシアで獲れたら、そのN P F Cを使っ

て抑えるみたいな、二国間協議も併せてという話と相違してくるんじゃないですか。まさか無造作に獲らせるというわけじゃないという話だったので、そこは恐らくN P F Cの資源評価を使いながら話していくんでしょう。じゃ、何で今までイワシ、やらなかったんですかということをお願いしたいんですよ、何年も前から危惧しているのに。

○魚谷資源管理部長 先ほどの私の説明が悪かったのかもしれませんが、ロシアがサバを、ロシア水域でサバが獲れるようになったときに、それについて好きに獲っていいよということにはならないとは申しあげましたけれども、そのときに使えるツールというのはN P F Cではなくて、バイでのということになるかと思います。当然、資源評価自体は公海域も含めた形での資源の評価ということになるかと思うので、根拠としてはそういうものを使うんだろうと思いますけれども、じゃロシアのE E Z内のサバの漁獲が今後増えたとして、それについてロシア側との話ができる場というのは、N P F Cではなくて、このバイ、二国間の交渉の場だというふうに考えます。

○参加者 それでは、今までやったことの定義からしたら、獲られちゃうということですよ。だって、今そうですもの、実際は。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになりますが、国際交渉の場というのは相手のいる話で、こっちがこう思えば、それに応じて向こうが応じるわけではないというのは、そういう構図があるというのはもう否定できないことでありまして、そういう意味では、ロシアがどんどん例えばサバの分布が北上して獲れるようになって獲るのを、日本側が強制的にそれを止められるかと言われれば、それは止められないというのは事実であります。

○参加者 じゃ、日本だけ資源管理してもしようがないんじゃないですか、評価に基づいてとかいろんなことを言って。

○魚谷資源管理部長 これで全く日本が資源管理しない状態で、「お前、獲るな」というのはもちろん言えないと思いますので、言う日本がそういうことを言える立場になるためには、しっかり国内の管理はしていくということだと思います。

○参加者 何年掛かるか分かんない状態で、今もT A Cがかつつかつになるような状態でやらせる資源管理では、本当に日本の漁業者、加工業者はいなくなっちゃいますよ、こんなことをやっていたら。本当にこれ、みんな危機的に思っているから来ているんですから。これ以上言ってもしようがないですけども、俺は、この話が納得できなかつたら、これ議論になんないと思っているんですけども、これから先が。でも、皆さんがこれから先進めてくれという話だったら、そこは異論ありませんので、皆さんの御意見をお伺いくだ

さい。

○魚谷資源管理部長 参加者さんからこういう御意見ありましたけれども、いかがでしょうか。この議論を続けるか、それとも資源評価の方に移るか。

はい、どうぞ。

○参加者

続きの議論になるんですけれども、今、魚谷部長は冒頭の挨拶で、マイワシ資源については評価としては楽観できるような状況にないというようなお話がありましたけれども、ロシアの漁獲とかがどんどん伸びている中で、幸い今はこれから説明がある資源評価ではそれなりの数字があって、目標管理基準値を超えるような資源量があるからいいですけれども、これがもし資源評価が悪化していくということになると、ABCは全量を日本に割り当てますよという話にはなっていますけれども、ABCがどんどん減っていくということは、日本のTACというのはどんどん減っていくということになってしまう、一方でロシアの漁獲というのは、あまりコントロールできないというのは、何か矛盾があるような気がするんですよね。

日本の資源を管理しないとは言わないから、管理はしていくべきだと思いますし、皆さん、それに向かって我々まき網業界も努力をしていると思うんですけれども、国際交渉での枠組みの管理の緩やかさよりも日本だけが管理を強化するというのも、どうも何か、日本人ファーストじゃないですけれども、そこはちょっとあまり納得がいかないんですが、水産庁のお立場としては、管理はするけれども、ロシアとの交渉なり何なりの管理のルールよりもうんと厳しい管理を日本の管理には持っていこうとしているのか、それとも、国際交渉の枠組みの中でちゃんと管理をしているというのが主張できるようなレベルでこれから管理していこうとしているのか、その辺の立場というのはどういうふうにお考えになっているのかちょっと教えていただけないでしょうか。

○魚谷資源管理部長 水産庁としてというか、私の個人的な意見になるかもしれませんが、これについては、外国に何かを物申すために必要以上に厳しい管理をやるという考えではございません。その一つの考え方として、このページの一番下にありますとおり、ABCについては、全量、日本分として考えるということがございます。これは厳しい方からすれば、ABC、正にそれが上限なはずなので、そこで外国漁船分も当然そこに含めた形じゃないとおかしいんじゃないか、というような御意見もあろうかと思っておりますけれども、そこについては我々として、外国漁船の今の漁獲の実態、それは公海であれ、そ

の国のEEZ、EEZというか、その国の海域内であれ、そういう漁獲の状況の実績を追認するという形にはしないということでございます。

ABCの中で日本分と外国分という形で分けるというのは、ある意味、そこまでは外国が獲っていいんだよというような位置付けにもなりかねませんので、そこについては、そういうものを認めるものではないという、少なくとも日本の立場を明確にする意味でも、このABC、出てきたABCは、全量、日本のものとして管理をしていくという考え方があります。

○参加者 今日皆さん、ここに集まっている人たちは、データ値がどういうふうになるのかというのが最大の関心事として集まっていると思うんですけども、これから資源評価の結果を伺いますけれども、その国内外の関係というのは、ツールとしては、データをどうするかというふうな議論をどのぐらいの強度で持っていくのかというのが、大きなそのポイントになるのかなと思いますので、その辺の説明をこれからの会議の中でよくお話を聞かせていただければと思います。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 じゃ、参加者さん、どうぞ。

○参加者

今の水産庁さんからのその歯切れの悪い返答の中で、今回のこの議論が、これから資源の評価とかどういうふうに進んでいくのか分かんないですけども、海外は規制できない、海外とは交渉がまともにできていない状態で、うちだけ我慢すれというのは到底納得できる話じゃないと思うので、その辺も踏まえてこれからどういうふうに……。この前、新聞報道なんかでも、やっぱり海外の船が獲り過ぎているせいで資源が減りつつある、親魚量が減ってくる、だからこれから50何%にしないとまらないみたいな報道も出ていましたけれども、もう今回の資料にもいきなり目標管理値が140万トンとかって増えた数字を出されちゃったり、もう全然去年までのデータが何ぼだとかという次元の話じゃなくて、もう目標管理値がこれだけ高く設定されているのであれば、データが何だという話にもならなくなっちゃうと思うんですね。

海外たくさん獲っています、だから漁獲圧が上がっているから、こういうふうに目標管理値を上げてきたのかどうか分かんないですけども、ちゃんと公表できていないだけで、もう日本の漁業者なり加工業者だけ、取りあえず管理していないと周りに言えないから、我慢してねというのは到底納得できないと思うので、これからまだまだ資源の評価とかいろいろ話が進んでいくと思うので、それを聞いてまたいろいろ御質問させていただきたい

などと思います。

○魚谷資源管理部長 じゃ、参加者さん、どうぞ。

○参加者

今回の漁業法改正によって、平成9年からTAC法というTACだけの法律があったものが漁業法に統合されたということになりますけれども、TAC法の時代は、これは日中・日韓の暫定水域が日本海・東シナ海にありまして、その漁場では日本船も外国船も同じように同じような魚を獲っているという状況があるけれども、韓国と中国の漁船はTACなどで規制されて資源管理を行っていないという中では、日本船だけにTAC規制を法律で当てはまるということは不公平になるからということで、その漁場で獲れる魚というのは法律の適用除外になっていたと理解しております。

今回、水産庁さんが漁業法を改正されて新しい資源管理を行われる中では、そういった適用除外が外されていると。今や太平洋のサバ・イワシなどでロシア船とか中国船が同じ回遊域を獲っているという、以前の日中・日韓水域と同じような状況になっている中で、やっぱりそういう不公平感というのを大変強く感じているという、そして日本人だけTACを超えたら罰せられて罪人になりかねないというところから、今までのような議論が生じていると考えておるんですけれども。その法律の適用をもう一律にすることにしたというところ、同じ政府ですけれども、新しく法律を変える中で、そこを変更された理由をお聞かせいただきたいと。

○魚谷資源管理部長 漁業法の改正に私自身、直接携わらなかったんです、違う部署にいて。本当に正しい理由について、公式見解とずれているかもしれませんが、私の考えを申し上げますと、そこはやはり外国の状況を理由に、もう国内もやらないというのが本当にいいのかという、そういう考え方で、少なくとも国内についてはしっかり数量管理をやっていきましょう、それが資源の持続可能性ですとか、あるいはその先の水産業の成長産業化等につながるんだという考え方で、そういう外国との関係を理由に、資源管理をしなくていいんだ、と言うと語弊はありますけれども、そういう形での適用除外というのはなくしたという意思決定をしたのではないかと私自身は考えております。

一方で、じゃ外国のことを理由にしてそういうものはもうやめるんだという一方で、じゃ外国はもう好きにやらせていいのかということについては、そこは国際交渉の方を頑張っていくという整理なんではないかと思えます。当然、それで成果が出ていないのではないかなと言われれば、おっしゃるとおりの部分はございますけれども、先ほど申し上げたよ

うに、サバでありサンマといったところは、サンマは高度回遊性魚類ですけれども、それについてはN P F Cで上限の設定ですとか、そういったことで成果が出ている部分もあるというのは、御理解いただければと思います。

○参加者 すみません、誤解のないように申し上げておきますけれども、前のT A C法の時代も強制規定という罰則ですとか、そういった部分の条項が適用除外になっていたのであって、その他のT A Cを決めてそれを守るところは法律の適用になっていたと思いますので、一元管理をやっていなかったということではなくて、我々まき網業界も含めて、きちんとT A C管理はさせていただいていたと。その中でその罰則規定だけは外されていたという状況であったかと思います。

御説明については、今の御説明で理解いたしました。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 じゃ、参加者さん、どうぞ。

○参加者 先ほどもお話ししましたがけれども、資料3の3ページ目の図2、もう皆さん何遍も見ていると思うんですけれども、ここ、もちろんロシアのことも問題だと思うんですけれども、2005年辺りだとこんだけ下がっているんです。80年なんて300万トンとか、そういうぐらい獲っていたものが、今回の山というのは、そのままこれ多分、海の神様じゃないから分かりませんが、もう明らかに下がっていくと。それに今度は日本だけじゃなくて外国まで、特定してお行儀が悪いと言っているわけじゃないんですけれども、お行儀が悪い、そういうところまでこういうところに参加してきて、もっと早く2005年みたいなことにならないのかなと。

私たちがのように沿岸で漁業している定置協会としてみれば、先ほどに重複になりますけれども、どうにか沿岸に産卵魚が来るようなことを今やらなければ、2005年のような、これ先ほどからミールの工場とか陸の工場も大変だという話がありますけれども、正にこのときにそういうことが起きたと思うんです、いろんな工場が廃業に追い込まれたり。すぐそこに、この数字を見ていけば想像できないのかなと思っていて、今回、ロシアと中国の、私も定置協会も危機感を持っていますけれども、これと一緒に漁獲量を積み上げていくということが、2005年のこの状態に行くスピードを速めるんじゃないかと思っております。

沿岸漁業の私たち、代表で今ここに出ていますので、沿岸に産卵魚が来るような状態を是非、重複になりますけれども、国として整備をしてほしいし、また、この図2というのを一般の国民の人にも見てほしい。こんな漁業界みたいな洗面器の中だけで見ているんじ

やなくて、一般の国民にちゃんとこれはどういう思いですかというのを知らせてほしいと思います。それで国民の意見を聞いてほしい。今までずっと、水政審もそうですけれども、このステークホルダーも、しょせん洗面器みたいな中で話をしていることなので、是非一般の日本人の常識ある国民に見せてもらって、一般の国民の意見を水産庁は引き上げてほしい。漁業者だけの意見を聞いたり、加工業者の話だけを聞いているものじゃないと思うから、国の機関だったら。これが日本定置としてお願いします。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。この資料3の3ページのグラフですよ。この2005年、2000年代に非常に資源が、資源がというか、これは漁獲量が非常に少なかったということですが、これについては高加入期から通常加入期に移って、その移る過程において引き続き強い漁獲圧で獲り続けたので、資源が減っていくのを早めたというのはあるんだろうと思いますけれども、一方で、じゃ漁獲をコントロールしていればここまで下がらずに復活したのかと言われると、そこは必ずしもそうは言えないものだと思います。

ですので、このマイワシについては、漁獲のコントロールだけで全て資源をコントロールできるものではないというのは、高加入期、通常加入期という加入の状態が大きく分かれるということからも、そうだというふうに思います。一方で、今も申し上げましたけれども、じゃ減っていく過程で漁獲をちゃんとコントロールすれば、その減るスピードは少なくとも和らげられるんじゃないかというのは、そういうことだと思いますので、そこについては引き続き資源状況を見ながら、そういったコントロールはしていく必要があるということだと思います。

こういう資源の状況は、我が業界、水産あるいは水産加工の業界以外の皆さんにも知ってもらいたいということについては、おっしゃるとおりだと思います。ただ、じゃこれをどうアピールするか、あるいは関心持ってもらってくれる人はいらっしゃるのかということについては、なかなか難しいところはあるんだろうというふうに思います。

ほかに。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

短く御質問させていただきますが、資料4の8ページのところで、対応方針については御説明いただいたんですが、もう少し例えばここまではやりましたということについて、可能な範囲で教えていただけませんか。例えばロシアの二国間の協議の中では、

我々が5年間一生懸命やってきているこのマイワシの資源管理について、きちっと先方に伝わっているのかいないのかという、そういう基本的なこととか、あるいは公海のN P F C海域ではどこまでの漁業規制が今のところ導入されているのかとか、そういったようなことについて改めて教えていただければと思います。もちろん交渉上可能な範囲で結構です。

○魚谷資源管理部長 まず、ロシアとのバイの関係ですけれども、これについては科学者会議、科学者間の会議がありますので、そういう場で資源評価結果を持ち寄って、今の状況、こうですよねというようなところは毎年やっていると。なかなかこれで日本側の資源状況に関する懸念を、向こうもそうだねと必ずしも言ってもらえるわけではないですけれども、そういったことは毎年やっているとということでございます。

あと、詳しくは申し上げられませんが、マイワシ、当然、ロシア船に対して日本水域での枠を割り付けていますので、そういったものの交渉の過程では、今の日本、要はMSY方式になりました、あるいはこういうことでこういう管理をやっています、TACはこういう形に減っていますみたいなことは、交渉の過程では申し上げてはいますが、具体的にどういうことを言って、向こうの反応どうだとか、そういったところについてはここでは控えさせていただければと思います。

N P F Cのマイワシについての議論ですけれども、富永交渉官お願いします。

○富永交渉官 富永です。

N P F Cに関しましては、まず資源評価が行われていなかったんですけれども、今年、資源評価の対象とするということで、優先種としてマイワシを位置付けて、これから資源評価を行っていくということが決まっております。その資源評価を待つまでの間、何もしないのかというわけでありませんが、この資料にもありますとおり、今年の3月の会合では、日本からマイワシの上限を、今のところはマイワシに関しましては、漁船の数を制限するという事しかないんですけれども、実際に漁獲の量を制限するという提案を行っております。残念ながら採択に至りませんでしたけれども、このような取組を資源評価を進めつつ、その間何もしないのではなくて、そういった資源管理措置を導入していくという取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○参加者 ありがとうございます。強力な資源交渉をお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 じゃ、参加者さん、どうぞ。

○参加者

この今、同じページに出ている二国間関係のところですが、現実にも今、ロシアと日本の間での漁業のこっちでやってもいいよとか、日本船が入ってもいいよとかという部分を、具体的なもの、それは多分、秘密じゃないと思いますので、今、一体、日ロ間というのは何の部分で漁業のやり取りが行われているのかだけ、それは要するに僕らから見れば、イワシやなんかの管理にそれを使いようによっては役立つこともあるのかなと素人考えでは思うものですから、何々があるのか、構わなければ教えていただきたいんですが。

○魚谷資源管理部長 相互入漁なりでお互い行き来している漁業種類が何かという御質問ということでよろしいでしょうか。

日本水域に入漁しているロシア漁船はトロール船、かなり大規模なトロール船ですけども。対象魚種はサバ、マイワシ、あと枠としてはイトヒキダラというものがございます。漁業種類としてはその1種、日本の水域に入漁してきているロシア漁船の漁業種類としてはその1種類。一方で、日本からロシア水域に入漁している漁業種類ですけども、まずサンマ棒受け網、あと枠としてはイカ釣り、近年、ちょっと実際には行けていないですけども、イカ釣りです。サンマとイカ釣り、あと北海道の底はえ縄です。有償での枠、沖合底びきというのもございますが、これについては近年、実際の入漁は、枠は維持しておりますが、入っていないという状況でございます。

○参加者 その辺、サケマス関係は一切ないんですか。

○魚谷資源管理部長 サケマスはその相互入漁の枠組みではありません。ロシアとのサケマスについては、日本水域でロシア系のサケマスを獲るものと、あとロシア水域で操業するというのがございますけれども、ロシア水域で操業するものについては、流し網が何年前でしたっけ、禁止になって、近年、ひき網による試験操業というのを行ってきておりますが、これについてはなかなか結果が出ていないというような状況でございます。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

今のお話の流れなんですけれども、今までずっとロシア海域で獲られるイワシはしようがないよねという話をしていたと思うんですけれども、今、日本の海域にまでロシアの船が入ってきてマイワシを獲らせている実績があるというのは、俺、今、知ったんですけれども、その辺、これだけ海外で獲られている魚をどうしようかという話をしている中で、大型のトロール船が日本の海域でもイワシ獲っていますよと、それは何なんですか。俺、

ちょっとびっくりしたんですけれども。

○魚谷資源管理部長 これについては、先ほど今、参加者さんからの質問にお答えして、相互入漁という話がありましたけれども、日本の漁船がロシアの水域に入って操業すると。それとのバーターというかで、ロシア漁船が日本に入ってきて獲るということでございます。そういう中で、ロシア水域で操業する日本漁船の権益の確保ということで、日本EEZ内のサバ、マイワシあるいはイトヒキダラの枠を向こうに割り付けているということでございまして、目的としては、繰り返しになりますが、ロシア水域で操業する漁船の権益確保ということです。それに応じて日本の枠を割り付けている中で、ロシア漁船が操業する常磐、三陸の、あるいは北海道の沿岸の漁業者の皆さんに対しては、ある意味、負担とか犠牲を強いているという構図になっているというのは、そのとおりでございまして、そういう中でサバにしてもマイワシにしても、日本のTACの状況、サバについては大幅減ですし、そういったことも踏まえながら、枠を減らすという交渉で努力はしてきているということでございます。

○参加者 サンマを獲らせてもらっているからイワシをあげるみたいな、ような話ですかね。

○魚谷資源管理部長 簡単に言うとそういうことです。サンマ、イカあるいはマダラといった魚種をロシア水域で日本漁船が獲るというのを確保するために、それに見合うというか、相互入漁は等量ですので、等量分をロシア漁船に割当てを行っているという構図でございまして。

○参加者 取りあえずもうこれ以上しゃべってもしようがないと思うので、資源の評価に行ったほうがいいのかと思いますけれども。

○魚谷資源管理部長 それでは、ここは厳しい御意見いただきました。なかなかここですつまでに何をどう実現しますというのは申し上げられないんですけれども、引き続きバイの交渉あるいはマルチ、多国間の交渉を含めて、水産庁として努力はしていきたいというふうに考えております。

それでは、そもそもの計画どおり、資源評価結果の説明の方に移りたいと思います。

それでは、水産研究・教育機構から令和7年度の資源評価結果について御説明をお願いします。

○久保田浮魚資源部副部長 では、御説明したいと思います。水産研究・教育機構の久保田と申しますけれども、よろしく願いいたします。

今年度はマイワシの新漁業法における管理が始まってから5年目ということで、目標管理基準値を改めて求め直すというようなことも行っております。ということで、資料、ちょっと長いんですけども、なるべく要点を御説明できるようにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次、行ってください。

これ、マイワシの資料の目次ということで、一応こういう流れで御説明したいと思います。

次、行ってください。

図1は、分布域です。マイワシのうち、太平洋に分布する群を太平洋系群としています。特に若齢の個体が日本の沿岸から離れた東の沖合域まで、分布域が広がっています。産卵は日本の沿岸主体で行われております。

漁獲量です。80年代には250万トンを超える極めて高い水準で推移しましたがけれども、その後、急減して低い水準がしばらく続いた後、2010年頃から増加してきて、2019年以降、日本の漁獲量は50万トンから60万トンで推移している中で、近年は外国の漁獲量も目立ってきておまして、2024年は日本の漁獲量が52万2,000トン、中国、ロシアを合わせて137万6,000トンの漁獲となっています。

年齢別漁獲尾数は図3のとおりということで、次、お願いします。

これも何回か御説明はしておりますけれども、簡単に行きたいと思います。資源調査評価から将来予測までの流れです。各都道府県で主要漁法の漁獲量を月別で集計しています。外国の漁獲量もN P F Cを通じて得ております。漁獲物の体長・年齢などの生物情報は、それぞれの海域で精力的に測定されておりますし、機構でも一部の測定を行っております。測定結果から得た情報を基に、年齢別・年別の漁獲尾数をまとめて行って、また、それとは別に主に調査船調査で得た資源の指標となるような情報を得て、併せてチューニングV P Aという方法で資源量を推定します。それに基づいて将来予測をして、今後、こういったシナリオで行きましょうかということ、今日、御議論するということになります。

次、お願いします。

こちらは資源調査の概要を表したものです。沖合を回遊する群が本資源の動向を大きく左右しますし、ゼロ歳魚・1歳魚が広く沖合に分布しているということで、その辺を対象とした調査を主体に組んでおります。本州東方沖において、各季節の分布域をカバーするように調査を行っております。また、左下の方にちょっと産卵調査と書いてありますけ

れども、これも日本の沿岸域全体をカバーするように調査を行っております。いろいろ書いてありますけれども、このうちの産卵調査と北上期浮魚資源調査という6-7月の調査について少し御説明したいと思います。

次、お願いします。

こちらは産卵調査ですけれども、都府県の毎月の地先の海洋観測のときにノルパック・ネットというプランクトン・ネットで卵稚仔を採取しています。プランクトンがすごくたくさん獲れる中から、顕微鏡下でこういった卵や仔魚を選別して、主要魚種のほか、全部で29種類のデータを取ったりしております。マイワシの産卵量、そこから計算すると図5のようになりまして、こんな推移をしております。非常に多かった80年代から一旦少なくなって、近年また増えて、また減ってきたというような状況で、2024年、25年の産卵量は、2015年前後ぐらいまでちょっと下がっているというような状況です。

次、お願いします。

こちらは6-7月の北上期浮魚資源調査ですけれども、西経域まで含めたかなり広い範囲の調査が行われています。日付変更線より向こうに行くとサンマばかりとなりますけれども、それより西の海域、特に東経160度から日本に近い海域はサンマはかなり少なく、マサバやマイワシを主体とした調査になっています。

この図は2025年、結構、最新のデータですけれども、そのときのゼロ歳魚の分布状況です。この調査からマイワシではゼロ歳魚や1歳魚の指標値を得ておりますけれども、2021年をピークとして、近年ではかなり減少してきているという状況です。最新の情報として、ここには資源評価には使っていない2025年の調査の情報も載せていますけれども、ゼロ歳、1歳ともかなり少なかったということが分かっています。

次、お願いします。

こちらは、去年の資源評価と比べて変わったところがあるかという観点で書いているんですけれども、基本的にないということです。評価の方法に大きな違いはありません。データは1年増えておりますので、そういった点での違いがあるということです。こちらでは指標値で1点増えたところについて赤丸を付けましたけれども、こういったデータが増えたということです。

産卵調査と北上期の調査は先ほど御説明しましたけれども、今、調査中なんですけれども、秋、9月から10月に千島列島の南の方の海域で、結構、沖合域なんですけれども、トロールでの調査も行っております。そちらで得られている指標値は、こんなふうに上下し

ながら上昇傾向であって、これがどうなっているか、また注目される場所ですけれども、こういったデータを使って解析を行っております。

次、お願いします。

図10は資源量の推定結果です。オレンジ色の丸ですけれども、これが資源量ということです。80年代、非常に多かったものが少なくなって、近年また増えて、ちょっと落ち始めているというような状況です。80年代に比べると、まだ資源量としてはその3分の1から4分の1ぐらいのところではまっているということになりますけれども、資源量は500万トンぐらいを頭として、2024年の推定値は400万トンぐらいになっていると思います。加入量の推移を見ると、2021年頃が多かったところからちょっと落ちてきているというような状況です。

次、お願いします。

ここは前年の評価の結果と比べると今年どのぐらい修正されたかという観点で、去年と今年の結果を比べているんですけれども、加入量のところが2021年、22年でちょっと上方修正されているということですが、これは2024年の漁獲物のうちの中で、それらの年級群相当の漁獲尾数が多かったことで、こんな修正になったということですが、評価結果の変化としてはそんなに大きいものではないと思っています。

次、お願いします。

資源評価の結果のまとめ、こちら去年と比べてどうかという観点のことしか書いていないんですけれども、まず、評価方法には変更はありません。それから、近年の資源量や親魚量は少し上方修正されたということはあるんですが、そういった中でも2023年級群の加入量が近年の中ではちょっと低めですということがあります。

こちらの表の中では今年の結果を赤字で示しており、去年の結果を黒字で示しています。少し修正されたところはありませんけれども、浮魚類としては、そんなに大きな変化があったというふうには思っていないです。評価の結果としてはこのような感じでありました。

次に行ってください。

ここからその評価の結果を使って再生産関係を求め、再生産関係が求まると管理基準値が求まるというお話をいたします。

次、お願いします。

前回、再生産関係を求めたのは5年前、当時は2019年の資源評価結果を用いて上の図のような再生産関係を推定しました。当時から5年分、正確に言うと6年分プロットが増え

ているんですけれども、それは下の図で赤丸で示したような5点、プラス1点ということになります。マイワシ太平洋系群では加入が非常によいときとそうでもない時期があって、レジーム・シフトとしてよく知られる海洋環境の変動に応じて、劇的に状況が変わってきた資源であるという認識の下、レジームに関する知見と実際の資源動向を鑑みて、1988年までを高加入期、89年以降を通常加入期と分けるのが妥当であろうと考えて、再生産関係を求めていました。

5年前の最新データは上の図でいうところの赤丸なんですけれども、近年の通常加入期という中で見れば、結構高い加入があったということで、5年前の当時はこれから高加入期になるのではないかというような議論があって、その後もしばらくそういった議論がありました。5年経って結果を見てみると下の図のようになりまして、確かに加入の良い年はあったんですけれども、それでも高加入期にあったような加入量2,000億尾とか親魚量500~600万トンといったレベルには届かないということで、通常加入期の範ちゅうと考えてよいのではないかというふうに考えています。また、現在の環境は、過去の高加入期とは大分違うということがあって、この環境下で過去の高加入期と同様の加入が生じるといふことも、考えにくいということもあります。

右下の図は、もう再生産関係求めた結論ごと示しておりますけれども、当時と同じようにホッケー・スティック型の再生産曲線を求め直すと、よく見ると横一線のラインが5年前の結果よりも上の方にずれているというのが分かるかと思います。ベースラインが少し上がるような関係が求められたということになります。

次、お願いします。

先にもう結果を出してしまいましたけれども、こちらでは再生産関係をどうやって求めたかというプロセスを書いております。説明しだすと、大分細かい話に立ち入ることになるので、ここはあんまり説明しないで行きたいと思います。申し訳ありません。3種類、ほかの資源でもよく聞かれていると思いますけれども、リッカー型、ベバートン・ホルト型、ホッケー・スティック型といった再生産関係を当てはめて、検討をしました。高加入期と通常加入期と分ける方法と、2つの時期に分けずに1本とした場合どうなるかといったこと、いろいろ検討したんですけれども、最終的には従来と同じ方法を採用するのがよいただろうという結論になりました。

次、お願いします。

ここから、将来の予測をするに当たって、体重・成熟率をどうやって仮定したかという

ことの説明でございます。長期的に見ると、この資源では資源量が多いときに体重や成熟率が低くなっています。資源が少なくなれば早く成長して早く成熟するという資源の特徴を、密度依存的な関係と言いますけれども、そういった状況が観察されてきていました。

そうした中で、近年の資源量の増加に対して、体重が減少してきているということも観察されたんですけれども、体重の減少が行き過ぎているというか、過去の高水準期、80年代にはまだまだ及ばないぐらいの資源量なんですけれども、その当時ぐらいまで、それよりも更に低いぐらいまでに体重が減少しているというのが今の状態です。体重と言っておりますけれども、それは言ってしまうと体の長さ、体長が小さいということです。成長が遅いということです。

あとは、成熟率です。こちらについては2016年以降、1歳魚の成熟率を20%としておりますけれども、これは2014年から16年のマイワシのサンプルを分析した結果、2016年のサンプルで成熟率が明瞭に落ちていたというような知見があって、そのときの知見のまま、2016年以降、こういった成熟率を充てています。その後も体重が下がってきているんですけれども、近年の状況についてまだ十分情報が整理できていなくて、将来においてもこのままこの成熟率を仮定しているという状況にはなっております。

次、お願いします。

将来の体重の考え方です。一番近年のところだけ見ると非常に低くなっているということなんですけれども、この状態を仮定したまま将来予測をすると、例えば資源が減ってきたときに体重が増えないというようなことも起きますし、このままの設定で将来予測した場合はかなり悲観的な予測になるということがありました。どう考えるかと検討しましたが、現状の資源は80年代ほどまで増えたわけではないんですけれども、体重低下が顕著に表れているということで、当時と比べて海洋環境が大分違うんだらうということが考えられます。そこで、全期間ではなく、最近の10数年、2010年以降のデータを取ってきて、資源尾数と体重の関係を整理すると、こちらの図のような関係が得られまして、尾数が多ければ体重が少ない、少なければ体重は大きくなるというような関係が推定できまして、この関係を将来予測に適用するというのをいたしました。

次、お願いします。

もう一回、再生産関係が図17に出てきておりますけれども、このような再生産関係を採用したということになります。近年のところは通常加入期に含まれるとして、ホッケースティック型の再生産関係を求め、通常加入期の再生産関係に従った加入があると考えて、

先ほどの体重や成熟率を入れて将来予測をします。そうすると、平均的にどれぐらいの親魚量があれば、どれぐらいの漁獲量が期待できるかという関係が求められます。これが図18になります。

あくまで平均的な関係ということではありますけれども、そうすると漁獲量が一番高くなるのは親魚量が143万2,000トンのときで、そのときの漁獲量が47万トンということになります。これがMSYということになります。MSYのときの親魚量、その143万2,000トンというのが目標管理基準値ということになります。MSYの60%の漁獲が得られるときの親魚量を限界管理基準値、10%の漁獲が得られるときの親魚量を禁漁水準としておりまして、それぞれ53万トンと5.3万トンというふうになります。

次、お願いします。

以上のように求めた管理基準値について、今年度の管理期間まで用いている従来の値と比べると、表1のようになります。今回の新しい基準、目標管理基準値が118万トンから143万トン、2割程度ですけれども上方修正されました。目標が上がったということですが、なぜそうなったかということ、ホッケー・スティック型再生産関係のところちょっと御説明しましたけれども、変曲点より右側で横一線になるところの平均加入量がおよそ200億尾から323億尾と、1.6倍ぐらいに上方修正されたんです。加入の見積りが多くなったことがこういった上方修正の主要因になるということです。ただし、体重はこれまで考えていたよりは、先ほどのような関係を入れたとはいえ、低い体重を想定している分、下方修正されているところもあって、結果的には1.2倍ぐらいの上方修正となっています。

あと、 F_{msy} に対応する $\%SPR$ が上方と書いてありますけれども、ちょっと分かりにくい表現で申し訳ないんですけれども、 F_{msy} に相当する漁獲圧としては下方修正されたということになります。 $\%SPR$ というのは、漁獲がないときに比べて親魚量を何%残すかというような表し方をした漁獲圧なんですけれども、今までよりはもう少し親魚を残す必要があるんだということです。これも何でこうなったかということ、体重がこれまで考えていたよりは低めになっているということで、これはサバのときの議論でご記憶ある方もあるとは思いますが、なかなか成長しないということから、親魚量を今までよりは多めに残す必要があるということで、漁獲圧としては少し下方修正されたということになります。

次、お願いいたします。

先ほどのスライドがまとめみたいなものになりますけれども、管理基準値についてはこ

れが最後のスライドです。

先ほどの管理基準値を基に神戸プロットを表現すると、こうなるということですがけれども、通常加入期である88年以降のプロットだけを示しておりますけれども、漁獲圧としては基本的にずっと高いという状況であるというのは、神戸プロットに書くところいうふうになります。それでも資源が増えてきたところを見ると、レッド・ゾーンに入っているとはいえ、2010年から15年ぐらいのところは相対的にはやや低い漁獲圧になっているかと思えます。そういう漁獲圧のときにそこそよい加入があると、資源としては増えてくるということなのかなと思えます。

先ほども議論ありましたけれども、漁獲圧で資源の増減をコントロールするのは、基本的には難しい資源であるとは思っていますけれども、それでも資源が増えてきたときにどういう状況だったかというのを、ほかの資源も併せて考えてみると、サバのときもそうですし、これ（マイワシ）もそうなんですけれども、漁獲圧がある程度低いときによい加入が重なって、資源が増えてきていると。漁獲圧が高いままだと、資源もちょっと増えてきたものを獲り尽くしてしまうことも起きてしまうということもあったので、漁獲圧を下げるということは大事なんだろうと思っています。2024年のところ、丸付けておりますけれども、 F_{msy} に比べれば2.14倍ということで、これも何とか下げなければいけないと。これは外国も含めた漁獲圧でこうなっているということではありますけれども、何とか制御をしていきたいところではあります。

図20のところは、これは漁獲管理規則案です。これもほかの資源と共通のもので、ちょっと御説明は省かせていただきたいと思えます。

以上で管理基準値のところまではおしまいです。

次、お願いします。

将来予測と今後の課題ということです。

次、お願いします。

次の管理年度の漁獲量を求めるための将来予測の方法について御説明いたします。

マイワシでは、通常加入期のホッケー・スティック型再生産関係、図17でいえば、赤い線とその上下のばらつきに従った加入が将来あるということを想定して予測をしますけれども、最近5年間については、赤点で示したように、再生産関係よりは上振れしている年が多く観察されています。赤い太い線は平均値なんですけれども、そこから上・下へのばらつきを残差と言っておりますが、そのプラス・マイナスの経過を見ると、下の図のと

りです。近年10年ほどは上振れが多いということですが、直近のところではやや落ちてきているようにも見えます。

そういうところにも注意は必要なんですけれども、今後を考えるに当たって、赤線どおりの加入を想定した将来予測も参考にはするんですけれども、それだけで見るのはちょっと悲観的過ぎるなというふうに研究機関としても考えており、近年の良好な加入が当面は続くと想定した、バックワード・リサンプリングという方法を将来予測に採用しました。この方法では、この先5年間の加入には過去5年の残差と同様の加入がランダムに起こると考えて、6年から10年先は過去5年若しくは6～10年のどちらかの状態が生じると考え、といった感じで、遠い将来になればなるほど、過去全期間の状況と同じような加入に落ちていくのを想定して、将来予測を行っています。

次、お願いします。

先ほど申し上げた、バックワード・リサンプリングに基づく将来予測の結果を図で表したものです。赤い線は F_{msy} に0.9掛けした場合の漁獲圧のときの親魚量、漁獲量の平均値で、網掛けしている部分はその90%が含まれる範囲を示しています。青い線は現状の漁獲圧を継続した場合です。計算の結果、どちらでも当面はある程度の親魚量、漁獲量は確保できるということなんですけれども、だんだん減少していくということにはなります。近年のよい加入が当面は続くと仮定しているのでも、現状の漁獲圧でもある程度水準をキープするという予測にはなるんですけれども、ただし、最初の赤い線で2026年までただ1本の線だけになっていますけれども、少し下がるようなところからスタートしています。これは2026年までは親魚量が減る予測になっているということです。これは2023年や24年の加入分が近年の中では低めであるということです。それらが親魚になる一、二年後までには、親魚量としては少し減るだろうということです。

次、お願いします。

こちらは、先ほどのバックワード・リサンプリングを適用した場合の目標管理基準値、限界管理基準値を上回る確率を示しています。一番左のデータは F_{msy} に掛ける係数で、1を上限に0.1刻みで示しています。一番下は現状の漁獲圧としていますが、これは $\beta = 1.65$ に相当する漁獲圧のときの値を示しています。目標管理基準値、親魚量で143万トンなんですけれども、その達成確率は $\beta = 1$ 以下であれば100%と、十分高いというふうに計算をされます。また、現状の漁獲圧でも72%の確率ということになっています。限界管理基準値は十分上回っているということになります。

次、お願いします。

そのときの親魚量と漁獲量の推移を表しています。後の方で研究機関としては $\beta = 0.9$ をお勧めすると申し上げるので、0.9のところに丸印を付けましたけれども、親魚量の推移を見ると、先ほど最初2年下がりますと申し上げましたけれども、2024年で親魚量270万トンであったものが、2026年では187万トンまでちょっと下がったところから計算が始まりますが、そこからは比較的よい加入を想定するということで、親魚量も漁獲量も増えていくという計算結果にはなっております。 $\beta = 0.9$ のときの2026年の漁獲量は、60万3,000トンとなっています。現状の漁獲圧で計算すると、漁獲量は2026年でおよそ100万トンと多いんですけども、その後は徐々に減少していくということになります。親魚量としても、漁獲圧が高いので、目標管理基準値を上回っているとはいえ、減少傾向になるということです。

次、お願いします。

こちらは、よい加入を想定しないで、求められた再生産関係どおりの加入があるということをお示ししました。近年の加入量、よい状況が続いているとは申し上げましたけれども、そうした中でも最近2年間、2024年はそんなにすごく悪いということではないですけども、2023年の加入は少し低めで、それから、最初の調査のところでちょっとだけお話ししましたけれども、2025年の加入についても、今のところ、データ使っていないんですけども、よくないという情報だけは得ているという状況です。9月～10月の、今、やっている調査の結果がまた待たれるところではあるんですけども、このような加入への不安も一方ではあるということで、こういった場合の将来予測もお示ししました。この場合は、10年後、2036年で目標を達成する確率は、 $\beta = 1$ では50%を切って45%、 $\beta = 0.9$ で54%となります。

次、お願いします。

こちらは参考までということにはなるんですけども、先ほどこの仮定の場合の親魚量や漁獲量の推移をお示ししました。 $\beta = 0.9$ のところの漁獲量を見ると、2026年では51万4,000トンというふうになります。こういった推移になるということでございます。

次、お願いします。

ここから、どのようなシナリオを取るべきかというところはなかなか難しい面があるんですけども、ここでは現状及び将来に対する不安材料について御説明したく、こんなスライドを用意しました。

本系群では、密度依存的な関係で体重や成熟率が変わってきたんだということを申し上げましたけれども、成熟率について、先ほど御説明したとおり、2016年のサンプルで得られた情報を基に、1歳魚で50%、2歳魚で100%というふうにしていた成熟率を見直して、それより1時代前の2015年前後の成熟率にするのがよいだろうということで、その仮定を継続しておりました。ところが、その後も体重の低下が継続しておりまして、こういった状況下、体重が変化している中での成熟率がどういうふうに変ってきているのかというところの分析がなかなか追いついていなくて、当時の仮定を使ったままの予測をしているということです。

こちらとしても、これから鋭意調べようとしているところなんですけれども、仮に成熟率がもっと低かったら、資源量や親魚量の推定値はどのくらい変わるのかという試算を試してみました。ここで適用した成熟率は、1歳までは成熟率がゼロ、2歳で50%成熟し、3歳では100%という、これは対馬暖流系群の高水準期に採用されている値を借りてきたものなんですけれども、そのように設定して親魚計算をやり直してみると、親魚量としては、現在の評価、濃い線の方と比べて3分の2ぐらいになったということです。親魚量としては、このグラフから読み取ると180万トンぐらいになるんですけれども、このような状態から将来予測をすると、またある程度減った後の予測ということになるので、目標管理基準値を上回ってくるのかというところで、心配な一面があるということです。

成熟率に関する知見の整理が遅れていたというのは、我々研究機関側の責任でもあるんですけれども、少ない人数でどうにも手が回らないというところでしたが、今後、しっかりと対応していきたいとは考えています。

ともかく、近年の体重の低下の状況を鑑みると、親魚量は過大推定されている可能性があるという点で不確実であるということです。それが8月4日に行った研究機関での会議においても最も議論が熱かったところで、現場で見られている研究機関の皆様も、親魚量の過大評価についての懸念があるということで、このようなことが研究機関としての提案にも影響しているということになります。

次、お願いいたします。

以上、将来予測についてまとめますと、次のようになります。将来予測にはバックワード・リサンプリングを適用しまして、その場合は $\beta = 1$ でも目標管理基準値を50%以上の確率で上回るということです。一方で、そのとおりにバックワード・リサンプリングのような加入があるのかということのほか、親魚量の推定が現状では不確実性が高く、過大に

見積もっている可能性があるということを考慮すると、 β を0.9以下にすることが望ましいということが研究機関の会議の結果の提言ということになります。

次、お願いいたします。

最後です。こちら側として考えている資源評価に関連する課題を述べていきたいと思えます。

最初、レジーム・シフトと書いてありますけれども、レジームが変わるタイミングをどのように検出するのかという点、正直言って、まだ十分な答えがないというのが現状です。本系群では、ご説明したとおり、今のところは過去の高加入期のような状態にはなかなかならないんじゃないかと考えられる状況ですけれども、引き続きの検討事項であるということことです。

一方で、資源管理の世界では、ダイナミックMSYとあって、そのときの状況に応じて目標も変わってくるんだというような考え方もあって、研究機関の会議ではしばしば議論になります。要は、二つに分けるんじゃないかと、その間をずっと動いていくような目標というものもあるんじゃないかということです。ただ、その考え方でいきますと、実際の管理への運用というのはなかなか難しいところです。そういう課題もあるということです。機構としては、そういった新しい方法も含めて、今後に向けて取り組む必要があると考えています。

次に、年齢別漁獲尾数というところですが、マイワシでは、日本の漁業に関しては漁獲の大部分を占めているまき網はもちろん、沿岸漁業の主要な漁法、定置網などの情報も含めて、月別の漁獲量、それから生物データ測定情報も十分収集しております。それらを活用して年齢別漁獲尾数を推定していますので、正直、日本のデータに関してはあんまり問題ないと思っていますが、外国の情報もあるので、中国、ロシアの年齢別漁獲尾数、体長といった情報をしっかり提供してもらえるように、NPFCを通じて働き掛けていく必要がありますし、また、いろんな不確実性を評価できるモデルとして、マサバで採用したSAMというモデルもありますので、そういったものについても検討していきたいといったことを考えてはいます。

3番目、最後の方で申し上げた成熟率のところ、今回の評価の、正直言って弱点でもあります。近年のサンプルももちろんありますので、鋭意、整理・分析を進めて解決していきたいと考えています。

4番目、資源量指標値としていて、現在、四つの時系列を使っていますけれども、もっ

といろんな情報が得られればよりよいということもあって、最近では宮城県の定置網から加入量とそこそこいい関係があるようなデータが得られてきておりまして、今後、活用できないか検討していきたいというようなことも考えています。

5番目は、この辺、現状ではあまり問題になっていませんということを書いているだけなので、ちょっと今日は割愛させていただきます。

ということで、ここから後は、もうちょっと説明したいところあります。申し訳ありません。

後ろの方にいっていただいて、簡易版がしばらく続くんですけども、その簡易版の内容はもう御紹介済みなので、海洋環境のところもよく話題になるので、話題にしておきたいと思います。

最後から2枚目ですけれども、海洋環境の変化についてです。上の図は、親潮第一分枝の南限緯度の推移、下の方は黒潮続流の北限緯度の経年変化を表したものです。

親潮の南下の方ですけれども、長期的にこういう推移をしていますけれども、近年、あんまり下がってきけてくれないと、弱い状況が続いているということがまずあります。一方、黒潮続流の北上については、直近のことで、皆様もよく御存じのとおり、極めて北偏するという傾向が近年続いておりました。

下の図では、黒潮大蛇行期に薄い色を付けておりますけれども、続流の北偏には黒潮大蛇行が関係しているんだということが昔から指摘されておりました、確かに色を付けてみるとそんなふうに見えます。近年は、それが非常に極端に現れたわけですけれども、2017年から続いていった大蛇行は今年4月で終息したと発表されておりました、黒潮続流の北偏も、今は解消されておりました、正直、今の東北・常磐海域の海況は、近年の中では結構いい状況なんじゃないかと思っておりますけれども、大蛇行は終息したとは言っていますけれども、今後、また再発生するのかどうかということについては何とも言えない状況で、今後の動向には注意を要するというふうに海洋の専門家もコメントしておりました、本当に今後の動向には要注意だというふうに思っております。海洋関係については、今はちょっとよくなっているんですけども、それが続くかどうかはまだ未知数なんですよということですよ。

次、お願いします。

こちらは餌環境です。機構のサンマ不漁要因で紹介された動物プランクトンの状況の図を借りてきているんですけども、左の方はA-lineという日本に近い海域のエリア

の主要な餌生物の分布量の経年変化を表したものです。近年は下がっているなどというのは見てのとおりなんですけれども、データは2019年までなのでなんですけれども、最新かつより詳細な情報が、もう少々で刊行される機構の機関誌「FRANEWS」の10月号に新しい情報が掲載される予定ですので、それもまた見ていただきたいなと思っておりますけれども、こんなふうには減少傾向にあるということは観察されています。

稚魚の主要な分布域はもっと東の沖合の方なので、そちらの情報も重要なんですけれども、そちらについてはまだ整理中ということがあります。少なくなってきたであろうということは、ほぼ分かっているんですけれども、今後、整理して発表していく必要があると考えています。

今後、こういった餌環境とか海洋環境といった情報もしっかり収集・整理して、水産資源の状況の変化と関連付けて、より御納得のいく説明ができるようにしていきたいと考えております。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

○魚谷資源管理部長 久保田副部長、御説明ありがとうございました。

それでは、12時を迎えようとしています。先ほど冒頭私申し上げたとおり、ちょっと水産政策審議会との関係もありまして、午前中、要は昼休み前のセッションをちょっと長めに取らせていただければと思います。ということで、取りあえずここで小休憩ということで12時まで休憩を入れまして、その後、ただいまの資源評価結果に関する御説明についての質疑応答から再開するというのをさせていただければと思います。

それでは、12時まで10分間——はい。

○参加者 退出される方がいるということなんですけれども、誰が退出されて、誰がどこにいるのかははっきりしておかないと、先に質問する部分は何なのかが分かんないので。

○魚谷資源管理部長 私は水政審の方に対応する必要がありますので、退出をいたします。水産機構の皆さんは全員残ります。

それでは、12時まで休憩とさせていただきます。

午前 11時51分 休憩

午後 0時00分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、12時になりましたので、会議を再開したいと思います。

先ほどの水産研究・教育機構の久保田副部長からの御説明に対する質疑、あるいは意見交換を始めたいと思います。

繰り返しになりますけれども、少々イレギュラーな形になりますが、午前中のセッションは13時近くまで、あるいはそれぐらいまでやってからの昼休みとさせていただければと思います。ちょっと我々の都合の関係でイレギュラーな対応になりますことをお詫び申し上げます。

それでは、先ほどの資源評価結果に関する御説明につきまして、御質問、御意見がある会場の皆様は挙手で発言の意思をお示しください。ウェブの方はチャット、あるいは手を挙げる機能で発言の御希望をお示しいただければと思います。

それでは、御質問、御意見をお受けいたします。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

5ページの資源調査の概要ということで、こんなに調査をやっているというのをこういうふうに表示されたと思いますけれども、実際に去年、一昨年から、ずっと資源評価自体が足りてないんじゃないのという調査自体がまだ不十分じゃないの、という話をずっと指摘してきたと思うんですけども、去年から比べて今年はどれだけ資源調査の量を増やしているか、どういう調査をまた新たに足したのかとか、そういった部分があったらちょっと教えてもらいたいなと思います。

○久保田浮魚資源部副部長 これまでと比べて、資源調査自体が増えているかということそんなことはないです。これまでどおりの調査を継続しているということになります。

資源評価には直にはなかなか活用できていないんですけども、11、12月、1月頃にまた沿岸域での調査を加えたりということもしておりますけれども、評価にはなかなかちょっと直結しづらいような調査になっています。

○参加者 去年からずっとサンマの調査の混獲みたいなイワシの評価というのはどうなのというような指摘してきたと思いますけれども、その中で今回の北上期浮魚みたいな調査に変わっているような感じがするんですけども、この評価自体もやはりちょっと足りてないのかなというのと、先ほどからお話しされている黒潮の蛇行が変わっているという状況の中で、北上するタイミングとかその辺の時期とかもかなり変わってきているような感じが、実際に沿岸でうちらも加工屋をやっている中で、かなり北上が遅れている、三陸の方でまだイワシが獲れていたり、実際に、今、獲れている魚が北上している魚なのか南下している魚なのかちょっと分からない状況の中で、どうなんですかね、今、獲れている魚はどういう魚なのかということまで資源評価というか、そういうところで調査の中で分

かっているものなんですか。

○久保田浮魚資源部副部長 まず、今、獲れている魚に対してということではないです。沖合で行っている調査は0歳魚、1歳魚といった漁獲の対象にはまだなっていないようなもっと若い時代の状況を調べようと思ってやっております。

名前を変えたというふうにおっしゃったんですけれども、特段変えたつもりは全然ないんですけれども、確かに大本はサンマを獲るために組まれた調査、それはそのとおりです。んですけれども、僕の説明の中でも申し上げましたけれども、160度より西の海域はサンマはあまり出てこないんですよ。それでもこれだけの調査をきちんとやっている。そのあたりはイワシ、サバのための調査になっています。調査自体は大本はそうやって組まれましたが、イワシ、サバの情報もちゃんと取ろうとしてこういう調査が行われているというふうに御理解いただきたいと思います。決して、サンマ調査のバイキャッチだというふうには思ってほしくないということでもあります。

○参加者 その北上の時期が遅れて調査対象としている魚種とずれているということはありませんか。

○久保田浮魚資源部副部長 確かに時期が変わってきているということは可能性としてはないわけではないです。違っている場合は、獲れているもののサイズが変わってくるとか、獲れている水温帯がどうかということ併せて検討したりしております。そういった部分、きちんととらまえていない可能性ももちろんあるんですけれども、そういった部分をカバーするように統計的な処理をした上で指標値として使っているということでもあります。

○参加者 時期がずれているタイミングで、魚がいないところを調査しても意味がないのかなと思うので、もうちょっと1年間トータルした中で調査した中でという形であれば納得できると思いますけれども、そういった部分というのは時期がずれて、これだけ海水温が変わってきている中で北上時期、南下時期もずれているのかなと思います。その中で、ずっと昔から同じタイミングで同じような調査をし続けても、ずれたところを評価しても実際の太平洋全部の資源というのは評価できてないんじゃないのかなというのが私の単純な素人の意見ですけれども。

○久保田浮魚資源部副部長 ずれているかどうかというのは、この調査点の並びとそのときの水温など分布状況などを見れば大体分かってくるころではありますけれども、主要なこのときの分布域はこの年に関しては把握できていると、僕はこの絵を見た感じではそういうふう感じております。どうでしょうか。私としてはこのようなイメージなんです

けれども。

○由上グループ長 水産研究・教育機構の由上です。

確かに参加者さんの御提案、究極の理想は毎月ぐらいのレベルでこれだけの調査点で調査を行えばそういった御心配にもお応えできるんですが、やはり現実的には調査船の数とかも限られているので、そこまではできません。

今、久保田副部長からもありましたが、それをある程度埋めるために統計的な処理は行っています。季節とかそういった水温とかの情報を入れて、本来だったらこれぐらい獲れたんじゃないとか、そういったような統計的な処理はして指標値を作成していますので、できる範囲ではそういった不安を除去できるような処理はして出していますので、今できるベストというところまではやっているということになります。

○参加者 沿岸でうちらも加工屋をやっている中で、かなり表面の海水温が高くなっているなというのは感じられるんですけども、表面の海水温が高くなった影響で、魚のいる場所が変わっているとか、深くなっているとか、資源自体が広く分布しちゃっているとか、そういうことは考えられないですか。

○由上グループ長 そういったことも考えられるんですが、かなり広い範囲を調査しているので、ある程度は捕捉できています。

ちょっと先ほどから少し話がかみ合わないのは、これも久保田副部長から言いましたが、我々調査というのは0歳魚なんです。今年生まれた魚がどこにどれだけいるかということにフォーカスして調査しています。一方で、やはり漁業者さん、あるいは加工業者さんは漁獲サイズ、今だともう2歳、3歳が主体なので、そういった群れの北上が今年は遅いとか早いということはこの調査では捉えられていないとお考えください。それは我々としては、情報としては基本的には漁船の情報、例えば今年は北上が遅くて今でも銚子で獲れている一方で、なかなか釧路沖で水揚げがよくなってこないとか、そういったことは調査では把握できていないというのが実状です。

○参加者 調査の関係はそういうことなんだったらそうなのかなと思うんですけども、最初にこの資料を見たときに、11ページぐらいで資源量が上方修正されたというような話だったので、もしかしてまたTACを増やせるのかなと思ったんですけども、最終的には目標管理値をずっと上げられて、この上方修正されながら目標管理値をずっと上げてTACを下げようとしているような流れになっていると思うんですけども、ここのつじつまがよく分からないんです。

先ほど、加入量が修正されたという、199億尾から323億尾とかという形で数字を出されたんですけれども、ここはなぜこういう数字になって、これがものすごく重要で、143万トンという数字に影響をしているのに、資料の中にこれの何が影響しているのかというのがちょっと見えにくかったので、資源量が上方修正されておきながら、その目標を高めに設定して、MSY値が高く設定されている、その辺のつじつまについてちょっと教えてもらえますか。

○久保田浮魚資源部副部長 まず、直近の資源量とか加入量が上方修正されていることと、目標管理基準値が上方修正されていることには直接は関係ありません。目標管理基準値はもう40年、50年とかなり長い期間を計算して、平衡状態に達したときの漁獲量と親魚量の関係、それと漁獲圧の関係というのをたくさん出していくんですね。その結果からMSYとか管理基準値を導き出します。直近の資源量の修正ということと目標の変化というか関係はないです。

目標の変化と関係があるのは、私の説明で申し上げたとおり、再生産関係が変われば目標が変わるんです。再生産関係が違うということは、それによって計算される将来の資源の動向が変わってくるんです。同じ漁獲圧を当てていても、加入量がより多くなるような再生産関係に変わっていればより多く獲れるし、それからより多く獲れるときの資源量もうちょっと大きいところにずれるというような感じです。

○参加者 漁獲圧という部分にロシアとか海外船の漁獲圧も含まれているということですか。

○久保田浮魚資源部副部長 それは全て含んでいます。私どもの説明は漁獲量も漁獲圧、何から何まで、全部外国も含めたものとして数字が出ております。

○参加者 海外船の漁獲が増えたせいで漁獲圧が高くなって、目標管理値を高く設定したということですか。日本の漁獲量はずっと60万トン程度と変わってない中で、海外船の漁獲圧が上がったせいで漁獲圧が高くなって目標管理値が高くなっているということですか。

○久保田浮魚資源部副部長 近年の漁獲圧が高いか低いかということもちょっとは関係あるかもしれませんが、基本的にはやはり目標に対してはそんなに影響はないところです。目標を決めるに当たっては、とにかく再生産関係の形が問題なんです。

この先、親魚をどれだけ残したときにどれだけ加入があるか、あとそれとその成長具合も結構効くんですけれども、その2点が効くんですけれども。

○参加者 正直言って、40年も前からの調査、資源量とかをトータルしてこれを出してい

ると言っている割に、今回いきなり2割も増加してきたというのがちょっと急激過ぎてよく分からないです。今まで118万トンで考えてきたのが、急に2割も増加して、143万トンに目標管理値を上げてきた。何十年も来ている中での目標管理値なんだよと言われて、ずっと118万トンという形でやっていくのかなと思ったんですけども、急に2割も増して143万トン、ちょっと急激過ぎて分からないんです。

○久保田浮魚資源部副部長　そうですかね。それは近年の再生産が比較的よいデータが多いからなんですよ。それで加入のベースが89年以降でしたか、データが5年増えただけなんですけども、それでもよいデータばかり増えたということもあって、将来の加入のベースが上がったんですよ。それで目標が上がったと。その加入のベースが上がったというのは、尾数で言えば、1割・2割よりももっと増えているんですけども、そこまで目標値が増えていないのは、体重の設定が、最近の状況を踏まえるともう少し成長が悪いということと合わせるとこれぐらいになるということなんです。

すみません。まだ御理解いただけないかもしれないですけども、そんなところです。

○参加者　他にもたくさん質問したい方もいると思うのでここまでにします。

○魚谷資源管理部長　ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

○参加者　よろしくお願ひします。

先ほどの説明の中で、ロシアのトロール船のお話があったのですが、こちら日本の枠を割り付けているというような表現があったかと思うのですが、そのトロール船の漁獲量というのは3ページ目の日本と中国とロシアの漁獲量の推移のグラフの中では、青とオレンジのどちらに含まれているのでしょうか。

○久保田浮魚資源部副部長　オレンジの方に含まれています。

○参加者　分かりました。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長　ほかに。参加者さん、どうぞ。

○参加者

資料の23、24ページのところに、現状の漁獲圧は $\beta = 1.65$ 相当という評価が出てくるんですけども、今、外国漁船の漁獲が今日も話題になっていますけれども、単純に言って日本と海外が半々の漁獲量を揚げているということは、この $\beta 1.65$ というのも日本と国外というのが半々だというふうに理解すればいいですか。それとも漁獲圧なのでまた別の考え方があるのでしょうか。

○久保田浮魚資源部副部長　漁獲圧なので、単純にこの数字は半分だということではない

です。それぞれの漁獲量を当てればまたちょっと違う数字にはなるんでしょうけれども、この国の漁獲圧はいくつ相当、日本の漁獲圧はいくつ相当というのはきちんと出すのはちょっと難しいです。そこは簡単にはちょっと出せないのではないかと思います。

○参加者 正確な数字は複雑な計算をしないと分からないのかなと思うんですけども、ざっくり言えばもう半々だというふうに考えてもいいんでしょうか。

○久保田浮魚資源部副部長 そうですね。漁獲量が半々なのであれば、具体的な漁獲圧の数字として半分だということではないですけども、影響は両方が半分ずつ与えているということにはなっております。

○魚谷資源管理部長 参加者さん、どうぞ。

○参加者

ちょっとまず基本的なところをお伺いしたいのですけれども、MSY管理の基本的なところなんですけれども、このマイワシの資源については、目標管理基準値を2倍ぐらい上回る親魚量がいるという計算結果になっているかと思えますけれども、MSY管理の基本的な考え方としてはMSY水準を上回る親魚量がいれば海は生産性などからいって、キャパシティに対して資源が多過ぎるということで、生産効率が下がっている。

そういう意味では、ある意味、資源をMSY水準まで間引いてやったりした方がかえって海の生産性を最大限活用することになるというような基本的な認識でいたところなんです。マイワシを離れて、そういう基本的な考え方についてちょっとおかしいところなど、あるいはこういう感じなんだというところがあれば教えていただきたいですけれども。

○久保田浮魚資源部副部長 今回のマイワシに関してはバックワード・リサンプリングを使うといった、やや特殊なことをしているので、そういった一般的な考え方から見ると少し違和感があるようなものを示しているかもしれませんが、一般的な考え方としてはもちろんおっしゃるとおりであるというのはそのとおりだと思います。

○参加者 今、サバの資源が非常に減っておりますし、年齢ごとの成長も鈍ったり、成熟率も下がっている。その原因としてサバの卓越年級群の発生の影響プラス大体それと同じ時期にイワシも大発生してきた、増加してきたから、その海のキャパシティが落ちている中で、サバ、イワシと魚がいっぱいになったからサバの成長も下がっているという話もありましたので、そういう中で、次の質問をさせていただきたいんですけども、これまでの過去5年間につきましては、2021年から2023年までの β が1.2、それから2024年から25年までが1.3という形で、設定をされておまして、いろいろな議論を踏まえてそうなっ

たんですけれども、その当時の水産庁の資料に考え方が書いてありますけれども、親魚量が288万トンいて、目標管理基準値の118万トンを上回っているということ。

それから、将来的に目標管理基準値の付近に資源を維持すること。つまり288万トンから118万トン付近に資源を維持することを念頭に置いた場合に、資源の有効利用と持続可能性を考慮した場合に、 β が1を超えてもいい、1.2でやりましょうということだったかと思います。

それで、 β の議論はまた後になると思いますけれども、それにも関連して今回の資源評価の結果では、 β が1のときでも10年後の回復確率が100%になっています。それが目標管理基準値を下回るほかの資源、サバとかアジとかですと大体 β が1のときの確率が40%くらい。それでそれを安全係数を掛けて0.9とか0.8にしていくと回復確率が50%ぐらいになって、50%以上であれば採択できるよということで、 β の0.8とか0.9が採択されていたかと思います。

それが今回のマイワシでは β が1のときにもう100%の確率になっていて、逆に言うと β が1.いくつか分からないですけれども、1を上回る β でも回復確率が50%を上回るころであれば、ほかの資源との並びであれば許容されるのではないかと単純に考えてしまうんですけれども、そういう意味で $\beta = 1$ というものの設定の仕方と回復確率の結果との関係性についてちょっと御説明していただければと思います。

○久保田浮魚資源部副部長 今の御質問のところ、計算してみるとそのとおりなんですよね。バックワード・リサンプリングといって近年のよい加入を想定した将来予測をすると、そう簡単には資源量は減りませんよという、そういう予測になっております。

研究機関としても将来予測としてはこちらを推すんですけれども、ただ、これまでとは違って、いろいろ不安な要素が出てきているということです。

一つには、近年の加入量も下降きみであるということ。それから、成熟率についての情報が十分把握できてないというのはあるんですけれども、恐らく成熟率ももっと悪いのではないかということ。

それから、通常加入期の再生産関係どおりの加入がもしあったとすれば、 $\beta = 1$ であれば45%、10年後の目標達成確率は45%であることなど、近年も、もう資源量や親魚漁が頭打ちとなってこの先2年ぐらいの予測では下がるという予測からスタートしているということなどがあって、その辺が今までとはまたちょっと違って、この先行きに対して不安があるということです。そういった不安は研究機関の会議の中でも共有されたというか、

そういう御意見が非常に多かったということも受け止めているつもりです。

100%という数字にはなっていますが、その一方で通常加入期ごおりのような加入というのは最近の状況を鑑みれば、赤いこの再生産関係で示したところより下のところというのは確かに最近あまり出ていないので、通常ごおりの将来予測というのもまたちょっと悲観的過ぎるのではないかと。

もう少し間を取ったようなものが本当はいいんですけれども、なかなか合理的にその辺を示せるものがないという中で、バックワード・リサンプリングによる結果を表に出しつつも、その確率が100%だからということにとらわれずにもう少し漁獲を抑えて将来の資源を残すような方法がいいのではないかとというふうに研究機関としては整理されたということになります。

○魚谷資源管理部長 今回の御質問の中で、参加者さんの方からは、5年前のステークホルダー会合で水産庁から1を超える β を採用できる理由について、水産庁からこういう説明があったという話がありました。その説明をしたのは私自身ですので、ちょっと補足して申し上げたいと思います。

当時も、水産機構、あるいは資源評価を担当される皆さんの立場としては、 β は1を超えない。1を超える β はあり得ないというのが基本的な立場だったと理解しています。

そういう中で、先ほど参加者さんからの御説明の中では、水産庁の最終的な結論部分だけおっしゃったんですけれども、そこに至る議論というのは、非常に奥の深い議論があったわけで、そもそも5年前当時は漁業者の皆さん、あるいはステークホルダーの多くの皆さんは、もうこれは高加入期に入っていると信じている。自分たちは絶対にそうだと思っているというようなことがありました。

一方で、資源評価の担当からは、確かに通常加入で期待されるよりもいい加入が続いているというのは事実だけれども、これは高加入に入ったとは判断できませんという、根本的な意見というか見解の不一致がある中でどうしようかという、そういう議論だったと思います。

そういう中で、その間を取ってという用語弊があるかもしれませんが、高加入と信じているのであれば途中で β をがっつんと下げても、TAC、ABC自体は本当に高加入で資源量が増えていくのであれば、 β を下げてもABCは減らないということになるのではないかと。そういうところに漁業者の皆さんは掛けて、そういう β 1.2から0.85でしたか、それに下げるという決断というか、そういう御意見だったと。

それにその決断をするに際しては当時出席されていた学識経験者の方から、0.85に β を減らすということは、本当に高加入でない通常加入の場合はABCががっつんと減るんですけども、そこはいいんですねと、皆さんそういうことでよろしいんですかという念押しがあった上で、そういう決断をしたということでもあります。

ですので、少なくとも現時点においては、既に高加入だ、いやそうは言えないという、そういうところの根本的な見解の違いというのは、私自身はないと思っています。

というのは、先ほど来、水産機構の方からも御説明があるように、非常に先行きが必ずしも明るくない材料も出てきている中で、その議論は恐らく現時点ではないと思っています。

もう一つ、当時との違いというのは、バックワード・リサンプリングというやり方を水産機構の方で、その後の5年間の間に入れていただいて、通常加入にしては加入がいいよねというのを、どう管理の方に反映できるかという、そういう評価なり管理の方に反映できるか、という仕組みを導入していただいて、そこで通常加入にしてはいい加入というものを前提とした将来予測、それでABCが出てくるという仕組みが途中で導入されています。

ですので、ある意味、通常加入か高加入かというところの溝を埋める工夫というのは現時点ではなされているということです。

2年前にそういうこと、あるいは資源評価のやり方自体が大きく変わって、0.85に下げなくてもというのがあって、そこについては、通常5年で見直すところを暫定的にという言葉はあれかもしれませんが、残りの2年をどうするかということで、水産庁としては、 β は1.2に据置きもできるでしょうということでお示しましたが、関係者の皆さんからは当時資料の中にあった上限が1.3で、それでもこの先の資源、将来予測的には問題ないということで、1.3を推す声が非常に多かった。

ステークホルダー会合では結論は出さずに、1.2と1.3両論併記でパブコメをかけた上で、1.3を押し意見しか出てこなかったということで、結論としては1.3に上げるという決断をしたということになります。

一方で、そういう経緯で、今、1.2から1.3に変えるというシナリオでやってきて、今回、5年ごとの見直しをやっているわけですけども、これについてはちゃんと5年間の進展、資源状況の変化、あるいは漁業の変化、あるいは外国船による漁獲が増えているということも踏まえて、じゃあどうするのかというところを考えないといかんということで、改め

て基本に立ち返れば、5年前はそういう高加入か通常加入かという熱い議論がある中での決断だったわけですがけれども、日本は β は1を超えないというところは資源管理基本方針にも書かれておりますので、そういったところの中でどういう議論をし、どういう結論に至るのかということだと考えているところでございます。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 魚谷部長が言われたのは、もうずっとそこは関係しているので分かるんですけども、実際に今、 β 1.3なんですよ、今年、評価によってこれは大分変わってしまうというのも事実なんですよ。だから、皆さんがこのTACに振り回されているような状況になるのではないかと思って、後で出てきますけれども、陸上の処理に関してはTAC設定をしたらどうですかという意見を出したんですよ。

評価が低くなった。ちょっと質問したいんですけども、今年のマイワシの銚子沖で獲れていることは予想できましたか、実際に。あとサンマがこれだけ獲れだしたということは予想できましたか。

○由上グループ長 水産研究・教育機構の由上です。

正直、そう言われると予想できませんでしたということになります。

○参加者 成熟率とかいろいろあるんですけども、銚子沖で獲れていたのはかなり魚体が大きくなって脂が乗っているわけなんです。でもまだ北上していない。それで9月、10月の調査では0歳魚が出てこないと思うんです。それが評価に関わってきたら、また大分苦しいことになってしまうというのが現状だと思うんですけども、その点はどうなんですか。

○由上グループ長 北上というか見ている年齢が我々と違いますので、今年生まれのマイワシは先ほどのサンマ調査、我々は北上期調査と呼ぶんですけども、量的にはちょっと少ないですけども、通常どおり沖合には分布しています。なので、今年生まれのものについては産卵場で産卵されて普通に黒潮で流されて沖合に分布していますし、今、正に調査中で毎日調査の結果の報告はありますけれども、これもちょっと例年より少ないかなと見ているんですが、分布域としてはほぼ例年どおりにはなっています。

○参加者 今年の状況で今後変わる可能性はないですか。今の銚子沖。

○由上グループ長 これは皆さんの方がよく実感されているとは思いますが、やはり今年の春先に親潮が徐々に南下して、そこの水温がいまだにちょっと低いので、2歳以上のマイワシがあまり北上せずに銚子沖というか鹿島灘にとどまっているという、分布域がより

日本に寄っている。先ほど、ロシア漁船で今年あまり獲れてないという情報がありましたけれども、そういう状況にあります。

それで評価にどういった影響があるかというのは、それは今年終わってみて、全体として何歳の魚が何匹獲れたかというデータが集まって評価するので、分布域の偏りで変な資源評価結果になるかと言われると、それはないというふうに考えています。

○参加者 今までこういうことが予想できてないから、あまり信憑性がないんですよね、実際。これだけは申し上げておきたいと思います。

○由上グループ長 我々の資源評価は外国漁船の漁獲量も考慮してやっていますので、今年、日本はよく獲れました。ロシアはあまり獲れませんでしたとなっても、結局、3か国合わせての漁獲量なりのデータを使ってやるので、その分布の偏りで今年のそういったデータが極端に偏って変なデータをミスリードするということはないと思っています。

○参加者 でも、実際にはTACが少なく、北まきなんかは獲り控えているんですよ、状況としては。こういうこともあるので、やはりきちんと通常どおり獲っているわけじゃないから、それはやっぱり狂ってくるんじゃないの。

○由上グループ長 それは、漁獲のそういった獲り控えの状況はある程度は出てきますが、一方で調査の指標で産卵量調査もやっていて、親の量とかというのはそれなりに正確にモニタリングしていると思っていますので、獲り控えというのが直接効いてくるというふうには考えてないです。

○参加者 何回も言うけれども、あまり信憑性がないので、魚谷部長がそろそろ時間を気にしているので、こちら辺にしておきます。

○久保田浮魚資源部副部長 獲り控えた影響が今後の指標値には影響はするかもしれませんがということ。獲り控えた結果、親魚量がもし残ってたくさんになれば、産卵量が増える。その結果、産卵量を資源量指標値として使っていますので、そういう部分が大きくなるということはありません。また、翌年にすぐ効くというわけではないですけども、そこで資源がもし多く残ったのであれば、翌年、翌々年の年齢組成がまた上の方にどんどん上がっていくわけです。高齢のものがたくさん獲れるというふうになってくれば、少しの時間の遅れはありますが、資源量の推定には獲り控えた結果、増えてきたというようなことがあれば、そういうような結果も出るとは思います。

○参加者 獲り控えてもロシアに獲られたから元も子もないんだけどね。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

それでは、先ほど参加者さんに気を遣っていただきまして、ちょっと私は水政審の関係でここで中座をして、可能な限りお昼休み後の再開時には戻っていただけるように努力します。しばらくの間、進行は加納の方に任せたいと思います。

それでは、参加者さん、どうぞ。

○参加者 さっきの続きになるんですけれども、第1期というか過去5年の β の置き方の経緯については、魚谷部長が御説明されたとおりでと思いますけれども、私がお聞きしたかったのは同じ β が1.0でもほかの魚種では大体50%くらい増えてくるのに、この系群では100%になっていますねと。

あとは現実問題として過去5年、1.2とか1.3で管理を行ってきた、その上で資源量もまた今回も上方修正されて決して資源は減っていないくて、かえって増えているような状況にもある中で、 β が1以上というものについても少なくともこういう場で議論できるように、表の中に入れていただいて今後どうすべきかを議論するべきではないかという意見をさせていただきたいと思います。

○由上グループ長 御質問を要約すると、 β とその達成確率の関係で、今、ちょうど出ている表でいいますと、現状の漁獲圧が β 1.65に相当して、それだと10年後の達成確率は72%ですよということなので、当然 β を上げれば上げるほど、100からは低くなってきてマイワシの場合は、 β 1.65、72%なので、この表だけ見れば1どころか1.65でももっと上でも50%は超えているという、そういった関係に当然なります。

それで我々がなぜ0.9を推しているかなんですが、スライドの25ページを表示していただきたいのですが、これが根拠です。結局、バックワード・リサンプリングを適用しているのは我々の意図としては、やはり皆さん関心があるのは2026年のABCの値でして、それを計算するには2025年と2026年の加入量、これがかなり効いてくるので、加入量をどう与えるかについては、近年の再生産関係からの上振れをよく考慮して見たりという意味で、先ほどの表で。

ただ、長期的に見ると、やはりこれも先ほどから説明していますように、成熟率が落ちてきているんじゃないかとか、2023年度は実際に加入量は少し少なかったですし、今年もちょっとまだ終わってないですけれども、少ないかもしれないということで、だんだん加入量が再生産関係に実際に近づいてきたので、10年後の達成確率で見るとこの表がいいのではないかということで、0.9を推しているということです。ちょっとそういったハイブリッドみたいな考えでそのようにしているということになります。

○参加者 ほかの魚種では50%で見ている中で、このバックワード・リサンプリング、通常加入期、高加入期という議論がある中で、いろいろな要素が絡まってこういう形になっているということは理解しました。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

評価に関しての御質問はいかがでしょうか。お願いいたします。

○参加者 ちょっと質問なんですけれども、漁獲量の β を実際は1.65だよとか、0.9にしたいよという話だと思んですけれども、この0.9の中に海外の漁獲量も入っていますか。

○由上グループ長 入っています。

○参加者 海外の漁獲量も入った中で、1.6を0.9まで下げるということはロシアも減らしてもらおうということですか。ロシアはまともに獲るはいいけれども、日本だけ減らすということですか。

○由上グループ長 我々研究機関の立場としてはそういうことになります。

○参加者 ロシアも減らして、ロシアもこれなりに減らして0.9にするということであれば、ちゃんとロシアにも働きかけないとならないだろうし、実際にロシアの漁獲量と中国の漁獲量をどれぐらいで見ているか、実際にどれぐらい獲るだろうという中で、ロシアを差し引いて日本は60万トンにしないとならないよという数字を出しているんですか。

○由上グループ長 それは研究機関の中ではそれは考慮、考慮というのは各国の漁獲の割合は考慮してないです。もうとにかく太平洋という池の中でこの数字をとっていった場合にこうなりますよという。

○参加者 TACは日本で設定するわけですね。

○由上グループ長 だからそこが冒頭の議論を引き起こしていると我々は理解しています。

○加納課長補佐 先にどうぞ。

○参加者 今、ロシアは年間バーターでイワシは何トンなんですか。決まっているんですよ、そういうことは。

○牧課長補佐 今年合意した数量については1万トン、去年も1万トンでした。

○参加者 例えばその1万トンは、私が聞いた話だと、こちらからバーターで日本船が行くとロシアはオブザーバーが乗って数量の管理をしているけれども、日本はロシア船が来てもオブザーバーは乗せない、いない。そういうところでその1万トンが確実に守られているかの管理はどうなっていますか。

○牧課長補佐 日本水域で操業するロシア漁船の話だと思いますけれども、我々としても

水産庁の取締船を沖に派遣して、立入検査ですとか、あとオブザーバーについても乗船させています。全ての漁船にさせているわけではないですけども、海況が許せば、なるべくロシア漁船に乗って、ちゃんと数量を管理しているかどうか報告しているかどうかを含めて把握するようには努めているところです。

○参加者 その質問は、以前も私はサバでしたんですけども、そのときは人が足りないのでオブザーバーはゼロだと。その後、乗せるように検討するというので、一人だけ乗せることができるようになったと後から聞いたんですけども、その一人でちゃんと管理できますか。それとも今はもっと人数は増えているんですか。

○牧課長補佐 年によってそこはどれぐらいできるかというのは変わってくるんですけども、ちょっとコロナがあったときは、おっしゃるとおり乗せられないというときもありましたけれども、近年は具体的にどれぐらいカバーしているかというのは取締りに関する話ですので公表はしてないですけども、複数、一人とかではなくて複数の漁船にオブザーバーを乗せるという計画でやっているということです。

○参加者 複数というのは二人でも複数だもんね。

○牧課長補佐 オブザーバーを乗せる、ロシア漁船1隻だけとかじゃなくて、海域に来る複数のロシア漁船に立入検査もそうですし、オブザーバーを乗せたりということはやっています。

○参加者 以前サバで聞いたときも、ロシア側からの事後報告、今年も1万トンに対して9,999トン獲りましたというそういう報告をもって数量の把握をしていると聞いたんですけども、今でも先方からの事後報告なんですか。

○牧課長補佐 事後報告というか、それは日本もそうなんですけれども、漁獲したらその日の漁獲量を報告するという決まりになっています。各船から今日は何トン獲りましたというのは報告があって、その立入検査とかオブザーバーがその数量と実際の漁獲物が合っているかどうかというのはチェックするという事になっています。

○参加者 どうも正確性に欠けるような気がするんですけども。

○牧課長補佐 そこはロシア漁船も各船に割当てを割り振っているんですね。例えば1万トンある中でこの船は何トンというような割り振りをされていて、その割当ての中で何パーセントを獲るかというようなことをやっています。ですので、各船で見ると枠いっぱいまでぎりぎりまで操業するという事もあるので、99%というような実績も過去にありますけれども、トータルで枠が守られるかどうかというのは我々もちゃんと見ているというこ

とです。

○参加者 何が言いたいかと言うと、結局データに、ここに入っているとされたので、それが1万トンが仮に10万トン獲られても分からないような管理であれば、全てのデータの信憑性がなくなってくるので、その辺をもっと水産庁として厳しくやらないと、データ自体に意味がなくなってくるのではないかなと思って、今、言っているんですけども。

○牧課長補佐 そういうお話は漁業者の方から、まき網の漁業者の方も含めて、底びきの漁業者の方も含めていただいていますので、ロシア漁船の漁獲量の把握についてはしっかりやっていくという方針でやっております。

○参加者 地先の交渉に関しては毎回聞かせてもらっているんですけども、はっきり言ってこちらは被害者です。何でサンマの代わりにサバ、イワシなんだと。サンマの代わりはサンマじゃないですか。もうそろそろそういう交渉をしてください。お願いします。

○牧課長補佐 御意見として承りましたけれども、そこは日本漁船の権益の確保というところもあって、逆に被害、一方的にロシア漁船に操業をされる、日本水域で入ってきてされるということのバランスもありますので、その件についてはよく、交渉の前には意見交換もさせていただいていますけれども、そこは今後とも御意見を伺いながらやっていきたいと思っています。

○参加者 せっかくの内々で話していることなので、こんな公式の場だから本当に言わせてもらいたいよ、本当に被害者ですよ、こちら。

○加納課長補佐 次の御質問があれば。

その前に一つだけ、参加者さんの御質問の中で、 β を選んだ中で外国漁船の話も見ていくということで、これはもう本当に冒頭にさせていただいた話の以上でも以下でもないというようなお答えにはなるんですけども、一応、私が先ほど説明をさせていただいた資料4番の8ページ目の最後、正に今こういった方針によって今後対応も引き続きやっていくという中で、そこが整わないうちは一番下のなお書きの話でございますけれども、現状の運用を続けていくということで、この部分がもっと進んできたら外国漁船をどういうふうに考えていくのかという考えがまた進んでいくのかなと、現状では先ほどもありましたが、あまり蒸し返すようなことはしたくないですけども、ロシアに対して歯止めが効くような話というのがロシア水域の方は難しいので、そういう意味ではちょっと今回、 β を選んだ中で、全量を日本のABCとして考えて管理していくというやり方をやっていくということでございます。

回答がきちんとなされてなかったかなと思いましたがそこだけ補足させていただきます。

よろしければ、次の御質問、お願いいたします。

○参加者

先ほど参加者さんの方から β のお話があって、1.1以上の議論をしないのかという話だったんですけれども、水試も資源評価の方には関わっていて、水研から示されるのは恐らくそういった β だと思うんですけれども、その役割というのは先ほど水産庁さんからちょっと回答がなかったんですけれども、その辺も漁獲シナリオを議論していく段階では資源評価を受けて、水研さんからの出たデータで水産庁さんはその辺を提示する役割なのかなと思うんですけれども、その辺の役割、水産庁さんから何も回答がなかったので、その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○加納課長補佐 役割といたしましては、今、おっしゃっていただいたとおりでございます。

今回は評価が出て、まず基本的な考え方としては β は1以下に抑えた中で議論していくというのが基本原則だと理解しておりますので、今日のこの会議の場では1より大きいものは出ていないという理解で、これは、これまでもほかのときでも一緒だったと理解しております。

5年前のマイワシをしたときも、最初は1までのデータということで、その中の議論で御要望が出たということで1以上のものも示した中で、議論してきたという経緯がございます。

今回、今日の場においてはこの資料しか出ていないということでございますけれども、今日の議論次第で、どういうふうになるかというのはまだ決まっていないというところかと思えます。なので、役割という意味では、我々が今日この場でどう取りまとめるかによって、また次がどうなるか、というのが変わってくるということだと考えます。

○参加者 分かりました。午後またその話ができるということでもいいんですか。

○加納課長補佐 そうですね。我々の資料をまだ御説明させていただいていない部分がございますので、それを受けてまた議論してということで最終的に今日の取りまとめがどうなるかということだと思います。

そうしたら次の方、お願いいたします。

○参加者

17ページの管理の基準値案が出ていますけれども、対馬の暖流系のときにも質問させていただいたんですけれども、この再生産関係と管理の基準値案というのはこれから例えば加入の関係が大きく変わったりすることがよほど極端なことがなければ、これは5年間固定でMSY、目標管理基準値というのはいくんだということで、そういう理解でよろしいんでしょうか。

これがここ5年間の間に、評価の関係で大きくまた変わるということになるとまた全然違う量になってしまうと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうに今お考えでしょうか。

○久保田浮魚資源部副部長 水産機構からお答えしますけれども、今、おっしゃったように、今回決定したものが今後5年間は有効というか、よほど大きな変化がない限りはこの値でいきたいという提案になります。

○加納課長補佐 よろしいでしょうか。

○参加者 最終的にはこの会合の取りまとめでそこは決まるとは思いますが、この数字が5年間というのが今のメイン・シナリオというか、方針だということは理解させていただきました。ありがとうございます。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

目標管理基準値自体は、基本的には、今、やり取りのあったとおりでございます。何かよほど大きなことがない限り5年間同じで進めていくのかなという理解をしてございます。

参加者さん、お願いいたします。

○参加者 さっきも言ったんですけれども、目標管理基準値が143万トンというのは、これをベースに考えるとやっぱりもうこういうふうになるということなんですか。

○久保田浮魚資源部副部長 そのとおりです。

○参加者 143万トンの正確性というかそれが正しいのかどうか、急激に2割も上げたということに対して、これがある限りなんぼβを掛けたって、TACは出てこないですよ。目標管理値が急激に2割も上がったということ自体に、これは突然過ぎて納得できないというか、何十年ものデータの中でこれだけ急激に2割も上がってきたということ、これが上がったことによってTACが減るのか増えるのか、専門的なことなので分からないけど、この資料を見る限りは目標基準値が上がった関係でTACが減ったように見えているんですけれども、そういう理解でいいですか。

○久保田浮魚資源部副部長 いや、そのようなことはないと思います。

去年のT A Cと比べて、今のT A Cが66ぐらいでしたか。それに比べて今回の研究機関からの提案としては60ということになりますけれども、そんなに大きな違い、1割減っていると言われればそのとおりですけれども、研究機関からの提案としてはそうなっておりますけれども、去年はこの再生産関係の加入のレベルがもうちょっと低い、およそ200億尾というところのラインのときの再生産関係に基づいた将来予測とかバックワード・リサンプリングを使っているんですけれども、それに基づいてA B Cが決まっているんですけれども、そのときに今の管理年度の場合は $\beta = 1.3$ というふうにしています。その違いも大きいです。

ですから、加入のベースラインは低いですが、バックワード・リサンプリングを使い、更に $\beta = 1.3$ ということをすることによって、66万トンという数字になっています。

一方、今年に関してはベースラインも上がって目標管理基準値も上がったんですけれども、正直、目標管理基準値が上がったこと自体は推奨される漁獲量として出てくる値にはあまり今回は直接関係していません。加入のベースラインは上がって、 $\beta = 0.9$ として、その漁獲圧はもうちょっと下げるのを提案していますけれども、それによって60万トンという提案になるということです。

だからどちらかというと、掛けている漁獲圧の違い、それから将来に加入される尾数とか体重、そちらの影響が大きくて、管理基準値が変わったから推奨される漁獲量が変わったということではないです。

○参加者 単純に目標を高く設定するために、漁獲量を減らしていかないとならないのかなというイメージで考えていたので、そういう訳ではない。

○久保田浮魚資源部副部長 そうではないです。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

そうしたらそのほかいかがでしょうか。

もし会場がなければ、オンラインの方からも、よろしいですか。そうしたら、オンラインの方からお願いいたします。

○参加者 資料の24ページと26ページで質問があるんですが。

表5の2025年の漁獲量が110.3、表9の方は103.0、これでいいですか。

○久保田浮魚資源部副部長 2025年の漁獲量の数が、表24ページと26ページで違うのはなぜかという御質問でよろしいでしょうか。

○参加者 誤植ではなくてこれでいいんですね。それであれば納得です。

○久保田浮魚資源部副部長 これは予測の当て方が違う影響でこのようになっているということにはなります。

○参加者 分かりました。

○加納課長補佐 よろしいですか。

そのほか御質問はいかがでしょうか。

会場ももしよろしければ、ウェブもないようですので・・・会場から質問、お願いします。

○参加者 もうそろそろ最後になりそうなので、一ついいですか。

前から言っているんですけども、これだけの資源の評価にやはり評価する人数、先ほども人手が足りなくてデータが集め切れてないような話も出てきますし、そういった部分で人手がいなくてデータも集められてない不確定な部分が含まれた中でT A Cが設定されている。それがこれだけの、今日も参加している人が何百人もいる中で、そういう人たちにかなり影響を与える部分になるわけだから、ちゃんとT A Cを設定して数字を守るような資源を評価するのであれば、資源評価する人数を増やすとか費用を増やすとか、そういうことを水産庁も考えていかないと、これはT A C自体がどんどん改定の中で目標として日本全国の80%までT A Cを設定するみたいな大きな目標を抱えているけれども、実際はそこまで人手が足りなくて評価もしきれてないという現状なわけだから、もっと評価する人を増やして、費用をかけてちゃんと調査して本当にないのであれば減らさないとならないし、まだ不確定な部分があるのであれば、その部分のある程度許容してT A Cも設定していただかないと正直自分たちも納得できないです。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

私が答えるべきところなのかちょっと分からないところもありますが、水産庁全体の話として、正に本当におっしゃっていただいているとおりでございまして、海洋環境の変化が大きい中で、資源評価の部分をしっかりやらなきゃいけないというのは大きな課題として受け止めているところでございます。御指摘のとおりだと思いますので、その評価の部分は人的なものなのか、予算的なものなのか、拡充というのは一つの大きな課題として水産庁として今後取り組んでいく課題であると認識してございます。

ほかはいかがでしょうか。

そうしたら、1時になりましたので、お昼の休みをここで挟ませていただきまして、午後の再開後は私の方から資料4番の説明のところから議論に入らせていただければと思い

ます。

通常1時間程度の休みを取らせていただくんですが、本日は先ほどもございました水産政策審議会の関係がございまして、部長の不在という中でもありますので、申し訳ございませんが、14時半の再開ということで少し長めにお昼を取った上で……。

○参加者 今日遠方からきている者もいるんだから、早く再開してほしい。

○加納補佐 それでは、私の説明から入りますので、14時15分の再開でよろしいですか。

それでは、14時15分の再開ということでよろしく願いいたします。

午後1時07分 休憩

午後2時15分 再開

○加納課長補佐 すみません、そうしたら、時刻が14時15分を過ぎましたので、午後の部というか、続きを再開させていただきたいと思います。

最新の情報ですと、水産政策審議会の方もちょっとまだやっているということで、部長の魚谷の方は、引き続きちょっと中座しているという状況でございますが、私、加納の進行の下で議論させていただければと思います。

また、ちょっと午前中にチャットが入っていたんですが、その辺のちょっと紹介が漏れてございまして、一つだけ私の方で読ませていただければと思います。

「先ほどの議論を拝聴しまして、漁業現場の皆様にとって資源評価はなかなか当たらないもので、それゆえに科学者や行政への不信が根強いということを改めて強く感じました。

海の中のことを完全に把握して予測することは不可能であると思いますが、それでも漁獲量や調査船によるデータに基づいて科学的な資源評価を行い、数量管理による資源管理を行うのが、一番資源を持続的に利用できるというのが、国内外で資源管理を試行錯誤してきた中での世界的な反すうであると考えています。

それでも相互理解、相互の信頼関係の醸成というのは、なかなか難しいというのが海外でも同様で、アメリカでは2001年から海洋資源教育プログラム、いわゆるMREPという漁業者向けのプログラムが開催されています。このMREPを日本でも開催しようという取組を昨年から行っております。

業界新聞でも紹介されていますので、詳細は控えますが、もしも資源管理の手法や資源評価の精度をどうしたら向上できるのかといったことに御興味がありましたら、是非こういった取組に御参加、あるいは御一緒に企画ができたらと思っております。御検討のほどよろしく願いいたします。」ということで、MREPという米国で行っている取組とい

うことです。その日本版を、私もこの7月と8月と、ズワイガニとサバの関係で行ってきたものに参加させていただきました。相互理解を深めるためのよい取組だということで、チャットをいただいたものと理解をしております。

私の方から簡単でございますが、紹介だけ失礼させていただきます。

それでは、引き続き議論の方を進めさせていただくということで、私の方から資料の4番、第4回資源管理方針に関する検討会の指摘事項についてということで説明をさせていただきます。目次としましては、次のページで、書いてあるとおりでございまして、どんな指摘があったかということと、それに対してどのような対応をしているのかということをお説明させていただきます。

次のページが右下に1番とございますけれども、まずは第4回資源管理方針に関する検討会の指摘事項についてということで、4点ございます。このうち④に関しましては、一番最初、冒頭に議論させていただいたとおりで、外国漁船の対応ということでございます。

そのほか三つございまして、一つは中長期的な課題として、資源評価において、定置網漁業を始めとする、これまで利用していない漁業の情報の活用や情報反映のスピード・アップを検討するということです。二つ目が、今日の会合において、陸上の処理能力を考慮した漁獲シナリオを検討するということ、そして三つ目が、繰入れ等のTAC管理の柔軟な運用を検討するということでございます。

早速、次のページからでございますが、この3点について説明をさせていただければと思います。

一番最初の課題としましては、こちらは水産研究・教育機構さんの方から御説明いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○久保田浮魚資源部副部長 水産機構の久保田でございますけれども、私からこの2ページ目については簡単に御説明したいと思います。

一つ目、情報反映のスピード・アップという方に関連しますけれども、前回、御説明していたときは、たしか鮫子の方で獲れているマイワシは結構太っているんだというようなお話があって、近年、体重が減ってきているというような情報がある中で、最近また太ってきているんだよと、そういう情報も今後の予測に反映させるというような、迅速に反映させてほしいというようなお話がありました。

それに対する回答にもなるんですけれども、将来予測の中で御説明したとおりで、体重については低い値をそのまま固定ということではなくて、尾数が少なくなれば体重が上がっ

てくる、多くなれば体重が低くなるというような関係を導入して将来予測をしたということがありますので、直近の情報を反映ということではないですけれども、将来予測に当たって、過度に近年の情報だけ使って、非常に悪い将来予測になるということがないように、妥当な範囲で体重の設定については導入したというような対応になったというふうに御理解いただければと思います。

もう一つの方は、定置網の情報もたくさんあるのだから、活用してほしいというような結構御意見があったと思います。それに対して、そのときの私の回答ぶりがちょっと的外れだったのかもしれませんが。きちんと申し上げますと、まき網がもちろん漁獲量としては一番多い漁業ですね、それでもうほとんどマイワシの漁獲の大部分ということにはなるんですけれども、それだけではなくて、定置網や底びき網といった漁業の漁獲物についても、我々は主要な地域別に月別の漁獲量を把握して、また生物情報も収集しております。

そういったところから推定された年齢別漁獲尾数、それをきちんと評価のときのベースのデータとしては使っておりますので、使っていないということは全くないと。十分活用しているんだというようなところも、まず基本的なお答えとしてはありますということです。

また、指標値として扱えるものの中にはあるかもしれないということで、そういう観点での整理もしております、そのことについては、今後の課題という中で、私のお話しした中で最後の方で少し述べたものもありますけれども、そういった検討もしておりますというのがお答えになります。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

そうしたら、資料の続きを説明させていただきます。

次のページにいきまして、次は陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオの検討ということでございます。これはどういう意見があったかということで、まずはこの3ページ目で三つ紹介させていただきますが、陸上の処理能力を考えると、50万トン程度が漁獲量の上限ではないか。また、設定されたTACと漁獲実績がここまで乖離していると、日本は枠を余しているなど、諸外国に対して誤ったメッセージを発信することにならないか。また、加工業として計画的に経営するためにも、TACの消化率は高い方がよい。そして太平洋側については、処理できる能力は大体決まっている。ただし、定置網漁業の漁獲が読めない部分があるので、その分を上乗せした程度のTAC設定としてもいいのではないかと思いますという御意見がございました。

ここに関連しまして、下の方でグラフを作成いたしました。何かというと、マイワシ太平洋系群のTACと漁獲実績の推移ということで、この10年ぐらいをグラフにさせていただきました。TACにつきましては青の方の棒グラフ、そして漁獲実績としましては赤の方の棒グラフということでございまして、確かに青のTACというものが平成29年以降ぐらゐ、80万トン程度のところから140万トン程度のところまで増減をしているという中でございしますが、漁獲の実績、赤の方としましては、大体50万トンから60万トン前後で推移をしているという事実関係が見て取れるかなと思います。

次のページですけれども、また、主な意見としましては、こういった意見もあったということで、今年、すなわち今の令和7年の管理年度66.3万トンという数字、TACで管理してございすけれども、その前年度は100万トン近いTACがございましたので、急激に減らされて、加工業者としては厳しい、と。道東としては1日4,000トンでも4,500トンでも処理できるというところがありますが、出漁回数が少な過ぎてTACに達しない部分もあると思う、その辺もしっかりと調査した中で、陸上の処理能力を判断してほしいという御意見でございました。

道東の漁獲、道東という地域が出てまいりましたけれども、ここでは基本的には大中型まき網漁業におけるIQ、いわゆる漁獲割当ての管理区分の水揚げが道東ではほぼメインになりますので、その説明の資料をその下のところに入れてございます。

左半分には制度の全体概要を書いてございますが、6月16日から10月末までの間、このIQ管理区分が設定されていて、系群全体のまき網における漁獲量の半分ぐらゐを占めているというのが直近の実績ということでございます。

右半分はその管理区分における昨年、令和6年の日別の漁獲量ということで、グラフを作成しておりまして、見てのとおりでございすけれども、確かに4,000トンであるとか、そういったところを超える漁獲が続いているようなときもありますし、ある程度、7月下旬頃を過ぎてきますと、漁獲量の実績自体がまばらになっているような感じにも見えるのかなということでございまして、昨年だけのことで申し上げますと、漁獲可能量自体は約36万トンというのに対して、漁獲実績は20.6万トン、そして消化率としては57.3という数字でございましたというところになります。

次のページにまいりまして、この御紹介させていただきました2枚のスライドをまとめるような形になりますが、確かに最初のスライドで見ましたとおり、令和元年度以降はTACの増減というのがあるものの、漁獲実績は60万トン前後で推移をしているということ

でございますので、このために陸上処理能力を考慮したシナリオということを考えるのであれば、60万トン+ α というところで漁獲量の上限を設けるといった漁獲シナリオの案が考えられるのではないかとということで、左の図がありますけれども、左下の陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオのイメージということで、あくまでイメージなので、この目標管理基準値とか限界管理基準値とかがございますけれども、これは架空の資源だと思っただけだと思いますが、横軸としましては親魚量で、縦軸が算出されるABC、親魚量の量に応じてABCが変わっていくというふうに見る図でございますけれども、親魚量が小さいうちは限界管理基準値、この黄色い点線辺りに至るまでは、ABCは二次関数的にと申し上げますか、このようなカーブを描くような形で増えていく。一方で、そこを超えた親魚量になりますと、親魚量に応じて β を掛けてABCを出していくということになりますので、親魚量が増えれば、それに比例してABCも増えていくということで直線となりますが、今回もし陸上処理能力を考慮するといった場合には、今、申し上げた60万トン+ α ぐらいのところまで頭打ちとさせていただきまして、親魚量としましては、それ以降増えても、60万トン+ α のところまで横ばいだというふうにするのができるのではないかと、あくまでイメージの図として作成したものになります。

上の説明に戻りまして、二つ目の黒丸でございますけれども、一方で、この60万トン+ α というふうに申し上げましたけれども、この上限を設定するに際しては、やはり一定の根拠というものが必要であろうということで、この辺りを分析したり、あるいはその上限で問題がないのかという調整や検討を行うためには、やはり一定の時間を要することが必要であるというふうに考えられるという中で、2枚目のスライドでも話ございましたが、少なくともこの今の時点においては、それ以上原料を持ってきてもらっても、加工することができますよというような加工業者さんの御意見もあるという中で、意見としてはこういうシナリオもあるんじゃないかというものがあつたものの、ステークホルダーの皆様の中での意見も一致はしていないという状況にあると理解をしております。

こういった状況を踏まえまして、現時点においてこの漁獲量に上限を設ける漁獲シナリオというものを採用するというのは困難であるというのが、我々水産庁としての考えでございます。今回の議論のベースとしましては、引き続き水産機構、研究機関が提示される漁獲シナリオ、右下にあるものでありまして、親魚量が増えれば増えるほど、ABCも増えていく。頭打ちのところはないですよという漁獲シナリオを採用していくのがいいのではないかとということでございます。

この際の調整係数 β につきましては、別途議論をするということでございます。

次のページにいきまして、次は3番目の課題ということで、繰入れ等のTAC管理の柔軟な運用の検討ということでございます。これについてはTAC管理ということですので、数量を決めて管理をしていくということでございますが、実際に決めた数量が、その年になってみて実際に操業してみたときに、実際の資源の状態が評価結果よりもよいものとなっているということで、その年のうちにもう少し獲ることによって、資源の有効活用を図るべきであるという御意見があったと理解をしております。

これと同様のお話が、今年の7月から既に新しい管理が始まっておりますサバ類の太平洋系群においてもあったということで、議論の結果としまして、以下の運用を導入しているという状況でございます。

以下の運用というものがどういうものかと申し上げますと、いろいろ図は書いてあるんですが、簡単に申し上げますと、この発動の条件と書かれているところがそろったときに、一定の範囲内で、来年、つまり次の年の管理年度のTACから一定量を借りてくることができるという制度になります。

それがどういう条件かといいますと、一つ目が、翌管理年度のABCが一定程度増加するというので、資源評価の結果が出てきて、来年は増えますよと、今年のTACよりも大きいTACが設定できそうですよといったときに、一つ目の条件です。

また、そのときの資源の状態につきましては、限界管理基準値を超えているということが二つ目の条件です。そして三つ目の条件が、その資源評価が行われてそういうのが分かる時期というのが、主要な漁獲時期の前又は最中でありまして、その後ろに漁期が続いていますよということが条件になっているということです。

最後4番目の条件としましては、上限、じゃ、どの程度追加できるのかといったときに、目標達成確率が50%を下回らない、そして漁獲シナリオで決めている β 、例えば0.8と決めていたら、その一定量を追加としたところで漁獲圧力が β 0.8を超えないということが計算上出てくるということが条件になっているということでございます。

実際にこれで仮に来年、つまり次の年から借りてきたということで、例えば1万トン借りてくるといったときに、1万トン借りてくるんですが、実際には6,000トンしか使わなかったというようなことであれば、残り4,000トンというものは使っていないということで、翌管理年度から引かれるのは、使った6,000トンだけですよというルールになりますというのが、この図の中に書いてある説明になります。

次のページを御覧いただきたいのですが、この制度を導入するかどうかの議論をする際の肝となりますのは、やはり管理年度の期間と、そこにおける資源評価結果がいつ出てくるのかという関係性が重要になってくるということで、これはサバ類の場合は7月から6月という1年の管理年度で、そのうちの12月という管理年度が始まって割と早い時期、真ん中ぐらいの時期に評価結果が分かるということで、活用ができるだろうということなんです。このマイワシ太平洋系群の場合がどうなっているかと申し上げますと、管理年度自体は1月から12月の暦年の管理をしております。資源評価結果としましては、8月下旬頃、公表されるというのが通例になってございます。

これを踏まえまして、その下にグラフを作成いたしました。このマイワシ太平洋系群の月ごとの漁獲量、この直近の令和4年から6年の3年間を取って見たというグラフで、横軸が1から12、月が書いてありまして、縦軸が漁獲量でございます。

これを見ますと、どういうことが分かるかというと、青の折れ線グラフというのが漁獲量なんです。そのうち赤い部分がI Qの管理区分ということでございます。

8月に評価結果が分かりますので、それ以降の漁獲を見たいということで、真ん中ちょっと右に緑の点線が入っていますが、その部分を見てみますと、特徴としましては、8月以降の漁獲量は大中型まき網のI Q管理区分、この赤い折れ線の部分が大きいということでございます。一方で、一番最後12月のところに注目いただきたいのですが、年末には、I Qの区分は10月末で終わりです。11月、12月は漁獲がないので、残る大中型まき網の総量管理区分であったり、あるいは知事管理区分の北海道、岩手、宮城といった主に定置網漁業を主体とする都道府県による漁獲が、ここでは3万トンちょっとということで、例年数万トン程度の漁獲が見られるということになっております。

ここでちょっと御留意いただきたいのは、I Q管理区分ということでございますけれども、御存じのとおり、I Qという個別の漁獲割当て制度ということでございますけれども、この部分についてはその性質上、途中から追加配分を行うという考え方に対しては、ちょっと相性が悪いということで、このI Q管理区分のために途中から、来年から借りて追加するというのは、なかなか考え難いのかなと思う一方で、一番最後のところで数万トン程度、ほかの区分による漁獲があるということでもございますので、我々の考えとしましては、この説明の2番目のポツのところに書いてございますが、この本系群の月ごとの漁獲量を踏まえまして、このマイワシ太平洋系群にもサバ類太平洋系群と同様の、一つ前のページで説明させていただいたルールを導入する意義はあるのかなというふうに考えている

ところでございます。

説明については、以上になりまして、すみません、4番のところは先ほど冒頭で議論したとおりですので、割愛をさせていただきます。

ですので、今、説明をさせていただきました①から③の観点について質疑応答の時間とさせていただきます。

それでは、御質問のある方はよろしくお願いたします。

では、参加者さん、お願いたします。

○参加者

最初に、資源評価における未利用の漁業情報のところで、さっきの評価側の説明のときに、宮城の定置の話が出ていたと思うんですけども、そのところをちょっと詳しく聞きたいと思うので、よろしくお願いたします。

○久保田浮魚資源部副部長 これは宮城県の、漁期は年によっていろいろ違いはあるんですけども、1月から5月に獲れる1歳魚相当の漁獲量を集計して、その出漁した日数で割ったCPUという形にして、それをその前の年に発生したゼロ歳魚の加入尾数との関係を調べてみると、結構いい相関があるということが見えてきているということです。

今のところはまだざっくりとした計算なので、統計的に処理するとか、年齢をきちんと判別してデータにするとか、もう少しきれいにする必要はあるんですけども、大まかにはそういう傾向が見えてきているという情報があるということです。

○参加者 確認になっちゃうんですけども、今のところはっきりしないけれども、宮城県の定置にそれなりの漁獲があれば、加入量もいって感じですか。

○久保田浮魚資源部副部長 はい、そのとおりですね。

○参加者 それがもしうまくいけば、すごく現場にいる自分たちは、資源評価が分かりやすくなると思うので、是非、その研究は進めていただきたいというのが1点と、あと、翌年からの繰入れでしたっけ、これはすごいやっってもらうのは助かるかな。このイワシを見て、今年のように、いきなり加入があつたりするもので、漁獲するものも加入なんですけれども、そこはサンマとか、そこら辺とは別なんですけれども、それをやっってもらうのはいいと思うんですけども、一方、これ、今、まき網でIQと総量管理、二つあるわけなんですよね。

さっきもIQというのは、そういうことに関して柔軟性がない。本当は資源は増えているのに、繰入れもできないのかなというのと、実際問題、これは今まで総量管理同士だっ

たときは、北まきでサバがあったからイワシを獲る必要がないときに、道東でイワシがあったときには、北まきの太平洋系群の留保を北海道に優先的に渡したり、北まきのそもそも持っているのを渡したりという、融通できたんですね。それが今できていない状態で、もしちょっと今、道東の消化率が悪いので、本当だったらそういうことができるかなど。資源の有効利用ができるんじゃないかなど。

これは前日のちょっと会議で加納さんにお話ししたんですけれども、そこら辺をどう考えるか、意見を聞きたいと思います。

○加納課長補佐 ありがとうございます。I Q管理区分とT A C、普通の総量管理を併用しているとの関係で、なかなかI Qの方が法律自体でルールが決まっているというところもあって、融通が利かないということで理解をしました。

この点については、御指摘のところも重々理解をさせていただくところでございますし、引き続き、ちょっとここは、よりよいI Q管理の在り方というのを、このマイワシのみならず、考えていくべきだということで考えてございますので、ここについては継続的に議論をさせていただきたいというふうに思います。

1点、ごめんなさい、補足といいますか、今、北海道という言葉が出てきましたが、これはまき網さんのI Q管理区分のこと、つまり先ほどの説明に出てきた「道東」という理解で、沿岸の北海道という意味ではなく、大中まき網さんのI Q管理区分ということと理解をしておりますので、申し添えます。

加えて、サバの太平洋系群の話のときにも似たようなところがございまして、やはりI Qの管理区分と途中からの追加というものが、なかなか相性が合わないというようなところと、また、そもそもT A C自体の枠がそんなに大きくない中で管理をしていくときに、どういうふうに考えていくのかといった中で、サバの太平洋の方では、I Q管理区分について、今までは、最初から留保の部分の一定割合をI Q管理区分に上乘せしてやっていくということを運用してございましたが、今回の逼迫したT A Cの枠を鑑みて、その部分は廃止して、I Q管理区分も足りなくなれば、途中から追加しますという運用にさせていただいたところでは。

この部分は、そういう御要望があれば、このマイワシについてもそういったことを考えることはできるのかなとは思ってございます。

○参加者 ありがとうございます。

そもそもなんですけれども、公的I Q管理をする意味をもう一回教えてもらいたい。何

かやっているうちに何の意味があるのか。ただそのIQにとらわれて、いろんな議論でお互いの仲が悪くなるような感じがあるので、何のためにもう一回IQをやっているのか、その意味を教えてください。

○加納課長補佐 ありがとうございます。IQ、ちょっと一般的な回答にはなってしまいますけれども、最終的には、やはり枠を個人で有するというところでございますので、自分自身の枠の有効活用の仕方ができるということで、操業のときの、いつ操業に行くといったところも含めて、柔軟性が取れるというところと、やはり枠が決まっているということで、その枠の中で自分で漁獲するというところから、漁船のサイズ別規制といったところも、最終的な形態の話は今してございますけれども、そういった規制の撤廃にもつなげていけるのではないかとというのが、IQの利点というふうに理解をしております。

○参加者 でも、実際問題、サバもそうですし、道東のイワシもそうなんですけれども、サバに関しては千葉県沖で操業ができないとか、道東のイワシに関しては日数が決まっているとか、自由度はないですよ、実際。だから、いるときに獲るしかないんですよ。

その中で、今の理屈というのは合わなくなってくるので、とにかくIQをやる、今度、サバなんかは少なくなったときなんか、やっぱりこれ、一回、公的IQを解除して、もう一回ならして、また獲れるときになってからやるとかというふうにしないと、どんどん水産庁の方の仕事が増えると思いますよ、こんなことをやっていたら。一回やっぱりゼロにするという考えも、公的IQだったら、それから先はもうずっと公的IQなんだという考え方はおかしいと思うんだよね。やっぱりうまくいかないときは、一回やっぱり公的、実質的IQはうまくいっていたんですよ、実際は。いろいろみんなで議論したもの。

公的IQになったら、もう国から割当割合が出てきて、それを今、どうするか。今度もらった方は、やっぱりそれも固持したくなるから、自由度がなくなるわけ。こんんで議論している時間というのは、今はそんな余裕ないですよ、皆さん。量が少なくなってきて、やっぱり経営が厳しくなってくると。今後もやっぱり、今までやっていたから、しかも法律に書かれていてというのは納得がいかない。法律がおかしかったら法律を変えればいいじゃない。本当にもうそこまで考えるべきだと思いますよ。

以上です。

○加納課長補佐 ありがとうございます。ちょっとこの場で何か結論が出るようなものではないというふうには受け止めますので、御意見として賜ったということで、すみません、引き続き継続検討とさせていただければというふうに思います。

すみません、そうしたら、そのほか御質問はございますでしょうか。

お願いします。

○参加者

指摘事項の（２）の陸上処理能力を考慮した漁獲シナリオというのは、これは最終的にやらないという結論だと思うんですけども、実際どうせ50万トンしか獲れていないから、60万トンTAC出ればいいでしょうという感覚では、絶対に獲り残すと思うので、それこそ他の参加者さんが言われたように、IQ管理で期間も決められている、各漁船の数量も決められているというところもあるし、TAC自体も各漁業に振り分けられているわけですから、獲る漁業もあれば、残す漁業も絶対出てくるし、獲る船もあれば残す船も出てくるわけだから、それを60万トンぐらい出したとか、50万トン獲れるんじゃないのみたいなのは、もしこれが全部60万トン、もう日本全部の船がオリンピックで全部獲って、66万トン獲ったら終わりだよという話なのであれば、TACを消化できるかもしれないけれども、その66万トンなりを各船、各漁業に振り分けた場合には、絶対に獲り残すと思うので、TACに対しての処理能力だとか、そういうことはちょっと違うのかなと思うし、南米とかに関しても、別に300万トンの枠が出ていても250万トンしか獲れないとか、そんなのはもうざらにある話なんですよね。

その中で、いや、海外への意思表示ができないだとか、海外の効力がなくなるとかじゃなくて、ちゃんと資源管理しているんだったら、資源管理していますよ、日本としてはこうですよ、でも海洋環境だとか水温によって、たまたまこの200海里の中に魚が寄ってこなかったとか、そういう現状の理由で獲れなかったということをはっきり言えれば別にいいだけの話であって、TACはちゃんと資源評価した中から出すんだから問題ないと思うんですよね。その辺はしっかりと話をしてもらいたいなと思います。

○加納課長補佐 ありがとうございます。ここの資料にも書かせていただいたとおりだとは思っているんですが、現状において今のお話のような御意見もあるというふうに理解しております。皆様の中でも意見が一致していないと思うところなのかなと考えてございます。

この陸上処理能力を考慮したという話が、ほかの資源においてもなかなか異例なとか、議論したことがないものになりますので、ここに対しての御意見というのは、様々あるだろうというふうに考えております。

その意味で、もしほかの御意見とかがありましたら、是非、本日この場においてもおっ

しゃっていただけるといいのかなというふうに考えてございます。

ということで、そのほか何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

お願いします。

○参加者

陸上処理能力の話というのは、単年で見れば、たしかにこのとおりではあるんですけども、仮に直近のTACが削減をされたということになると、それに合わせて陸上処理能力も縮小したりする影響というのが出てくる。10年後にTACが増えても、陸上処理能力が元に戻るかというと、なかなか、今、現状、流通加工の関係の方、それだけの余力がないということを考えると、5年、10年という長いスパンでは、やっぱり陸上処理能力をちゃんと維持するようなTACという観点というのは、非常に大事だと思う。

なので、今日は議事録に残るとのことなので、そのような発言があったということ記録していただくために発言させていただきました。ありがとうございます。

○加納課長補佐 ありがとうございます。正に資源を安定させて漁業者の皆様、そして獲っていただいた後に陸上で流通加工される皆様、安定して経営をしていくというのが一番いいことだというふうに、これは我々としても皆さんとしても同じ思いであるというふうに思います。

御意見はしっかり議事録に残ります。ありがとうございます。

どうぞ。

○参加者

陸上処理のTAC、自分が前回のときにも話したことなので、一つだけ意見する。ぴったりした数字がまずさ、60万トンぐらいだからといったって、これだけの漁業種類、80万トンぐらいTACで8割、例えば64万トンのTACぐらいの数量を目指すとか、そういう書き方をしてくれないと、今みたいな他の参加者さんみたいな意見になると思います。それだけです。今回議論しなくていいんですけども。

以上です。

○加納課長補佐 ありがとうございます。正にそういう意見もあったということで、この資料上にも記載されているということかなと思います。

そうしたら、後ろ、お願いします。

○参加者

先ほど加納班長が何かほかの意見もありますかと言われたので、一応、先ほど意見され

た方と同じ業界なんですけれども、意見します。私はI Q制がよくないとは思っていません。特にこの道東のイワシについてはですね。

ただ、加納班長が言われたような、I Qにしたらこういうことがよくなるだろうという部分が、別の理由で実現できていないというのはあると思います。それは例えば業界内の自主規制であったり、またやっぱり申合せ休漁とか、いろんな、沖に出たくても、やっぱり一応、みんなでそろって休もうねみたいなものが基本的にあるもんですから、だからそこで漁獲が伸びないとか、加工関係の参加者さんが言われたような、もっと獲れるはずだろうというのが多分、獲れる船にもっと獲らせれば獲れるんじゃないかというのも否定はしないんですけれども、もらった枠を消化するような環境がなかなか生まれないという事実もあって、それはI Q制が悪いんじゃないくて、それ以外のいろんな社会的環境も含めて、そしてそこに陸上加工の能力が当然入ってきて、やはりある程度の上限があればもうできないよと、明日はできないよというふうなときにはやっぱり休まざるを得なく、そこが、だからうまくかみ合っていないというのが、僕は実態なんじゃないかなと、そういうふうには思っています。

ですから、一応同じ業界の中でも、漁業者の中でもI Q制、とにかく全部よくないんだというのは、ちょっと違う意見もあるということでお願ひします。

○加納課長補佐 ありがとうございます。まず御意見をいただいたところに感謝したいと思いますし、これは一般論というか、今の議論に限らないことですが、ステークホルダー会合ということで、我々はいろんな資源でこうやって会議の場を持たせていただいていますけれども、いろんな意見が出ることによって、いろんなよい方向に議論が進んでいくものというふうには思いますので、意見を言っていたことには感謝申し上げたいと思います。発散ばかりしてもよくないですけれども。

また、ちょっと個人的な感想みたいなものも入ってしまいますが、この水産の業界の中には、いろんな過去からの習慣といった中での取決めが、いいか悪いかはちょっとこの場で申し上げるものではないですし、だからこそ秩序が保たれているという部分も重々理解しておりますけれども、あると思います。そのような中で、今、漁業をされている皆様が、今後、いい方向でできるようになるために、今いる皆様で議論していくということも重要なことだと思っておりますので、引き続き、より業界をよくするための議論というのをしていければいいのかなというふうにご考えてございます。ありがとうございます。

ということで、そのほかは何か。

お願いします。

○参加者 今、他の参加者さんが言われましたが、自分はI Qが悪いと言っているわけじゃないですよ。公的I Qじゃなくて、実質的I Qでは駄目なんですかということなので、そこら辺は勘違いなさないように。

○加納課長補佐 すみません、補足ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

もう一度お願いします。

○参加者

すみません、さっき言いそびれたんですけれども、例の繰入れの方向、これは日本海の対馬系のサバですとか、今度、太平洋のサバも取り入れるというお話の中で、このイワシも、それは発動する場面があるかどうかは別として、進めていただいたらいいんじゃないかと思います。意見です。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

お願いします。

○参加者

繰入れの関係のところですが、正に本日の水政審でスルメイカの方で議論されていることかなと思うんですが、スルメイカの方にT A Cの期中改定というような制度があるんですが、イワシの方は基本方針の中でないと思われませんが、こちらの違いというのはどういうところにあるのか、またマイワシでも期中改定の制度を入れるですとか、そういった面があるのか、その辺りを教えていただければと思います。

○加納課長補佐 御質問ありがとうございます。

基本的には、T A C管理というものの概念としては、数量を決めて、その数量を守って管理をして、資源管理を進めていくというところでございますので、この新しい漁業法に基づいた形でのT A C管理をしていく中で、いわゆる期中改定と、過去やっていたこともございますけれども、これは基本的にはやらないものというふうに考えているというところでございます。

ただ、一方で、今日も先ほどお話しさせていただきましたが、どうしても資源評価は不確実性を伴うものというふうに理解しておりますので、資源の有効活用を図るという意味で、資源が増えているときに、リスクを当然考えた上でですけれども、こういう柔軟な運

用もしていく必要があるのではないかという議論が、漁業法に基づくTAC管理が始まって、こうやってステークホルダー会合をいろんな資源で開催させていただいてきた中で出てきており、現在としてはこういう運用になっているということでございます。

スルメイカの話が出ましたが、やはりこのスルメイカが一番不確実性という意味では大きいのではないかとこのように思っています、それはもう生き物の性質として、単年で死んでしまうものであるから、というところにひも付くものと思っております。ただし、現在の管理の在り方が、今後も引き続きベストなやり方かどうかというのは、まだ分からないところがあると思いますので、正に今、水産政策審議会がようやく終わったというような情報も入ってきましたけれども、スルメイカについても、議論しながら、よりよい方向を探っていくということだという風に理解をしております。

このマイワシについては、御存じのとおり、もう少し長く生きるものでもありますし、違った運用の在り方で、サバと横並びに近いような格好で、こういう翌年度からの繰入れという制度をやっていくかなというふうに考えているところです。

そうしたら、次、お願いします。

○参加者

今のサバと同じように、翌年の資源から繰入れという話も、ちょっと私はサバの会議に出ていないので、分からないんですけども、そういうことをやられているということなんですけれども、やっぱり道東に関しては、IQ管理をしていて、そういう繰入れの枠の増加ができないという中で、ほかの漁業に関しては繰り入れて、翌年の枠を持ってこられますよ、IQはガチガチで、それは繰入れもできませんよという、何か道東だけが6月15日から10月まで期間も決められている、IQで各船の数量も決められているという中で、ちょっとやっぱり不公平な感じもするので、それならそれでIQをやっている限りはそうせざるを得ないのであれば、やっぱり道東の枠というのをしっかり出してもらわないと困るし、今年は6月末から7月の量が非常に悪かったというのもあるけれども、実際、今、もう1日5,000トンぐらいの量も獲れている状況の中で、やっぱり水温の問題とか、正直、じゃ、日本の200海里に入ってきたところを魚を獲ることしかできないわけだから、そのタイミングで魚がいるかないかというのは、正直、そのときの年によって変わる可能性もあると思うから、しっかりと、やっぱり道東のIQ枠で管理するのであれば、IQ枠で融通が利かないのであれば、しっかりとした今年の24万トンなら24万トンぐらいの数量をしっかりと守ってもらわないと、正直、今年みたいに、マーケットの価格も悪い、魚価もな

かなか高く上げられない中で、漁業者も苦しい思いをしているし、加工業者も苦しい思いをしている中で、今、一生懸命頑張っているところではあるので、これをまたまだまだTACも減らすなんていうことになると、本当に加工業者も漁業も成り立たなくなると思うので、その辺も考えながら、しっかりIQをやるのであれば、枠もしっかり出していったほしいなと思います。

○加納課長補佐 ありがとうございます。おっしゃるところはごもっとものように思います。それがゆえに、現状としましては、先ほども簡単に御説明いたしましたけれども、IQの枠に関しては、今、現状の今年度の運用としては、留保から見合い分を上乗せしているという状況でございますし、これをどうするのかというのは、今、今日この場では多分決められないと思いますので、引き続きの事項として議論させていただければいいのかなと思います。

一つの可能性というか、事例として、サバの太平洋ではこういうふうにやりましたということが、先ほど申し上げさせていただいたところでございます。IQの方も留保枠からの事前の上乗せはしないものの、IQの枠が逼迫すれば、留保からの上乗せをもらえるというようにしているというのが、サバの方の話でございました。

以上です。ありがとうございます。

そうしたら、そのほかはいかがでしょうか。

すみません、そうしたらちょっと今、戻ってこられました水産庁の関係者もおりますので、一度ちょっと、すみません、短いながら休憩を取らせていただきまして、それが終わった後に資料5の説明のところから開始をさせていただければと思います。

15時8分ですので、20分から再開ということにさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、時間になりましたので会議の方を再開したいと思います。

それでは、続きまして、水産庁から資料5の説明をさせていただきます。

○加納課長補佐 すみません、そうしたら私、加納の方から資料の5、漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについてということで説明をさせていただきます。

めくっていただきまして1ページ目でございます。漁獲シナリオ等の案についてということで、まず一つ目は資源管理の目標の案でございます。こちらにつきましては先ほども

いくらか議論があったところでございますが、今回、資源評価に基づき研究機関から提示をされている資源管理の目標の案を採用するというを提案いたします。内容としましては下に書いてあるとおりでございますが、それぞれ右端の現行、これが今の管理年度の数字でございますが、その隣の赤枠で囲んである案ということでMSYは47.0万トン、目標管理基準値につきましては143.2万トン、限界管理基準値は53.0万トン、禁漁水準値としては5.3万トンという数値を採用したいということでございます。

次のページへいっていただきまして、漁獲シナリオとTACの案ということでございます。漁獲シナリオの調整係数 β というものにつきましては、基本的に1.0を上回らないものであってということで、その上でさらに、親魚量が10年後に目標管理基準値を50%以上の確率で上回るといったもののうちで選択するというで、上回るもののうち将来の漁獲量が最大となるものを選択するというで、今回の場合は β は1.0を選択するというを提案させていただきます。

2番目、3番目のポツにつきましては、他の資源等と同じいっもどおりということでございますが、資源量の値が限界管理基準値を下回っている場合には、漁獲圧力はそこに準じるような形で減らしていくというようなことが書いてございます。また、禁漁水準値を下回っている場合には漁獲圧力はゼロとするということでございます。この結果としまして、今回、来年度令和8管理年度のTACの案としましては $\beta = 1.0$ の、表2のところを2026年のところを御覧いただきまして、数字としましては66.1万トンという数字を提案させていただきたいと思っております。これにつきましては今の令和7管理年度が66.3という数字でございますので、ほぼ今の令和7管理年度と同等の数字ということでございます。

1枚めくっていただきまして最後です。今後のスケジュールの案ということでございます。今回、9月19日ということで第5回のステークホルダー会合を今やらせていただいているところでございます。この後、この漁獲シナリオを御議論をいただくこととなりますが、この議論次第では来月に第6回のステークホルダー会合を行うこともありますし、あるいは、今回議論が調うといいますか、取りまとめられるようでありましたら、この第6回ステークホルダー会合というものは、TAC意見交換会というような形で開催をさせていただきたいというふうに考えてございます。その後、基本方針の概要が決まりますので、パブリック・コメントを開始させていただきまして、そのパブリック・コメントを踏まえた上で11月には水産政策審議会資源管理分科会を開催させていただきまして、この資源管理方針の変更の案というところと、来年度のTACとその配分に関する意見を聴取

したいということでございます。その上で最終的に基本方針そしてTAC自体を決定しまして、来年1月から新しい変更後の資源管理方針に基づくTAC管理が開始されるということをご想定してございます。

資料5の説明は以上でございます。

○魚谷資源管理部長 それでは、ただいまの水産庁からの漁獲シナリオ、あと今後のスケジュールについての説明につきまして、御質問、御意見ある方はよろしくお願ひします。

じゃ、参加者さん、どうぞ。

○参加者

ちょっと質問したいんですけども、2025年の平均漁獲量が110.3万トン、ページで言うと2ページですね。これはどうしてこうなっているんですか。

○久保田浮魚資源部副部長 2025年の漁獲量。

○参加者 そうです。

○久保田浮魚資源部副部長 これは資源量を2024年の資源評価結果から1年間前進計算をさせて、過去3年平均の漁獲圧で漁獲があった場合の値を入れているということで、実際の漁獲がどれぐらいになるかはもちろん分かりませんが、そういった仮定で得ている値です。

○参加者 ということは、これはロシアの分を見込んでという。

○久保田浮魚資源部副部長 はい、そのとおりです。

○参加者 そういうことですね。さっきからいろいろ話があると思うんですけども、陸上の人たちは、このTACでいろいろ振り回されるところがあって、ある程度の量というの見込まないと経営が成り立たない。資源が増えたとしても陸上設備がなくなってしまうと漁業者としても成り行き、処理ができないわけで、水揚げできないわけだから、そうすると、これ $\beta = 1.0$ というのは、今のところバックワード・リサンプリングでしたっけ、それで今の状態を加味しながら、通常加入だったらちょっと悪くなるけれども、ということで100%以上の数字が1.0までしか出ていないんですけども、この上の数字というのは出せないんですかね。

○久保田浮魚資源部副部長 この上の数字として出ているものは、一つだけ出ているんですけども、それは現状の漁獲圧というところですね。これ、ここのブースの中には書いていないんですけども、これは $\beta = 1.65$ 相当の場合はこうなるということは、ここの資料には載っています。

○参加者 何で今こういう質問をしたかという、今年、ロシアは獲れていないんですよね。これ $\beta = 1.0$ でロシアが獲れていないものを換算されたら、この数字には絶対2027年以降ならないですよ。少なくなっていくから、 $\beta = 1.0$ では。

○久保田浮魚資源部副部長 それはちょっとよく分かりませんが、2026年以降の漁獲量も、もちろん日中露全部含めた全ての国の合計の漁獲量でこういった数字は出されているので、これぐらいにいくかいかないかというのは、ちょっと予測は難しいぐらいじゃないかなとは思いますが、

○参加者 何が言いたいかといったら、この資源、この表の言うとおりに今までいっていないんですよ。こういう表でこのままこういう数字が上がるんだと思われたらちょっと違うかなと思って、やっぱりロシアも獲れていない。今後、黒潮の大蛇行が終わってこの先のこととは分からないという中で、この $\beta = 1.0$ というのは決められないかなと思います、個人的には。これ減る可能性があるんで、今年なんかは $\beta = 1.3$ でこの数量になってきつきたと言っている状態なんで、ここは今日この数字しか出ていないんで、自分的にはここで議論するのはちょっと無理かなと思います。

以上です。

○加納課長補佐 すみません、ありがとうございます。

今日、議論をずっと聞いていた者としてコメントということでございますけれども、おっしゃっていただいているとおりになかなかいろいろな状況がありますので、2027年以降の数字がどうなるかというのは、これは他の資源でも一緒だと思いますけれども、なかなかこの数字どおりにいくかどうかというのは難しいということだと思います。

ただ一方で、それがゆえにどんな資源でもそうですけれども、毎年資源評価を更新して、そのときの最新の状況に合わせて翌年のABC自体は計算をするということでございますので、その部分については、また1年情報を更新した中で来年新しい数字を出していくということですので、今あるこの2027年以降というのは大まかな目安として見ていただくということで、それは β を大きくしようがしまいが変わらない話なのかなということになるのかなというふうに思います。

○参加者 要は何が言いたいかといったら、資源が減っていきながら、そんなに獲れるはずがないんだよ、今までもそうなんで。だからある程度陸上を守るために数字は確保して、さっき他の参加者さんからも最低でも今の水準は確保したいというのはそういうこと、獲れなかったら獲れないで仕方ないと言っているんだから、だからもともとこのMSYベー

スというのは経済性を全然考慮していないわけですよ、資源が増えたって漁業者と加工業者がいなかったら意味がないんですから。そういうことをこの数字上で入れないとしようがないんだけど、だから β を一応上げておいてくださいという、それも一つの方法で、今までやってきたことだし、これ今、1.0までしか取れていなくて、どこら辺まで上げられるのかというのは、そこで議論をしながら結果を出さないとしようがないと思うんで、この今の数字ではなかなか納得できないんじゃないかと、自分個人はそう思います。他の人にも意見を伺ってください。

以上です。

○魚谷資源管理部長 ほか。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

まず我々まき網の考え方なんですけれども、当然資源管理は重要ということで、国の定めたTACを守り、安定的に供給できるようにしながらこれまでも管理を行ってきているところであります。

一方で、サバの不漁が非常に厳しい中でマイワシに依存している部分が今大きくなっています。そして今年は銚子沖での漁場が例年になく継続をしていって、水研さんの資源評価を見ても全体的な資源量ですとかが底上げされていますので、資源は悪くない、いい状況にあるんだろうと考えている中で、かなりTACが今漁期、管理がきつくなってきて留保から追加をいただいていますけれども、他の管理区分の方も同じく留保を消化されているということで留保自体も少なくなっていて、全体的に非常に管理がタイトになっていると、そういうような中で、一方で親魚量はMSYの2倍ぐらいあるということの中であれば、先ほどもありましたけれども、TACをいろいろな管理区分で管理をしていく中で遊びも欲しいところですので、資源状況に鑑みてもう少し余裕のあるTACが設定できないかという思いで申し上げますけれども、午前中にも申し上げたと、お昼前かな、他の参加者さんがおっしゃったことと一緒になりますけれども、今、 $\beta = 1.0$ ですと2036年に親魚量が230万トンになる計算、100%の確率で230万トンになる、そういう管理を選択するのかという議論なんだと思います。しかも100%とは完璧ですから、絶対そうするんだという強い意志も入るんだと思うんですね。

それに対して、それによってきつめのTAC管理になることも想定されることから、 β が1以上の場合に一体2036年にどのぐらいの親魚量の水準を何%ぐらいで達成できるのか

という計算も見させていただいた上で、他の魚種では50%というところで境界ラインがございませけれども、そこまでとは多分言わないということになる。現行でも72%で166万トンを維持とかになっていますと思えますけれども、第1期で結果として $\beta = 1.3$ というような形で管理をされた中で、資源は上向きでよくなってきているということだと思えますので、そういうことを踏まえると、 $\beta = 1$ 以上で議論はさせていただかないと、今日の資料だけではちょっと納得できないというようなふうに考えております。

また、バックワード・リサンプリングの結果だということですが、高加入期なのか通常加入期なのかという議論があるような中で、より直近の管理に近いような形でのバックワード・リサンプリングが採用されたと、これはよかったと思っておりますけれども、その値の加入の値の散らばりを見ても、しばらくはそれでいってもそんなに大きなずれはないであろうというふうに個人的には考えますし、加入などの不安があるということですが、不安というものが数字に表れてきていないんですね。数字に表れないと不安という部分は感覚的なものですので、それだと議論はできないのかなというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 皆さん言われたとおりだと思うんですけども、 $\beta = 1$ までしか資料が出ていないので、 $\beta = 1.3$ ぐらいまでの数字を見た中で考えてほしいなというのと、去年66万3,000トンの中で66万1,000トン、2,000トン程度でしょうというふうに言われればそうかもしれないですけども、今年の66万3,000トン自体だって、それは正直、今年これだけ獲れない状況になっている中で厳しい状態になっている。もうちょっと枠が多くあればIQ枠の振り分けももうちょっと増えて、もっと獲れたかもしれないし、それはその年によって変わると思うんですけども、もうちょっと枠を多めに取ってもらわないとどうしても残り残しというのが出てくると思うんで、66万トン出したけれども、50万トンぐらい獲れるんでしょと、55万トン獲れるんでしょみたいな楽観的な考えでは、ちょっとうちらとしてもやっていけないのかなと思うんで、去年と同等出しておけばみたいな感じではなくもうちょっと厳しいところまで見て、もうちょっとできることはないのかというところを見ながら、少しでも枠を出した中で漁獲していくということを考えてほしいなと思います。

それと、あとこの資料を見て平均漁獲量が110万トンというのは、これが海外漁船の船

の漁獲量も合わせての数字だというのが、なぜここにこれを載せてきたのかちょっと分からないんですけども、これをずっと獲り続けることによって、このTAC自体も減っていく可能性もあると思うんで、海外に対する規制というのもしっかりしながら、海外の獲る数量もしっかり管理しながら、今これ2027年70万トン、2028年77万トンというふうに出ていますけれども、いつもこういうふうに出しても、最終的にはまた次の年のこういう会議に出てくるとまた違う数字が出てきて、少ない数字が出てきたりということを繰り返していると思うんで、せっかくこの数字を守ったんだから来年は70万トンだよ、その次は80万トンなんだよというふうに絵を描いてくれているんだから、守っている日本がちゃんと日本が守っているのであれば、来年はちゃんとこういうふうが増えていくシナリオがちゃんと作れるように、水産庁としても働き掛けてほしいなと思います。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

午前中も私、申し上げたんですけども、今までこの資源について1を超える β を採用してきたというのは、単に親魚の量がMSYの水準を大きく上回っているから、あるいは10年後の将来予測で目標達成確率というのは、途中で0.85に変えることによって達成確率は50%を維持できるからというだけではなくて、5年前の議論として高加入に入っているはずだ、いや、入っているとは言えないという、そういう議論があった中での選択だったということと、当時はこのバックワード・リサンプリングで通常よりもいい加入が最近出ているというのを反映したものがなかった、行われていなかったという前提で、そういう1を超える β も取るという選択肢を示したということでもあります。基本は、これも繰り返しのようになりますが、基本的には資源管理方針にも明記されているとおり β は1を超えないというところがございますので、そういう中での判断として $\beta=1.0$ 、水産機構の推奨しているのは0.9ですけども、1.0ということをお勧めしているというものでございます。

あとこの表に書かれている将来予測の数字、これは今まで何回も議論には出ているんですけども、これはあくまでも平均的な姿としてはこうですというものであって、水産機構の予測としてこういう形で増えていきますというピンポイントの数字を並べているものではありません。これは、将来予測のグラフがあると思うんですけども、要は真ん中、両側幅がある、色を付けた幅がある中の真ん中の平均的な推移、この資料で言うと22番のスライドですかね、これで言うところの $\beta=0.9$ であれば薄いピンクの幅の中でいろいろ変動をしますと、要はこの真ん中の濃いピンクのラインではなくて、その後ろにうっすら見えているいろいろごちゃごちゃと上がったたり下がったりする、こういうことになります

よというのが、予測、シミュレーション上出てくる数字で、この表に出てくる数字はあくまでもそれを平均値としてお示ししているものということで、そこは今後も含めて誤解のないように、これはあくまでも平均の姿です。このとおり順調に、あるいはコンスタントに増えていくというものではないということは御理解いただければと思います。

あと、先ほど将来の平均漁獲量のところで参加者さんから、2025年110.3万トンというのはロシアを含めた数字だと、見込みとしてのロシア等を含んだ数字で、参加者さんからはロシアは今年獲れていませんよねという話がありました。110万トンではなくて、ロシアが獲れていない、もっと漁獲の実績として下がるということであれば、将来予測的にはその分、魚が残るので、ここに書かれている数字よりは上方に修正されるという理解でいいんですかね。

○久保田浮魚資源部副部長 そうですね。実際の漁獲量を入れてまた翌年計算し直してというときに、110万トンに満たないということであれば、もちろん将来はもう少しよくなるというような計算にはなるかもしれませんね。

○魚谷資源管理部長 ですので、彼らの言うロシア水域での漁獲が、今後どう推移していくかというのはあるんですけども、今年のようにまた分布が変わってどんどん獲れなくなっていくということであれば、この現状の漁獲圧1.65というのは下がっていくはずということですね。そこは安易に下がっていくというふうには言えないですけども、そういうこと、日本がこの $\beta = 1.0$ でTAC設定してそれに基づいて獲っていきます、その横で中国、ロシアの漁獲が今までのようには続かず下火になっていくということであれば、資源、平均親魚量というのは、ここに書いてある表よりも伸びていくはずということにはなりますね。そこは加入とかいろいろな他の条件もあるんですけども、外国漁船の影響だけを考えればそれは上方に修正されていく要素だということですね。他の要因もいろいろあるので、外国の漁船の漁獲が実際に減ればその分は丸々増えてきますということではないにせよ、その要素だけを見れば増えていく要素ではあるということですね。

○参加者

勘違いしていたら申し訳ないんですけども、ロシアの漁獲を入れて、これは評価には影響していないということなんですか。資源評価の面です。

○久保田浮魚資源部副部長 資源評価にですか。ロシアの漁獲量は……

○参加者 うん、漁獲量は増えたことによってC P U Eがあるから、それが上がっていくという感覚ではないんですか。

○久保田浮魚資源部副部長 ちょっとそういうことではないですね。単純には漁獲量が多い方が、資源量としてはどっちかというと高く推定されるという一面もあります。ただ、もし実際に本当に漁獲の努力が抑えられて資源が残っているという状態に本当になれば、翌年の年齢組成で、もうちょっと高齢のものがたくさん残ってくるというようなことが起きるので、それによって資源量としては、漁獲圧が低くて資源量が増えたんですねというように計算になる可能性はもちろんありますけれども。

○参加者 そう言われれば、ロシアが減って加入とかいろいろな条件がよければ増える、ただ、悪ければ連動して減るという。

○久保田浮魚資源部副部長 悪ければというのは。

○参加者 資源評価の、だからそのほかの部分ですよ。他の部分が悪くなってロシアの漁獲枠も減れば、それはかなり急激にということですよ。

○久保田浮魚資源部副部長 そうですね。そのとおりです。

○参加者 というと全く今の話、全部は否定はしないですけども、そういう可能性もあるということだけはちゃんとっておかないと勘違いが生まれると思うんで、そこら辺はちゃんと説明していただきたいなと思います。

○魚谷資源管理部長 ほかにございますでしょうか。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 10年後の確率が100%という、そのところを私も強調してお話ししましたがけれども、平均値であることはそれはよく分かっていますけれども、一方で、他の魚種などで50%以上の確率でというところを線引きをして、それは明確に50という数字が基準になっているわけですね。それと同じように見れば100なんだと、50じゃなくて何で100なんだというところが非常に理解できておりませんというふうに申し上げたかったことが1点です。

それからあと過去5年の経緯なんですけれども、確かに高加入期なのかどうなのかという議論は非常にある中で、結果として $\beta = 1.2$ という形になったわけですけども、当時の資料を見ますと、さっき申し上げたように書いてあるわけですね。将来的に目標管理基準値で資源を維持することを念頭に置いた場合うんぬんということですね。そういう資料が出されているわけですので、そういう資料にのっとっての議論というのもさせていただきたいというふうに考えます。

また、 $\beta = 1.0$ で資源管理基本方針ですか、書いてあるということですけども、 $\beta =$

1.0をどういうふうに計算しているのかというところが、非常に基本的な話で申し訳ないんですけども、今回の一連の資料に一回も出てきていないわけですね。もう当たり前だから出てきていないのかもしれませんが、この $\beta = 1.2$ をどういう、F m s y だとは思いますが、それとこの回復確率との関係性という、午前中も質問しましたが、そのところが何で魚種によって50%のものもあれば100%のものもあるかと、加入の取り方が違うというお話はあるんですけども、それにしても何でここまで違うのかというところは資料で御説明をいただきたいと思います。

それから β を1以上についてお示しいただきたいと言ったからといって、次の5年間のシナリオを一律で $\beta = 1$.いくつにするかどうか、来期はそうではなかったわけですので、それはまた別の議論だと思っておりますけれども、議論の材料として出していただけないでしょうかというふうに提示をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○魚谷資源管理部長 まず10年後の50%というのが線引きにはなっていますけれども、資源管理基本方針には50%以上と書いてあると思います。ですので、50%を超える β を取ることが資源管理基本方針に反しているというわけではないです。

その上で繰り返しになりますけれども、一方で β は基本は1を超えないということ、1以下でやりましょうというところで、その意味合いについては資源評価の方からも説明があるかもしれませんが、基本的にはF m s y を超える漁獲圧で獲っていくというのは、それはある意味、その時点で乱獲じゃないですけども、過剰な漁獲圧を掛けているということだから通常やりませんと、5年前の議論でも1.2を採用するときに水産機構からは β というのは1を超えませんよと、これは一体何なんですかというような議論もありました。

その中で繰り返しになりますが、そういう高加入か通常加入かという議論がある中で途中で0.85へ下げると、これは仮に高加入じゃなかった場合にT A C が、がつんと減りますけれども、それでもいいんですかというようなやり取りもあった中で、じゃ、それでやりましょうということに、水産庁としてそこまでの話であれば採択可能だということで採択したものであって、先ほど、資料にそういう経緯が書いていないから、この二つの理由だけでいいでしょう、というような御意見だと受け止めましたが、そこは私自身は資料にあらゆることを全て書けるものでもないと思いますし、書くと逆に分かりにくくなる、あるいは資料が膨大になるというのはありますんで、そこは皆さんステークホルダー会合をあのときは2回やったんですかね。そういういろいろな議論を受けてこういう結論になって

いるんだとお分かりだということで、ポイントとなる場所、達成確率の話と、あと大幅に目標管理基準値（案）を超えているということを経由に、1を超える β を採用するという資料の仕立てになっているだけで、資料に書いていないからそういう高加入、通常加入の議論は関係ないんだとか、そういった受け止め方をされたのであれば、私自身は非常に残念です。

私自身、あのときも1.2という β を採用する、あるいは1を超える β を採用するに当たってはいろいろな苦勞もありましたので、そこは、そういういろいろな議論を経た上でのある意味、特別なやり方としてやったものでございますので、資料に書いていないからそこは関係ないんだみたいな受け止め方をされているとしたら、非常に私自身は残念に思います。

○加納課長補佐 すみません、チャットの方で2点ほど意見が来ておりますので紹介させていただきます。

一つは、「一消費者として発言します。イワシは自然変動が大きく、自然要因で増えたり減ったりが大きい魚種と理解しています。減っているときには漁獲を抑えないと急速に減ってしまうというのが前回の教訓だと思います。資源減少が予想される中で将来のことを考えて予防的な β 、できれば水産機構が推奨する0.9以下を設定されることを切に望みます」というのが一つの御意見です。

もう一つが、すみません、長いですが、「議事録への記録を求めます」ということですが、読み上げます。

「一研究者として個人の立場でお話しさせていただきます。今回はステークホルダー会合で参加者の皆様の熱心な御議論を大変興味深く拝聴させていただき、参加者の皆様に感謝申し上げます。

さて、今回議論を拝聴して非常に興味深く感じられたのは、水産機構の科学者の皆様からも操業されている漁業者の皆様からも、今回の資源評価には相当程度の不確実性がある、不確実性が高いのではないかという点では、おおむね意見が一致しているように思われた点でございます。

この点に関しまして、我が国も締約国となっておりイワシも適用対象となる国連公海漁業協定では第3条2項で、沿岸国は国の管轄の下にある水域内において、ストラドリング魚類資源及び高度回遊性魚類資源を管理するための権利を行使するに際し、第5条に掲げる一般原則を準用すると規定しています。つまり、第5条に定める一般原則は、自国のE

EZの管理についても適用されるという意味でございます。そしてその第5条1項Cでは、第6条に従って予防的アプローチを適用することを義務として定め、そして第6条1項では、いずれの国も海洋生物資源の保護及び海洋環境の保全のために予防的な取組方法を、ストラドリング魚類資源及び高度回遊性魚類の保存管理について広く適用すること、同条第2項では、いずれの国も情報が不確実、不正確又は不十分である場合には一層の注意を払うものとする。十分な科学的情報がないことをもって保存管理措置を取ることを延期する理由とし、又は取らないこととする理由としてはならないと明確に規定しています。今回の科学的不確実性の議論は、正に予防的アプローチが想定しているものと言えます。従いまして情報が不確実、不正確又は不十分であることがはっきりと行うことができるため、一層の注意を払う法的義務がございます。βをどうするかは正にこの義務に係るものです。この点に関して公海漁業協定附属書2第7項は、MSYを実現する漁獲死亡率は限界管理基準値に関する最低限度の基準とみなされるべきと規定しております。つまり、MSYというものは目標なのではなく最低限度の基準だというのが、公海漁業協定の定める予防的アプローチの趣旨であるとも言えます。

なお、我が国の国内法でも、生物多様性基本法の第3条基本原則において、生物の保全と持続可能な利用は、予防的な取組方法すなわち予防的アプローチにより対応することを旨としなければならないと明確に規定しています。もし我々が予防的措置を取らなければどうなるでしょうか。公海という協定は一貫性の原則を第7条で定めています。この会合の議事録はNPFC参加国は必ず読むでしょう。そうだとすると、日本がもしNPFCでマイワシの規制強化を訴えても、日本が緩慢な規制しか取っていない以上、我々もそれに関して緩慢な規制しかするつもりはないと言いつ返された場合、これに反駁することが困難になります。

なお、私はNPFCには対面若しくはこのようにバーチャルな形でオブザーバーとして参加してまいりました。サンマの規制対策もこの目で見てまいりました。今年採択された保存管理措置、CMM2025.08では、第7項で、加盟国が自国排他的経済水域を含む形で北太平洋全体で20万2,500トンに漁獲上限を設定すると規定しています。確かにNPFCの条約水域は公海域であり、自国のEEZに法的拘束力のある規制は及びませんが、現実問題としてNPFCはサンマに関して北太平洋全体の上限を定めています。それはロシアのEEZを巻き込む形です。マイワシに関しても同様の規制が望まれます。

マイワシの資源管理に熱心に取り組んでおられる漁業者の方が少なくないであろうこと

も確信しておりますし、私自身も直接的・間接的に存じ上げております。それは沿岸の漁業者か沖合の漁業者であるかを問いません。こうした努力を是非とも無に帰することのないよう、法的にも求められている予防的アプローチの趣旨に即した漁獲シナリオが採択されることを願っております。どうもありがとうございました。」

ということで、すみません、読み上げでございましたが、このようなチャットが来ていることを紹介いたします。

○魚谷資源管理部長 ほかにございますでしょうか。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

「予防的アプローチ」、それから「不確実性」という言葉は非常に重要だと思いますし、そういう考え方をする必要はあるというのは頭では理解できてはいるんですけども、いかんせん、今、出ている資料の目標を上回る確率が、ほぼ全部100%というふうなものが出ているのに対して、数字から受ける印象として、どこに、この100%に不確実性があるのか、どうしてこのところで「予防的アプローチ」ということを議論しなければいけないのかということについて、頭では半分ぐらい分かっているんですけども、どうにも消化し切れない違和感が、この100%が四つ連続して並んでいるところを見ていると感じるところはございます。

また、昔の令和5年9月のステークホルダー会議の議事録を見ても、引用するわけではないんですけども、その5年前のときの β の議論に関して発言の記述がありまして、一言で言うと、減らし方というのは、減っていく過程をどう調整するかということ、これは管理の中でのみ定める部分があるのではないかとということ、一方で、10年後の目標管理基準値達成確率をきちっと5割以上確保した上で、1を超える β というものを採用する余地はあるのではないかと、そういう意味で β を持つ意味合いというのは、安全率ということではなくて漁獲圧の調整係数であって、一定の場合には1を超えることもあり得るという、管理の面からいえばそういうことがあり得るんだらうということで、5年前のシナリオが採用されたというか、水産庁として採用する決断をした、というふうな記述があるんですけども、今回はそういう決断をするのは難しいというのは、この後に β は1.0を上回ってはならないというのが管理方針の中に記載されているからということですか。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

その引用された発言は、多分、私が、多分と言うか、私が正に申し上げた話で、5年前

のステークホルダー会合で、そういう説明をしていたと思います。要は、基本方針、資源管理方針で、1を超えないのが基本ですと書いてあるというのはもちろんありますけれども、私が先ほど来申し上げているのは、当時と議論の前提が違いますよねと。それは、高加入、通常加入の議論は、今回、少なくとも、今でも高加入だと信じていらっしゃる方がいるのかもしれませんが、当時ほど熱い議論になっていないという、その背景としては、いろいろな不安材料も出てきているというのがありますし、たしか5年前に、もし高加入だったらどう増えていくかというたしか試算もやっていただいて、それこそ何百万トンまでいきますよ、というような将来予測の表が示されていたように記憶していますが、実際、 $\beta = 1.2$ なり 1.3 なりでやってきて、そこまでのABCが出ていないということは、高加入になっていないということを示しているんだというふうに思います。

かつ、これも繰り返しになりますが、5年前の時点では、このバックワード・リサンプリングで、高い加入を将来予測に反映させる、将来予測に反映させるということはABCに反映させられるということですから、そういうテクニックは使われていなかった。今は使われている、という違いがあるかと思えます。

一方で、どこを取っても100%じゃないですかという話。これは正にバックワード・リサンプリングをやればそうなるということであって、現状ではバックワードする・しないについては、する方が適切であろうというのは、資源評価をやられている皆さんからの見解でありますけれども、そういういろいろなネガティブな材料も示されていることからすれば、本当にこのバックワードを、ずっと、例えば5年、10年やっていけるのかと言われれば、必ずしもそうじゃないんじゃないかと。そこは不確実性の話であるのか、あるいは予防的なアプローチということであるのか、ということではありますが、そういった中で、じゃ、バックワードしない場合どうなるのかということからすれば、資料3の25ページですか、バックワードしなければ、要は、通常の再生産関係に基づく将来予測をしていけば、50%以上となる β というのは0.9ですと。現状の漁獲圧であれば、10年後は9%ですかね。ロシア、中国といった漁獲が今の調子で獲っていけば10%を下回る達成確率になるということですよ。そういったことからして、当時、5年前に議論したときのように、大幅にMSY水準を上回っているんだから、それを減らし方を、減るペースをどう調整するのかということで、 $\beta = 1.2$ から0.85であれば、減らし方の調節としてあり得るんでしょと、その裏には、これも何回も申し上げて申し訳ないんですけども、要は当時の漁業者の皆さんの考えからすれば、途中で0.85に減らしても、高加入期に入っているとすれば資源は

どんどん増えていくから、0.85まで下げても、そのときに示されていた0.85で出てくるA B Cよりも大きいものが出てくるはずだと信じて、それを選択したものと考えています。

一方で、今、これも何回も申しあげてもあれですけれども、いろいろなネガティブな、資源の先行きに不安な材料が出てきている中で、当時やっていたなかったバックワードを、昔に戻ったときに0.9でも54%です。あるいは、今の外国の漁船の漁獲が続けば9%ですという数字が出ているということからすれば、水産庁としては、基本に立ち返って1.0を上限として考えるというのが適切だと、そういう考え方です。基本方針にこう書いてあるから、それは金科玉条の如く、そうですと言っているわけじゃなくて、当時と今の状況が違いますよね、ということでの判断として、ここは基本に戻るべきだというのが水産庁としての考え方だと御理解いただければと思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

何でみんなここまで拘るかというのは、先ほどから言っているとおり自分たちの経営を守りたいからなんですよ。申し訳ないですけれども、サバのことははっきり言って失敗だったわけでしょう。こちらが資源がいなくなっていると言っているのに、いるから、いるからという研究者の答えがあって、結局いなかったわけでしょう。だからこういうものを出されても信用できないんですよ、今度はいなくなった、いなくなったと。いたらどうするんですか。T A Cは2年前の評価でしかできないところでしょうから、そのときはどうするんですかということ、だから最低限、だから自分はこのβ値の議論なんて絶対こうなるの分かっていたから、陸上処理のことを加味したT A C設定はどうですかという案を出したんですけれども、結構、ステークホルダーの調整が付かなかったんですけれども、今、こういう議論になっていてどうですか、皆さん、陸上処理も加味したT A C設定は。β値でやっていたら、なかなかそのときの当たるか当たらないか分からない資源評価に振り回されますよ。これ一回もう議論は終わっているんですけれども、もう一度、皆さん一回考えた方がいいと思います。

以上です。

○加納課長補佐 すみません、今のお話でもし理解が異なっていたら大変申し訳ないんですけれども、資料4、私が説明させていただいた陸上処理能力のところ、5ページ目になりますけれども、陸上処理能力を考慮した場合であっても一定以上の親魚量がある場合には一定の、先ほど参加者さんの方からは80万トンといった声がございましたけれども、

我々が想定しているのは、当然、資源状態が悪くなった場合には、それに応じてABCも小さくなっていくという、この左側の図を提案というか検討するというものと理解をしております。

○参加者 分かっていますよ。その資源評価が当たらないことが多いから言っているわけ、何に関しても。だからβも1.0、当たればいいよ。当たらないんだもん、はっきり言って。後々の結果でしょうよ、結局は。当たっていないでしょう、サバに関しては。

○久保田浮魚資源部副部長 よろしいでしょうか。

サバに関しては、確かにおっしゃったような経緯はあったということは、そのとおりですけれども、このマイワシに関しては比較的安定した評価が続いているなというふうには思っております。

○参加者 自分たちは思っていないんです。いるいるというときにそんなに評価は高くなかったんだよ。うちらがサバを獲って、イワシを獲っているのに、いると言っても評価は悪かったんだよ。そこをどう思っているのか。

○久保田浮魚資源部副部長 その当時に関しては、沖合にあのときは調査に出ているとサバがいたんですよ、1歳魚、ゼロ歳魚といったまだ産卵する前の状態のサバが沖合にたくさんいて……

○参加者 そんな話じゃないよ。サバの話じゃない。

○久保田浮魚資源部副部長 もう少々。

○参加者 サバの話ではない。

○久保田浮魚資源部副部長 マイワシ？

○参加者 そう、イワシの話。サバを獲っているからイワシを獲っていないのに、イワシいるいると言っているのに、その当時イワシの評価が低かったんだよ。サバを獲っているときだよ。獲れているとき。

○由上グループ長 水研機構の由上ですけれども、そんなことはないと思いますね。多分、2017、18年ぐらいのことかなと思いますが、先ほどTACの実際の値と日本の漁獲量のグラフの一覧みたいなのがあって、それに照らし合わせていただいたらよく分かると思いますけれども、その頃もマイワシはかなりいるという評価でやっていました。

○参加者 それ以上にいたと思うよ、実際は。それ以上にいたと思うっていう話。

○由上グループ長 それ以上にいたからどういう話につながるんですか。

○参加者 だから、それ以上にいたと思うのに自分からしたら少なかったということ、評価

が。それぞれこの評価はあったとそちらは言うけれども、サバよりもすごい反応だったんだから、そんな評価じゃないと思っていたんだから、それでもさんざん言ったって、そんな評価ではありませんという覚えがあるんですよ。だから当てにできない。

○由上グループ長 となると、先ほどの他の参加者さんの御意見とかも照らし合わせると、資源評価が不確実であればあるほど β は下げなければならないということなんです。

○参加者 じゃ、いいときはどうするのさ。

○由上グループ長 いいときとは。

○参加者 評価が思っていたよりいいときはどうするの、期中改定もなくて。

○由上グループ長 どうするというのも、それは……

○参加者 獲れるときに獲れない状態になったらどうするの、評価が少な過ぎて。そういうことで、翌年からの繰越しとかをいろいろ考えてくれるのは分かるんだけど、そのタイミングが獲れる時期からずれちゃったらしようがないんですよ。

○由上グループ長 でも、それは……

○参加者 これは水産庁の方だけれどもね。

○由上グループ長 まあ、はい。我々としては、今の資源評価としてはできるところまではやっていて、それは完璧な資源評価ができればいいんですけども、それが現状は不可能ですので、そういった場合にどういった管理になるかということですね。ただ、先ほどの話にもなりますけれども、先ほど β は調整係数だというお話が出ましたが、5年前それを研究者サイドが否定できなかったのは残念ですが、調整係数ではないというふうに研究機関サイドでは考えています。あくまでも「安全係数」です。だから1を超えることはできないということです。なので、1を超える議論というのはこちらからは全く推奨できないということに、だから、それでは獲り損ねだからという……

○参加者 分かりましたよ。要は何が言いたいかといたら、日本海のこの間イワシの会議、最後ちょこっと聞いていたんですけども、自分たち資源管理やって獲れてきましたと、それは結果でしょうよ。ただ、実際、陸上の処理能力はないから、今から国にどうにかしてほしいと、俺はそれはお門違いだと思うんだよね。今、残っている人たちを守るのが自分たち、お互いに守り合うのが自分たちの関係だと思っている、買い人さんと漁業者というのは。だからこういうことを議論していて、この β 値の不確実性だとかいろいろな話があるんだけど、それで、ガンと減ったときに俺たちを守ってくれるのと、漁業者じゃなくて加工業者も含めて、そこまで確約できなかつたら、なかなかこういう議論は進

まないって。

今までは数値がそこそこよかったから納得していたんですけども、それが下がる確率があるんだから、そこをしっかりと政策で絶対守るんだと、俺らたちのことを。漁船だけじゃないですよ。買い人もそうですよ。車もそうですよ。今なんかサンマがいきなり揚がって、箱はない、氷はないって、それで市場は制限しているんですよ。それでもあれだけ揚がるんだから。こういうときに増えたときに陸上処理ができなかったら何の価値もないんですよ、こんな資源管理をやったって。増やしたって、いろいろな意見があって、数字的なものを見れば物語はそういう感じで書けるんでしょうけれども、実際、自分らは現場でやっていて、今からどんどん減っていきますよ、日本の人口も。漁業者だって減っていきますよ。その中で今の自分たちをどうやって守るんだと、そこも考えながらやらないと日本の水産業の方策は失敗しますよ、こんなことをやっていたら。今まで思っていたけれども、法律で決められたからと一生懸命我慢していたけれども、本当にそういうことを言わせてもらいたいです。

以上です。

○加納課長補佐 そうしたら、すみません、ウェブの方からも長らく手が挙がってございましたので、そちらの方をお願いできればと思います。

○参加者

すみません、他の会議に出ていて遅れてしまったんですけども、今、皆さんのお話を聞いていて予測が当たらないとか、そうだなというところで納得すべきところも、ごもつともだなと思うところはあるんですけども、リスク・マネジメント的な考え方で言うと、不確実性が高いときほど、そのリスクを低く見積もるべきなのかなというふうに思っていて、当たらないと言いながらも、じゃ、何でもいいという話ではないような気もするし、科学者が今、環境条件の悪化を考慮して0.9というのを推奨しているというのがあるんであれば、それを採用するというのも、一つのリスク・マネジメント的には重要なのかなというふうに感じました。

仮に β を1以上にしてしまっただけで日本側が獲り尽くしてしまっただけで、それで外国漁船が乗っかってしまったら過剰漁獲状態になるような気もするし、今後、今日もロシアとか中国とかとちゃんと交渉していかなきゃいけない、国内でいくらやっても彼らがやりたい放題だったらどうしようもないよねという意見、それは本当にごもつともだと思うんですよ。だからといって、日本は緩くて他国に強い規制をするみたいな要求はしづらいんじゃない

かなというのも思うので、強く海外とも交渉していくためには我々がきちんと襟を正すというか、我々がここまでやっているのに何でおまえたちはそんなにいい加減なんだというふうに言うというのも、一つ交渉のやり方としてはあるのかなということで、すみません、ちょっと遅れて来たので全部の話を聞いていなかったんですけども、ここまで聞いた中の意見として申し伝えさせていただきます。ありがとうございます。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

今、手が下がってしまっているんですが、他の参加者さんも何度か手が挙がっていたように見えたんですが、御発言は大丈夫でしょうか。いかがでしょうか。

○参加者 発言したいことを他の方がお話ししてくださったんで結構です。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

そうしたら、ウェブ上は以上になります。

○魚谷資源管理部長 参加者さん、どうぞ。

○参加者 さっき参加者さんが言ったように、処理能力に合わせてTACを設定するというのは、当然、それが一番いいというか、うちらとしてはそれが一番うれしい話だけれども、そういうふうになっちゃうと、多分、資源評価自体が何もなくなる。TACの設定が何もなくなるような状態になっちゃうと思うんで、それはちょっと、今、ここで議論はできないのかなと思うんですけども、資源評価でゼロ歳魚を見て、あなたたちの獲っている魚とは違うんだよというのは、資源評価の方ではそういう意見かもしれないけれども、実際、今、道東沖でも毎日5,000トンぐらいの水揚げがある、そういう中で、これだけ獲れているのに資源は先行き不透明ですよ、獲れませんよ、太平洋はあまりいませんよ、みたいな形で評価が出ている中で、でも、不確実な部分もあるから掛け率は少ない方がいいよねみたいな、全く安全ばかり見られて、うちの漁業に関しても加工業者のことも何も考えないような形で、ただ安全だけ見てTACを設定されても困ると思うんで、不確実なんであれば、もっとちゃんと獲れている魚種だとか魚を見ながら、少ないと言いつつ今、昨日だって70グラムぐらいの大きいイワシが道東沖で揚がっているわけですよ。これが実際どこから来ている魚なのかというのも、北上しているのか、南下しているのかも分からない状態で獲れちゃっているという状況の中で、そこまで分からないのに、いないよ、減るよと言われてもどうしても納得できないんですよ。不確実なんだったら掛け率を下げるんじゃなくて、不確実なんだったら確実に評価できるぐらいちゃんと調査する、それでちゃんとTACを出す、それが当然のことじゃないか。不確実だから減らせればいいんじ

やないの、みたいな無責任な話をされると、正直、俺は腹が立ちますね。

○魚谷資源管理部長 ほかに。

参加者さん、お願いします。

○参加者

先ほどの資料の2ページのところなんですけれども、表2の方に、こちらですね。実は昨年のこの表を見ると、2024年の漁獲量というのは計算上は96.5万トンという数字が入っていたんですけれども、今日の説明では、実際にはこの数字は137.6万トンだったということで40万トンも実際には、2024年の数字ですけれども、多かったということになっているんだと思います。

この表の見方でちょっと誤解が生じやすいと思うんですけれども、この表ですと2025年のこの110.3というのは外国漁船の漁獲量も含んでいるんだけれども、2026年以降はABCが全部日本の国内のTACの割当てになるんで、2026以降は日本の漁獲量がこの数字に載っているということになるんだと思うんですよね。2024年だと85万トン、実はこの数字、外数で外国漁船が獲っているということになると、 β が例えば1.0のときには66.12、85万トン獲れるかどうか分からないけれども、実際にはここも140万とかという数字になるのかもしれないんですよね。そうすると、今、先ほど不確実性という話がありましたけれども、資源評価の不確実性もさることながら、外国漁船による漁獲というのもっと大きな不確実性があるという中で、我々ステークホルダーはどんなシナリオを選んだらいいのかというのをよくよく考えなきゃならないんだと思います。

外国漁船がそれなりに獲っていったら、外国に対して物を言うためには一生懸命我慢をして、できるだけ我慢をした方がいいんだという考え方もあるかもしれませんが、今日の午前中の議論のように、外国漁船のところの不確実ならば、ちゃんと日本は日本で獲れるようにしてもらわなければならないという、それが午前中、部長に御質問させていただいた、政策としてどの辺のところを狙うんですかという質問だったわけなんですけれども、そういうことをいろいろ考えると、この $\beta=1.0$ あるいは0.9という議論がいいのか、もっと高い1.2とか1.3の数字を使うのかということも含めて、我々ステークホルダーはどのぐらい我慢をした方がいいのかというのは、もう少し議論が必要じゃないかなと思いますので、是非、次回10月にもう一度ステークホルダー会合を開いて、この1.0よりもシナリオを上にしたらどうなのか、外国漁船との配分とか取り分をどういうふうに判断したらいいのかというのを議論するような機会を、もう今日は時間も大分押してきていますので、是非

やっていたらと思います。

○魚谷資源管理部長 この表の数字の解釈ですけれども、この2ページの分ですか。これ $\beta = 1$ のときは2026年66.1万トンで、これは日本だけの数字で、これに外国漁船が乗っかるという話、66.1万トンで国内TACを設定すればそういうことになるという話でしたけれども、この表を作った水産機構の立場としては、この66.1万トンは日本、中国、ロシアにかかわらず、トータルの数字です。そこを午前中の我々水産庁あるいは国の立場として、そこからロシア分、中国分を差し引いてTAC設定するんですというのは、それは彼らの漁獲を追認するようなことになるので、その立場を明確にする上で、これはしっかりした国際的な管理ができるまでは全量日本分としてTAC設定するんですという方針を説明したところです。だから数字の解釈はそういうことです。

先ほど来、何人かの方から中国、ロシアの漁獲との関係についての議論がありましたけれども、あまり国際交渉の中身というか、その考え方をこういうところで言うと交渉上不利になるということもあり得るんですけれども、当然これは $\beta = 1.2$ にします、1.3にします、あるいは現状の漁獲圧力1.65でも達成確率72%だからそれでもいいでしょうみたいなことで国内管理をすれば、当然、外国との関係では日本はそういう認識、資源状況についてそういう認識なんです、まだまだ今のおり獲っていいんですという話にはなるというのは1点ございます。

また、日口の地先交渉との関係で言えば、日本が1を超える β でTACを増やしますとなれば、要は日本の水域でロシア船に割り当てている漁獲についても議論があったというふうにお聞きしましたけれども、当然、ロシア側としてはTACを増やしたんですよと、まだまだ割り当てられますよねという、そういう議論につながれ得るというのは、1点そういう側面もありますよというのは、十分お考えいただければと思います。そこは今、参加者さんがおっしゃったように、単にたくさん獲れる・獲れないというだけじゃなくて、そういったところへの波及というのがありますよ、というのはお考えいただければというふうに思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 今、 β を1.2にしたら海外との交渉ができなくなるとか不利になるという話はされましたけれども、実際1にしてちゃんと交渉できるんですか。

○魚谷資源管理部長 すみません、1にすれば全てが、外国を収めることができますと申し上げるつもりはありません。ただ、これを上げるということは、午前中の議論でも、ま

ずはロシアとの関係では、資源の状況に関する共通認識を醸成することというところからやっていきますと申し上げましたけれども、日本はどんどんTACを増やしていいという認識、資源に対する認識なんですね、というところから始まるという意味では、我々としていろいろな働き掛けなり要請なりをやっていく上での立場は弱くはなると、1にすれば皆さん言うことを聞いてくれますと言うつもりはありません。他方で、そういう国内の管理をそうするのであれば、余計、聞く耳を持たなくなるという面はあるんじゃないかというふうに思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

これ恐らくイワシは不確実性があって、高加入期があって、そのときに漁獲圧を掛け過ぎたから減ったというところからいろいろ始まっていると思うんですけども、高加入期のときにどれだけの漁獲、この β 値で言ったらどれだけの漁獲圧が掛かっていたかというのを教えてください。

○由上グループ長 水産機構の由上です。

ちょっと質問が意図がよく分からなくて、高加入期のとき……

○参加者 前回の高加入期に獲り過ぎたという話で減ったわけでしょう。そのときの漁獲圧はどのくらいだったんですか。

○由上グループ長 1980年代後半ですか。

○参加者 そうです。

○由上グループ長 ちょっとパッと出せないんですが、このときは漁獲圧というよりは加入がほとんどなかったのが資源が急減したという理解ですね。

○参加者 加入がなかったときに獲り過ぎたから減ったということですか。

○由上グループ長 このときは恐らく禁漁していても減るぐらいの加入のなさだったという理解です、1988年から1991年まで。

○参加者 じゃ、可能性としては、こんな資源管理をしてもそういう可能性はあるということ。

○由上グループ長 そうですね。ただ、ブレーキはある程度は掛けられたというふうには思っています。ただ……

○参加者 どのくらい保てるように掛けた。

○由上グループ長 それはちょっと試算しないと分からないので、すぐにはお答えできな

いんですが。

○参加者 不確実性があって、獲らなくても減るときは減るというのはみんな分かっていることなんだけれども、要は、この安全マージンのやり方と、そこがどれだけするかという資料も必要なんじゃないですか、安全、安全と言うんだったら。不確実性の中でもそういうときがあったんだから、そういう資料も必要なんじゃないですかという、安全のマージンを取る。

○由上グループ長 だから今の御質問は、1980年代の終わりにそういったことで漁獲圧を更に減らしていれば、どれぐらいの減少を防ぐことができたかの試算ということですね。

○参加者 そうです。

○久保田浮魚資源部副部長 久保田ですけれども、そういう観点で試算をされた研究は私はどこかで見たことはあるんですけども、もちろんある程度抑えることはできたと、もう少しゆっくり資源を落とすような方向には行けたはずだというような試算は確かに出てはおります。ただ、本当に漁獲圧を落として、そのとき、要は親魚量に対する加入量ですよ。その同じ割合がもうちょっと残していったときに保証されたかという、それは確かに分からないので、あくまでも試算としては出るんですけども、そういう研究、試算は行われてはいます。資源が落ちていくときに漁獲圧を下げるということは、もう少し長く資源を利用していくということにはプラスに働くんだというふうには試算は出ております。

○参加者 それはどれぐらい延びるかというのは、なぜかといったら、それはその資源を利用して会社を経営するというのがあるんですよ。だからそういうことを加味しながら、これが本当にそこまで安全マージン取らないとしようがないのかなという、今は文面にあるものに照らし合わせてやっているだけの話なんで、うちらはそういう問題じゃなくて、商売を続けていくのにどうしたらとずっと日々考えるわけですよ。無駄なものは使わないとかいろいろやるわけですよ。その中で最初から獲れないと、安全マージンじゃなく獲れないとしようがないから、獲らせないよというのが納得いかない、やっぱり。そういうことも含めて議論しないと今日は結果は出ないと思います。

○加納課長補佐 事実関係といいますか、令和6年の資源評価結果の詳細版というものの中に書かれている漁獲圧ではなく漁獲割合、パーセンテージということでございますけれども、70年代、80年代の資源がよかったときは、大体20%以下というような十数%という数字が並んでいる中で、1990年代に入ってから30%後半、50%台といったような数字が出

てきているというのが事実関係としてはありますので、漁獲圧というのもそれに近いような形で、資源が減ってきたときに高くなっていたということが言えるのではないかと思います。

○参加者 何で増えたんですか。それなら何で増えたんですか。

○加納課長補佐 資源が増えたという？

○参加者 そうやって漁獲圧が高い状態で何で資源が増えていったんですか、突然。徐々に増えていったわけでしょう。

○久保田浮魚資源部副部長 その後は2005年ぐらいですかね。それが一番資源状態が悪かったときですね。そこまでぐっと減って行って、そこからちょっとずつ増えてきました。2015年ぐらいが漁獲圧としては結構低かったところにはなるんですけども、正直なぜ増えてきたかはよく分かりません。僕も増えている時代に調査をしたりしていましたので、ちょっと増えた過程を申し上げますと、2008年に沿岸でマイワシが、わーっと増えてきたときがあったんですよね。その後、2010年に沖合に小さいゼロ歳魚が、結構、急に出てくるようになってきたんですよね。これは増えてくるかもしれないという感触が出てきたのが2010年頃でした。2015年頃にまたもっと大きい加入があってちょっとずつ増えてきたものが、雪だるま式に増えたような感じになってくれたのがそのときでしたね。漁獲圧を見ると、実はその頃ちょっと低かったということがあるんです。それが出てきたものをすぐ獲ってしまうという漁獲圧が掛かっていなかったということは、そのときに資源が増えてきたのを後押ししてくれたんじゃないかなとは思っています。

○参加者 すみません、恐らくその時期はカタクチを獲っていた時期じゃないですかね。

○久保田浮魚資源部副部長 そうですね。2010年ぐらいまではカタクチイワシを獲っていましたね。

○参加者 ですよ。だからそこでイワシを狙わなかったということ。

○久保田浮魚資源部副部長 確かにマイワシはまだあまり獲れない時期でしたね。

○参加者 だからやっぱりこのマイワシだけじゃ議論がなかなか進まないから、カタクチも併せた中で見る業界の方もいるんで、カタクチだって、ちょっと大変でしょうけれども、できるわけで、そういう中で議論しないと、今日ここに出た人だけで決めてくれとやって、カタクチはカタクチで別でやったらなかなか議論が進まないと思いますよ。

○久保田浮魚資源部副部長 確かにそうですね。複数の魚種が変わってきていると、交代してきているような、実際、確かにそのような変動もしているということはあって、個別

の資源だけできちんと管理するというのは本当は難しい一面があるのは、我々も本当はその辺は感じてはいるんですけれども、かといって、複数のものを一遍に何とか3種類合わせて半分にしましょうとか、そういうことをやって本当にうまくいくというふうにも思えないですし、まだ一つ一つの魚種で考えざるを得ないというのは、今の限界はまだそんなところにありますね。魚種間の関係ということもあります。一時、カタクチイワシが減ってきたときにサバが食べているんじゃないとか、そんなようなことが言われたこともありましたし、複数の魚種の間関係をちゃんと盛り込んだモデルを動かすことだけでまず手いっぱい、そこから更に管理まで持っていくというのはちょっとまだまだ難しいですねと思います。

○参加者 もともとカタクチは研究機関の中でも昔、茨城の水試にいた、今、違う部署に行った人が、これ議論してもTAC化は難しいという話は一回出ていたはずなんですよ。それをTACにしたのがそもそもの間違いでもあるんですけれども、TACじゃなかったらマイワシ獲れないでカタクチ獲ればいいじゃないですか。ですよ。それが一番、カタクチがTAC依存というのもずっと反対していたのはそういう、こういう話になってきたら、マイワシのTACが減ったときにどうしようかとなったときに、カタクチはまた別に議論しないとしようがないとなるからおかしくなるだけであって、だからTACになっちゃったからしようがないかもしれないですけども、ステップ1だか2だか分からないけれども、ステップ・ゼロに戻すということも考えていただきたいなと思います。

○魚谷資源管理部長 複数魚種の一括というか、そういう管理、あるいはその根拠になる評価というのは、従来から「生態系アプローチ」みたいな形で言われているものではございまして、追及すべき方向性だとは思いますが、現状でそういったものは、現場に適用できる状況になっているかといったら、まだほど遠い状況かと思えます。そういう中で現状では、個別の資源ごとに評価をやって管理につなげていくということとせざるを得ないということについては、御理解をいただければと思います。

ちょっと時間もかなり5時近くになってきて、この時点でまとまる感じは実際はないんですけれども、今後の進め方も含めて中でもちょっと相談もしたいと思えますので、一旦休憩を取ることとさせていただければと思います。この会場自体は何時までですかね。6時半まで使えるということで、会議も常識的な時間内には終わる必要はあろうかと思いますが、取りあえず休憩とさせていただければと思います。

最後、発言だけ参加者さん、どうぞ。

○参加者 すみません、いろいろな御意見があるのを聞かせていただいて、私は β の話になってプレコーショナル、予防的措置という言葉は何となく好きじゃないというのは一つ、海外の人たちは一年中そればかり言って、漁獲は10分の1ぐらいにしておけば安全なんだという、そこは好きじゃないのであれですけども、今回の場合で言うと、皆さんが1.1とか1.2とかの数字を見てからと、次回また検討しましょうということであればそこは反対しないんですけども、今、水産庁が出された1.0にして、加えて例えば来年7月末に追加というか繰入れですね。これが出せる・出せないというようなシステムをくつつけることによって、例えば今、1.0で進めても途中で必要、要するに資源が思いのほか漁獲が上がっていくならば繰入れも可能で、資源が上がっていけば翌年ABCからそんなに減らさなくても済むというシステムも取り得るんじゃないかという意見、提案です。

○魚谷資源管理部長 7月末にという話でしたけれども。

○参加者 いや、6月末になっていますね。

○加納課長補佐 評価ですか？

○魚谷資源管理部長 これはサバの例ですよ。マイワシでこれをやるとすれば、このタイミングはどのなのでしょう。

○久保田浮魚資源部副部長 マイワシの評価は8月の中旬に行っていますね。会議はそこです、公表しているのは8月の終わりですけども。

○参加者 7月末までは道東を操業しないとよく分からないと思うので、すみません。

○加納課長補佐 間違っていたら水産機構の方から補足をいただきたいと思うんですけども、 β を仮に上げたときの数字というところで、でない議論ができないというお話があるんですけども、例えば今、今回の資料の3番目の24ページなんかを御覧いただきますと、バックワード・リサンプリングを適用した将来予測というところになります。表5の方の2026年を御覧いただきますと β 0.8のところは54.4、そして0.9に上がると60.3、1.0に上がりますと66.1ということですので、おおむねプラス6万トンという形で上がっているという傾向がございますので、1.1にすれば66にプラス6万トン程度で72万トン、1.2にすれば78万トン近いというような数字になるものと思われ。これは試算をしなくても恐らくそういうことになるんだろうということで、この場のもしこの残り1時間程度議論するんであれば、そういう想定の下でのというのもあり得るのかなと思いました。

また、次のページ25ページでございますけれども、これは評価機関の方から推奨すると

ということで、こっちの通常の加入の再生産関係に従った場合にはこういうことになりますと、0.9以下で50を超えてくるということでリスクを見ているということでございますけれども、仮にこのバックワード・リサンプリングを入れた中での評価、 β 1以上をやるのであれば、同じくリスク評価という観点から、この25ページの方も β 1以上を選んだときの将来予測というのも併せて見る必要があるのではないかというふうに思いまして、これも同じような話でございますけれども、2036年の例えば0.8のところを見ますと63という数字、0.9のところを見ますと54という数字、そして1のときには45という数字になりまして、9ずつ引き算していくような格好になっているということですので、恐らく1.1、1.2に上げていった際にも9程度下がっていく。すなわち1.1であれば36%、1.2であれば27%といったような低い数字になっていくのではなかろうかということで、今そこも併せた中で議論をしていく必要があるのかなというのは、私個人ですけれども、考えとしては補足させていただければと思います。

○久保田浮魚資源部副部長 推測されるものとしては確かにそのとおりだろうかと、私もこの数字を見れば思います。

○魚谷資源管理部長 それでは、一旦5時までにはしますかね。10分強ありますけれども、休憩に入りたいと思います。

午後4時48分 休憩

午後5時02分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、ちょっと5時を過ぎてしまいましたけれども、会議を再開いたしたいと思います。

ちょっと私の方からここまでの議論を聞いた上で、今日の議論の取りまとめではなくて、私としての受け止めに基づいてちょっとお話をしたいと思います。

まず、この $\beta = 1.0$ でどうでしょうか、という水産庁からの声かけに対しまして、1を超える β というのを追求する御意見が多数ございました。1人の方からは1.0としつつ繰入れの話をしっかりやるということでどうかという御意見もありましたが、多くの方は1以上、1を超える β を追求する御意見がございました。

そういう中で、私、我々水産庁なりに皆さんはどこに懸念を持たれているのかというのを考えまして、まず一つはこの数字、 $TAC = ABC$ の数字に関して、これだと不安というか、不足が生じるんじゃないかという不安があるんだろうというふうに受け止めました。不足という意味では、このトータルの話と、あと、管理区分なり都道府県なり分けた大臣

管理区分の都道府県に分けたときのどこかがショートするみたいな、そういう不安に関する、そういうものを背景にいろいろ1を超える β というものを追求されているんだろうということを受け止めをしました。

そういう中で、まずトータルの不足ということについて言うと、資料4の3ページ目です。これは陸上処理の話で出したグラフですけれども、近年の漁獲実績を見れば大体60万トン、多いときで近年を見ると、令和2年の62.6万トンであとは大体60万トンに収まっているということでもあります。そういう中で、今回、水産機構からはバックワード・リサンプリングを適用して高めの数字が出るシナリオで、これでいいと。要はバックワードをやめて、今後通常加入に戻るんだという前提ではなくて、当面はいい加入が続きますよというようなことで出ている中での初年度でいえば、 $\beta = 1$ の場合、66.3万トンというABCが出るということで、トータルでは近年の状況はカバーできるABCを御提示いただいている。水産機構の立場としては0.9なんですけれども、そこは水産庁側の管理で飲み込む分として1.0までいきますということをやっている、近年の数字はカバーできると。仮にこれが更に資源状況あるいは漁模様がよい場合についての不安ということであれば、そこは先ほど1人の方がおっしゃいましたけれども、期中の繰入れで対応できる部分はあるということをございますので、このトータルの不足についてはある程度カバーはできているんじゃないかというふうに考えます。 $\beta = 1.0$ でシナリオを設定しても。

一方で、区分に配分した結果として、それでは一部の区分あるいは都道府県が足りなくなるというような懸念というのももちろんあるかと思いますが。そういう中で、近年75%ルールというのを非常に使っていただいているんですけれども、状況によって、特にIQの管理区分については一旦配分してしまうと、そこからほかに融通するとか留保に戻すとかいうのができないということで、そういう意味での柔軟性というものが低い状態になる。例えば、総量の方で銚子沖で獲れているという状況に対応できないというようなことがあろうかと思いますが。

それについては現時点で方針を決めているわけではないですけれども、IQ管理区分については、もともとまき網の方々、IQを管理する方々の要望を受けて、留保からの追加配分、75%ルールも含めて、これをしない代わりに留保の中の実績シェア、配分のシェア見合いの半分を当初で上乘せするというをやっておりますけれども、これについては、ほかの枠が窮屈になっているような資源でもそういうIQについての取扱いを近年変えているものもありますけれども、例えば当初の半分見合いの上乗せ、IQ管理区分への上乗

せを廃止して、留保を多めに取って、I Q管理区分についても留保からの追加配分の対象にするという形で柔軟性を上げるという対応は可能ではないかというふうに考えております。そういう形ですと、トータルあるいは管理区分、都道府県の配分による制約というか、そういったものからの不足というのは、当面心配は生じないんじゃないかというふうに思います。

そういうことで、水産庁としては今回の会議での打ち出しのとおり $\beta = 1.0$ を採用するとともに、翌年度からの繰入れの制度を導入し、留保からの配分については、I Qへの当初上乘せを取りあえずやめて、留保からの追加配分の対象にするという形で、区分間の融通も含めた形で、トータルであれ個別であれ不足が生じないように管理していけるのではないかと思うんですけれども、こういう提案についてはどう考えますでしょうか。

○加納課長補佐 ウェブ上からもコメントが一つ入ってございましたので、紹介させていただきます。

「一消費者として、それから、魚を食材として扱っている飲食業界の者として発言させていただきます。

この40年間、日本の魚が減り続ける中、私たちが日常的に食べられる魚がどんどん少なくなっています。従事者が400万人を数える外食産業においても、使える魚介類の減少や高騰は経営を直撃しています。私の周りにも店を畳まなければならなかった飲食店経営者がたくさんいます。そんな中で、マイワシは現状日本最大の漁獲がある魚種であり、レジームの波の中とはいえ、この先、国民に供給できる水産資源として大きな希望が残る魚種です。さらに、 β を1より上に設定した場合、N P F Cでの他魚種の交渉にも悪影響を落とすという魚谷部長のお話もある中、この先の私たちの食文化を守るためにも、そして、2050年のたんぱく質自給の確保のためにも、せめて1.0若しくは水産機構が求められている厳しい数字での管理を希望いたします。」ということで、紹介だけ失礼させていただきます。

○魚谷資源管理部長 参加者さん、どうぞ。

○参加者 今、部長の方からお話のあったT A Cに関しては、I Qの留保からの配分を一回取りやめにするという話はあったんですけれども、それは柔軟に対応するためという話でしたけれども、どうしても道東のI Q枠は6月末から10月末と後半になるわけですよ。やっぱり早い時期に獲った人たちが足りなくなった場合、そっちに配分されちゃうとこっちに回らなくなるとかそういう現象、獲った者勝ちみたいになっちゃう可能性もあると思

うんですけれども、その辺はどうお考えですか。そういうふうにならないように対応されるんだったらいいのかもしれないけれども、基本的に留保からもらっておいた方がいいのかなというイメージなのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 留保からの「75%ルール」による追加配分、これは水産政策審議会との関係では事後報告でいいということで、自動的に先着順でどんどん出していくかのようなイメージを持たれているかもしれませんが、そこはしっかり、どの漁業あるいはどの都道府県、いつぐらいに主漁期があるというのを見た上で、この調子で出していった大丈夫なのかというようなを見ながら、要は、早い者勝ちにならないようにとやめられれば、そういう形での運用をしているところでありまして、魚種によっては何月までは留保のうちどこまでしか出しませんというような形で明確な制限を設けているのもございますので、そこは仮に、先ほど私が申し上げたように当初の上乗せをやめて、その代わり留保からの追加配分をI Q管理区分に対してもやるということにするのであれば、そういった運用は、もちろん、後の人が損しないようにというのはやりまして、一定の何月まではどこまでしか出しませんというようなたがをはめるということも検討したいと思います。

○参加者 留保に関しては、I Qに関しては50%までというような形で今まではやられていたのかもしれないですけれども、今回それが全体で留保を持つような形になった場合に、I Q枠が結構獲れちゃってまだまだほしいよといった場合に、留保から50%というルール関係なく80でも90でも留保から出す可能性というのはあるんですか。

○魚谷資源管理部長 そこはほかの大臣許可漁業ですとか総量管理区分であるとか、ほかの県でどれぐらい獲れているかによって青天井で留保がある限り出し続けますということにはなりませんけれども、その今、上乗せしているのは留保のシェア見合い分の半分ということになっていますけれども、引き続き半分までしか留保から出しませんということにはなりません。そこはほかの獲れ具合との関係がありますけれども、自動的にそこに天井があるということにする考えはございません。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

今の御提案によって道東の大中まきI Qに配分されていたシェア分の留保の50%については戻されて共有ということになるという意味では、今年よりかは留保を使う余地が増えるということは前進かとは思いますが、今年、全体的に各管理区分とも追加配分

が重なってきているような状況はありますので、そのときになってみないと分かりませんが、1回それでどのぐらい融通を利かせられる運用になるのかなというところは若干不安が残ることは残ります。

それから、もう一点、I Q区分の留保からの事前配分を取りやめて、I Q区分もほかの区分と同じように75%ルール適用になるということは、今漁期から我々北部太平洋海域のサバのI Qでそういう運用になっております。我々のI Q漁期は11月からになるわけなんですけれども、I Q区分全体で消化率が75%に達しないと追加配分が受けられないと。I Qの場合はI Qホルダーが我々で二十数人、北海道でも24人ですか、24隻だと思いますけれども、ある人だけが100%とかになったとしても、全体の枠が75%にならないと追加がもらえないという意味、全体が75%になるまではA丸からB丸に個別に転用するしかない。それでしのいでいくということで、サバの方では今年その管理をやってみますけれども、他の総量管理区分に比べるとI Qをやっている分ハードルが高くなっていますので、我々も実はI Qをやっている分75%じゃなくて、そのトリガーを例えば50%に下げてくださいとか、そういったことも、もしかしたらサバでは次の漁期に向けて提案していかなければいけないかなということも若干頭にはございます。

若干、今までよりは、I Q区分として追加配分をもらいにくくなるというような状況にあるだろうということは、北海道の当事者ではないんですけども、ちょっとコメントはさせていただきます。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

当然、75%ルールでの留保からの配分というのは、I Q管理区分を前提にした仕組みではそもそもないので、確かに積み上がりがある人は100%行っていて、ある人は全然獲っていませんという中で、100%行っている人の逼迫をどうするんだ、という問題は確かにあるかと思えます。

一方で、さすがにこの75%でやった、トータルで超えないようにという中で、75を超えるスピードが遅いということは、75を超えてからトータルまで行くスピードも遅いということです。じゃあ、その75の逼迫度というのは、多分、総量管理とは違う面があるんだろうと思います。一方で、そういうそもそもの管理の仕組みが違う中で、同じ数字がトリガーでいいのか、という問題点は検討課題だと思いますので、「そこについては、いや、これは75で決めているんだから75です。」と、未来永劫そういうことだということにはならないのかなと。ただ、いきなり最初から50でやります、というのは、なかなか既に運用さ

れている制度の中でやりづらいかな、というふうに思いますので、その基本は75から始めて、どういう支障が生じるみたいなところは実態を踏まえながら改善する余地があるのかどうかというのを検討していくということになるろうかと思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 今、話を聞いている中では、もともとのIQ枠の留保がちょっと不利になるというか、実際漁獲が本格化するのが9月に入ってからと。9月に入ってから、ばんばん毎日3,000トン、4,000トンと獲れますよという感じになった時点で、そんなにすぐに留保枠からもらえるのかどうかと。75になった時点でもう時既に遅しというふうにはならないんですかね。実際、漁期が6月末から10月末までであるにしても、実際、メインに獲れるのは9月、10月ですよ。その時点でば一っと75を超えたら留保から回すというタイミングがそんなにすぐにできるものなのかなと。考えているうちに終わっちゃうんじゃないかなというイメージがあるんですけども。

○魚谷資源管理部長 75%ルールに基づく留保からの追加配分を迅速にやるためには、日々の漁獲量をしっかり把握して、それで75に行きました、というのを、ちゃんと水産庁の方に出していただければ、そこから1週間、2週間かかるというものではなくて、そこはもう迅速にオンしますという仕組みで、その点については、漁獲の日々の積み上がりの情報が入ってくるのが遅いと、そのタイムラグで追加配分がいつている頃にはもう100に近いところまでいっています、みたいなのがあり得るのかもしれませんが、マイワシの太平洋系群のIQ管理区分の配分の絶対量を考えても、そんなに、75に行きました、というのが一両日中ぐらいいれば、そこから決裁は二、三日ぐらいいですかね、せいぜいかかっても。それぐらいい追加配分がなされるというふうに考えていただければと思います。

じゃあ、参加者さん、どうぞ。

○参加者 先ほど留保の共通で使える枠が増えるとはいえ、不安感が残りますと申し上げましたけれども、提案なんですけれども、ちょっとくどいようですけども、 β を例えば1.1にさせていただいて、1.0と1.1の差額分については留保に進んで、それで獲れ具合がいい場合にはその分のミシン目を入れた留保を使えることにするとか、そういうような形は取れないものでしょうか。条件つきTACミシン目みたいな。

○魚谷資源管理部長 今、御提案のあったのを制度的に考えれば、それはまさに $\beta = 1.1$ を採用するというものでありまして、その上で留保の使い方をどうするかという話ですよ

ね。そこはなかなか現状の制度の中で説明が難しいのかなというふうに思います。

スルメイカみたいな単年魚種で、今日も水政審で議論がありましたけれども、それはステークホルダー会合で、高めのシナリオでTAC設定して、低めのシナリオで当初配分して、留保をどう使うかは、期中の情報によって、留保からの追加配分を放出します、というようなやり方も組上に上がったことはありますけれども、それはあくまでもスルメイカのような単年魚で、翌年の資源量を予測してやっていくのは非常に難しいという中で、そういうやり方もあり得るんじゃないかというようなことでステークホルダー会合で提案して、結果、採用はされませんでしたけれども、マイワシのように5歳+まで年級群構造があるものについて、そういうやり方を採用することはちょっと正当化できないんじゃないかな、というふうに私自身は思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

今、留保からの話がまずありました。そのほかに繰入れも行うということですよね。分かりました。それだったら仕方ないかなと諦めます。

以上です。

○魚谷資源管理部長 御理解いただき、ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 こうなってくると、なかなか $\beta = 1$ 以上というのは、代案もいただいた中では難しいかなとは思っておりますけれども、ちょっと議事録に残していただきたいという意味で発言をしますけれども、午前中から申し上げておりますとおり、親魚資源量がMSY水準の2倍近く存在している中では、MSY水準まで例えば間引くようにして、成長の悪い資源ですから、また、サバもイワシに阻害されて大きくなれないそうですから、MSY水準に向けて間引いていくような形、それに向けて $\beta = 1$ 以上というものがあってもよいように一貫して私は思っております。

今でも理解できていないんですけれども、そういう意味で β を1以下にするという方針があるという中で、そういう御提案というところであれば、異議は申し立てませんけれども、そういった素朴な疑問がありますし、そういう中では $\beta = 1.0$ というものが金科玉条の如くなっていて、1.1を上回るものがタブーなんだというようなちょっと雰囲気を感じるんですけれども、 $\beta = 1$ というのがどういう思想でどういうふうに設定されているのか

という説明は、もしかしたら5年前にあったかもしれないんですが、今回のシリーズではなかったと思いますので、今後、機会を捉えてそういった説明資料をつくっていただいて、何かのときの議論の役に立つようにしていただきたいと思いますし、また、可能でしたらホームページに載せるなどの対応もお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。御意見はもちろん議事録にはしっかり残すということでございます。

β は1を超えないという話については、資源評価をしていただいている皆さんからはあまりにも当たり前過ぎて、5年前のステークホルダー会合でも、なぜ1を超えちゃいかんのかという説明があったとは私は記憶しておりません。一方で、そういう資源評価をやられている皆さんのお考えには反するかもしれませんが、私自身は、参加者さんがおっしゃったように、状況によっては1を超える場合もあり得るんだという考えで5年前、1.2というのを、自分の責任というか、もちろん上司の許可は取りましたけれども、1.2というのを採用しましょうという話をして、実際に採用したのは、そういう考え方を「減らし方の調整です」と私自身申し上げましたし、それを撤回するつもりもありませんので、それは全くあり得ないものではないんだと、私自身の個人的な考え方かもしれませんが、そういうのは、今も思っています。

一方で繰り返しになりますけれども、5年前とはいろんな状況が違う中で、じゃあ今、この時点のこの資源の状況あるいはこの先の見通しから1.2、1.3というものを採用可能な β だと思っているかと問われれば、私自身も、今回は思っていないということでもあります。ですので、資源管理基本方針にも書いてあるから、とか、そういうことではなくて、いろんな状況、漁業の状況あるいは資源の状況を踏まえれば、5年前と同じような選択肢として示すということではできないという考え方でございます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者

漁獲シナリオの議論になったので、ちょっと試験場の方からお聞きしたいんですけども、先ほどの β の議論はこれで終局的な感じもするんですけども、他の参加者さんと同じようにこの表1を見ますと、10年後もやはりこれだけの親の資源が残っていると。目指すところの目標管理基準143万トンよりもこれだけの親資源が残っていると。それが1.0というのはこれだけですけども、もう少し1.1でも1.2でも恐らく親資源の量は残っている

というふうな考えなので、恐らくそうだと思うんですけども、そうしたときにそれは乱獲じゃないと思うんですけども、その評価のときに。1.1をやったから1.2をやったけれども、これだけの親資源が残っているというふうな計算であれば、そこは乱獲ではなくてそういった資源の状況になっているというふうな解釈でよろしいですか。

○久保田浮魚資源部副部長 水産機構の久保田ですけれども、それが乱獲かどうかというのはちょっと直接的には答えにくいところですけども、その前の参加者さんのところの御意見で、 $\beta = 1$ でも達成確率100%というところの御説明から入ることになると思います。その点については、もっと前の議論の中で由上からもうちょっといい説明をしてくれてはいたんですけども、繰り返しになりますけれども、まず将来の加入についてバックワード・リサンプリングによって2026年の漁獲量について決めるということに対してはそれでよいというふうに考えてはいるんですけども、一方でこの先10年ということを考えてときに、過去10年ぐらいのいい加入が本当に今後10年続くという自信は、ちょっと今、正直、そこまではないというのはあります。というのは、最近の加入の状況です。2023年とか、あとは今年もちょっとまだよく分からないですけども、その辺の加入の状況なんかを見ると、過去のような非常にいい状態がずっと続くとは、まだちょっと自信を持って言えない状態であるということもあります。

そう考えたときに、普通、再生産関係どおりの将来があるというふうに考えれば $\beta = 0.9$ が推奨されるということは御説明したと思います。というところから $\beta = 0.9$ を研究機関としては推奨しているし、また、そのほかの親魚量の推計の問題なんかもあるんですけども、ということも考えると高い β でもっと漁獲していいということのお勧めは当然でないというふうに考えております。

この先、よい加入がずっと続くということであれば、確かに漁獲圧が F_{msy} より結果的に高いものになったとしても、資源がそれでも増えていくというのであれば大丈夫なのかもしれませんけれども、ただ、今、通常加入期ぐらいになるであろうという状況を考えてみると、普通の状態に戻ったときのことを思えば、その漁獲圧はやはり高過ぎるんじゃないかということになると思います。

○参加者 分かりました。

それは資源評価の方で水研さんから説明は受けたので理解したつもりなんですけれども、シナリオを考える上で、水産庁さんの方は、バックワードの加入量のシミュレーションを採択して0.9から1.0に上げたわけですよ。そこの余力、水研さんの評価も踏まえた上で

やはりその0.9から1.0に上げた部分もあって、要はそこまでなのかというところをちょっとお聞きしたかったんですけども、そこはFが1.0を超えると乱獲になってしまうというふうな御発言もあったものですから、ここの数値を見る限りそこまではいかないんじゃないかというふうにちょっと思ったものですから、そこら辺の水産庁さんの上の振れ幅というか、採択できる β のところのお考えをもう一度お聞かせ願えたらと。

○魚谷資源管理部長 乱獲かどうか、乱獲をどう定義するかによるんですけども、 F_{msy} を超えて獲るのは乱獲なんだと定義すれば、それは乱獲ですよねということになるわけですけども、一方で、先ほど申し上げたように、MSY水準を大幅に上回っているときに1を絶対超えちゃいかんのかと言われれば、そこは管理のやり方としてはあり得るということで5年前は1.2というのを採択したということです。

一方で、今ほど久保田副部長からバックワード・リサンプリングをする・しないの話がありましたけれども、要は、5年前はバックワード・リサンプリングを全くやっていない状態での議論だったわけで、仮に5年前、今と同じ資源状況で、バックワードをやらないという前提であれば、この資源評価の資料3の25ページにあるようなものが将来予測になったわけですから、そうすれば、これを見た時点で1を超える β は採用できますよねという話にはならなかったものと思います。今回は、こういうものもあり得る中で、やはりバックワードはするという前提ではありますが、横にこういう将来予測がある中で、じゃあ1を超えるものが、バックワード前提だということで取り得るかと言われれば、私としても水産庁としても、それは取り得ないというのが結論ということになります。

○参加者 そこはもとの資源評価にまた戻ってしまうだけけれども、最新のそういう技術を使って出した資源評価を採択しているだけけれども、最終的に決めるときには、もともとの通常期を想定した資源評価もやっぱり加味して総合的に判断したと。

○魚谷資源管理部長 そうということです。この、示されている中で、これはもうバックワードしないものは採用しないんだから全く考慮に入れませんが、という立場では、我々としてはないということです。ここに示されている中で、それも採用しているのはバックワードしたものですけれども、していないものも示されている中で、それはちゃんと理解をした上で、そこも横目で見ると、という言い方がいいかどうか分かりませんが、そういったこともちゃんと勘案して、やはりここは基本に立ち返って1を超えないというところまでですね、というのが水産庁の判断だということです。

じゃあ、赤塚室長から。

○赤塚資源管理推進室長 資源管理推進室長です。

技術的なことについて発言します。先ほど $\beta = 1.0$ 、漁獲の強さが F_{msy} を超えたときは乱獲なのかという用語についての質問がありました。国際資源管理上の定義でいうと、 F_{msy} を超えた状態は過剰漁獲です。英語で言うと $Overfishing$ のことだと思います。 F を管理する、つまり漁業を管理するという観点から、漁獲の強さが過剰な状況というのは起こしちゃいけないということで、 β は 1.0 を上回らないことを基本とするとしています。また、参加者さんが言っていた乱獲については、過剰漁獲等の結果陥る非常によろしくない資源の状態のこと、漁業法の規定で申しますと、資源水準が限界管理基準値を下回った状態のことを乱獲といいます。細かい用語の使い分けですけれども、私どもはそういうふう考えているところです。

○魚谷資源管理部長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、議論も出尽くしたようでございますので、通常、ここで一旦休憩を挟んで水産庁の内部の取りまとめをやるんですが、もう時間も押していますので、私の方から本日の議論の取りまとめをしたいと思います。もし足りないところ、間違っているところがあれば御指摘いただければと思います。

まず、資源管理の目標ですけれども、こちらについては研究機関から提案されている目標を採用するというところでございまして、目標管理基準値は 143.2 万トン、限界管理基準値は 53 万トン、禁漁水準については 5.3 万トン、期待される MSY は 47 万トンということになります。

続きまして、漁獲シナリオですけれども、こちらについては $\beta = 1.0$ を採用するというところでございます。これに併せまして、資料でいいますと、資料4の6ページの資源評価、再評価がよかったときの翌年度からの繰入れ、この仕組みについては来管理年度から導入をするということが1点目。もう一つ、漁獲シナリオの $\beta = 1.0$ を採用するに併せまして、留保の取り方あるいは留保からの追加配分のやり方ということで、 IQ 管理区分については当初での上乗せ、これは留保のうちのシェア見合い分の半分、これを上乗せしているわけですけれども、これは取りやめると。その代わりということではありませんけれども、留保からの追加配分、 75% ルールも含めてということになります。これの対象に IQ 管理区分もするというところでございます。

あと、追加配分については漁期後半の方々に行き渡らない、途中でショートするということがないように運用するというのがありますけれども、この場で、前半の何月まで何%

という、具体的な数字は申し上げられませんけれども、それについてはそういう基準をしっかりと基本方針の中に書くという方向で検討したいと思います。

目標とシナリオ等に関する取りまとめは以上で、それ以外の話として資源評価の精度向上あるいは調査の拡充ですとか、そういったところについては常々言われているところですので、もちろんやれることに限界というのは、お金の面でも人の面でもありますけれども、それは水産機構の方で引き続きしっかりと対応して、よりよい資源評価になるように努力をしていただくということかと思えます。

一方で、外国の漁獲はなかなかこれまで成果が出ていないという厳しい御指摘がございましたけれども、こちらについては2国間の交渉あるいは多国間の交渉においてしっかりと我々のやっている資源管理の効果が害されることのないように、そういう方向に持っていきけるように引き続き水産庁として頑張っていくということで、その点は改めて申し上げておきたいと思えます。

以上、本日の議論の取りまとめとさせていただければと思いますが、欠けている点、あるいは間違っている、あるいはそういうニュアンスじゃないみたいなどころも含めて、もしあれば御発言いただければと思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者

前回というか、対馬系群の話の取りまとめの中で、やっぱりほかの我々漁業者は目の前の魚を獲れなかったらしようがないから、やっぱり魚種間のTACを考えてくれというのはたしか取りまとめに入っているんですけどか。太平洋側もぜひそれを入れてもらう。本当に太平洋側は特にそういう傾向があるので、ぜひそれは取り入れてもらいたいというのが1点。

あともう一点、これはお願いですけれども、それも対馬系群と同じ考えなんですけれども、評価をするのはもちろんなんですけれども、獲れる漁海況ですか、そこもちゃんと本当に我々は同じ考えなんですよ、漁師なので。そこはやっぱり自分たちも重要な情報なので、そこは今回みたいに全然当たっていないわけでは、入ってくることにしては。サンマに関してそう、イワシの、大蛇行が終わった後だからここは読めないというのはちょっと分かるんですけども、やっぱりそういうのを今年は当たったんだぐらいな感覚になるようにしてもらわないと評価まで影響するので、信用できないとずっと言うのはそういうことなんです。何か合っているなと思うのがあればだんだん理解は深まると思うの

で、その点をお願いしたいと思います。

あと、取りまとめの方にもう一点入れておいてください。お願いします。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、対馬系のステークホルダー会合で、魚種交代をしっかりと反映させるというか、加味したような資源の評価あるいは管理というのを考えてもらいたいという御意見だったかと思います。同じような取りまとめとして、なかなかこれは数年でそこまで持っていけますというような易しい課題ではないですけれども、当然、そういったところを追求していくべき方向性だと思いますので、そこについてはそういう御意見があったというのは取りまとめに含めておきたいと思います。

また、漁海況の予報ですか、そっちの方の充実というかそういったところについても課題としては資源評価にもつながるような話だと思いますので、その点も取りまとめに含めておきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう御意見もないということで以上の取りまとめとさせていただいて、以上を踏まえまして、今後、水産庁の方で資源管理基本方針の変更の案について作成して、パブリック・コメント手続を実施するとともに、今回取りまとまったということで、次のステークホルダー会合は開催せずに、TAC意見交換会とさせていただきますが、TAC意見交換会を開催して、令和8管理年度のTAC数量や配分等について議論をすることといたします。

それでは、本日は熱心な御議論をいただき、また、いろいろなお考えがある、御心配がある中で、水産庁からお示しをした提案に最終的には御理解というか、納得していない部分もあるということだとは思いますが、結論としてはそういう取りまとめをさせていただきまして、誠にありがとうございました。

次回のTAC意見交換会については来月の開催を予定しておりますが、これにつきましては、後日、改めて御案内をいたします。

なお、冒頭申し上げましたとおり、本日の議論に関する議事録は準備ができた段階で水産庁のホームページにおいて掲載をします。その点、御承知おきいただければと思います。

それでは、本日は誠に疲れさまでございました。

これにてステークホルダー会合を終了といたします。ありがとうございました。

午後5時47分 閉会